

Graduate School of *Languages and* Cultures

PROFILE
2007

名古屋大学大学院
国際言語文化研究科
2007

Nagoya University



Contents

1	研究科の目指すもの.....	2
2	目的・特色	3
3	教員の紹介	4
4	研究プロジェクト.....	13
5	シンポジウム・講演会・公開講座・FD	14
6	教員の出版物.....	16
7	学位論文・制作コンテンツ一覧(2006年度)..	18
8	博士学位取得者論文要旨(2006年度).....	21
9	言語文化フォーラム 2007 名誉修了生発表要旨.....	44
10	アクションフォーラム 2007 「キャリア教育と大学院」	48
11	アクションフォーラム 2007 「何を学び、どう就職するか」	60
12	年間スケジュール.....	68
13	データで見る研究科.....	69

研究科の目指すもの

1

「名古屋大学学術憲章」は、「勇気ある知識人を育てる」ことを教育研究の基本目標としています。平成10年度に創設され、今年10年目を迎えるようとしている国際言語文化研究科は、この名古屋大学の基本理念に基づいて、固定した既成の文化的「境界」を超えて新たな境域へと踏み出していく「勇気」ある「知識人」の育成を目指しています。一つの基準だけに価値を認めようとする事、またその価値が唯一絶対のものであると信じ込むことは、ある種の危うさをもたないます。このことは特に言語と文化についていえることであり、自国の言語と文化のみを価値あるものとして捉え、その基準だけに従って行動することがどのような結末を迎えるかは歴史の示しているところです。現在から未来の歴史を生き抜いていくためには、固定された文化的「境界」を踏み越えていく勇気が必要となります。

国際言語文化研究科の日本語文化専攻は、日本文化、日本語教育、日本語学の専門的素養を備え、日本という「境界」内に閉じこもるのではなく国際的な視野をもって世界で活躍できる日本語教員と日本文化学者を送り出しています。国際多元文化専攻は、ジェンダー、メディア、表象文化、言語文化などの諸領域において単一の価値という固定した「境界」を超え出て、多元的な諸文化に新しい価値を見出すことのできる専門家を養成しています。高度専門職業人コースは、高度の専門的資質を有する職業人を育成する社会人リカレント・プログラムであり、現職の高等学校教員などの再教育等に貢献しています。

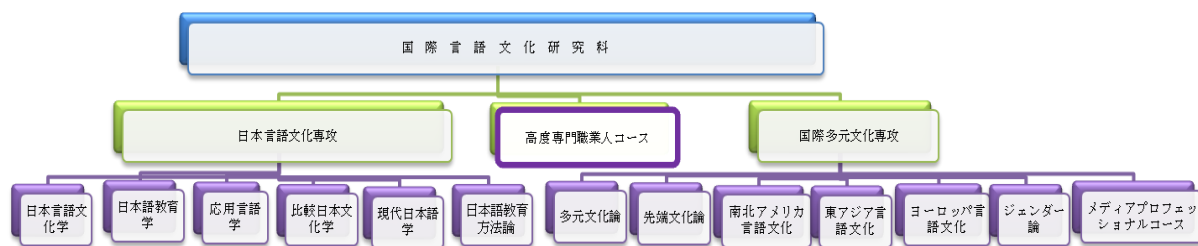
平成18年度には、情報と通信の融合が進む現代社会に即応できるコンテンツ制作者（新聞人、放送人、映像作品制作者など）の育成を目的として、国際多元文化専攻にメディアプロフェッショナルコースを設置しました。このコースは、中日新聞社、東海テレビ、電通中部支社、トヨタ自動車など東海地区のマスメディア関連企業の協力を受け、論文作成とコンテンツ制作のためのメディア実務指導を含む教育プログラムを設けています。これは、大学がアカデミズムという「境界」を越えてメディア産業と連携し、産学パートナーシップの開発を通して相互に有効な発展と活性化を目指すという斬新な試みであり、今後は国際言語文化研究科の大きな柱のひとつとなることでしょう。

吉村正和
国際言語文化研究科長

■ミッション■

国際言語文化研究科は平成16年度に「中期目標」として、次の4つのミッションを策定している。

- 国際言語文化学の分野で国内トップクラスの位置を獲得し、それを不動のものとするために研究推進戦略を立て、この分野における研究拠点を目指す。
- 現代の国際社会に有用な人材の育成において、地域社会、国際社会から高い評価を得るために、それにふさわしい教育プログラムを確立する。
- 日本語文化研究者、日本語教育者、多元文化研究者などを育成することにより、国際言語文化学の分野における国際的な学術連携の拠点とする。特に東アジアからの留学生の教育を充実することにより、国際交流を推進する。
- 国際言語文化研究科の保有する知的資産および本研究科の産出する知的資源を広く社会に還元するとともに、地域社会、地域企業の保有する資産を本研究科の研究教育に有効に活用するための相互連携システムを構築する。



目的・特色

目的

国際言語文化研究科は、日本語文化専攻、国際多元文化専攻、および高度専門職業人コースから成る。国際多元文化専攻には、メディアプロフェッショナルコースが設置されている。各専攻および各コースの人材養成に関する目的は、以下の通りである。

- 日本語文化専攻は、日本文化、日本語教育、日本語学の研鑽を基礎とし、実践的語学力を身につけ、国際的な広い視野と深い洞察力を備えた日本文化の専門家および指導的日本語教育者の養成を目指すものである。
- 国際多元文化専攻は、既存のアカデミズムを横断する言語文化の諸問題と、世界の諸地域に新たに生成しつつある文化に関する研鑽を礎とし、実践的語学力を身につけ、国際理解と国際協調に貢献しうる高度専門職業人と研究者の養成を目指すものである。
- メディアプロフェッショナルコースは、急速に変化する世界規模のマルチメディア環境における消費者あるいは生産者の観点から、批判的かつ創造的なメディア・文化研究を目指すものである。学際的、比較論的、歴史的なアプローチによる文化研究およびコンテンツ制作実習を通し、多様なメディアの社会的役割とそのコミュニケーションの性質を究明し、メディアの理解を専門的水準にまで高めるとともに、情報発信の実践的スキルを養う。
- 高度専門職業人コースは、高度の専門的資質を有する職業人を養成するためのプログラムであり、異文化に精通し外国語に堪能であり、国際的視野に立って地域に貢献する人材を養成することを目指すものである。

特色

我が国の文化系大学院は、総じて西歐的学問の受容、あるいは理論の追求に重きを置き、実社会における理論の応用、あるいは実社会に役立つ実践的能力の開発を軽んじてきたきらいがある。文化系大学院が抱えるこのような弱点を克服するために、本研究科は理論と実践の両立を学是とし、以下に掲げる具体策を講じている。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ➤ 外国人留学生の積極的受け入れ ➤ 外国人留学生に対する日本語表現演習(日本語文化専攻) ➤ 日本語教育実習の重視(日本語文化専攻) ➤ 実践的語学力養成のための表現演習(国際多元文化専攻) ➤ 外国語による修士論文(国際多元文化専攻) ➤ 翻訳・通訳技術演習(高度専門職業人コース) ➤ マルチメディア技術演習(高度専門職業人コース) | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 学部3年次生に対する受験許可 ➤ 帰国子女の積極的受け入れ ➤ 中等・高等学校教員の受け入れ ➤ 官公庁・企業派遣の研修員の受け入れ ➤ 昼夜開講制の実施 ➤ 個人指導の徹底 ➤ 他研究科で取得した単位の認定 ➤ 外国語能力達成基準と必読文献制度の導入 ➤ TA、RA 制度の導入 |
|---|--|

教員の紹介

3

日本語文化専攻

■ 日本文化学講座 ■

柴田庄一 (SHIBATA, Shoichi) 教授

ドイツと日本の近・現代文学ならびに比較文化論を専攻。特にカフカ、トラークル、ニーチェ、ヘルダーリン、鷗外、漱石、兆民、荷風を中心とした比較研究。近年は、国際関係論を中心に、地域間関係や文化交流にも関心を抱いている。

福田真人 (FUKUDA, Mahito) 教授

主として医学と病気の観点から比較文化史研究を行っている。これまでの研究では、結核、梅毒という病を通して見た英国と日本の近代社会の分析・考察を中心に据えつつ、さらに明治期一般の疾病および衛生観念の発達過程を追ってきた。こうした研究の中で、文学を時代の貴重な資料として使用するという点から比較文学的研究の色合いをも含んでいると言えよう。現在は、徐々に結核の研究から枠を拡大して、その治療法としての水、温泉、その水の供給、処理（上下水道）といった点を、風呂・トイレまでも視野に入れながら行っている。

涌井 隆 (WAKUI, Takashi) 教授

日本語や英語の詩を解釈したり、書いたり、翻訳したりする。難解な詩は解釈されず放置されたままになっていることが多い。日本近現代文学に見られる星など天体の描写にも興味を持っており、本にまとめた。アニメーションについての興味は詩からの延長で両者は短い芸術表現としても多くの共通点を持っている。視覚芸術としても今日最も可能性を秘めた形式であると考えられるので研究する人も増えていくだろう。

■ 日本語教育学講座 ■

小坂光一 (KOSAKA, Koichi) 教授

言語教育学への応用、特にさまざまな言語の教育法への応用を目的とした対照言語学を行って

いる。対照の対象は主として口語における意味構造と統語構造であり、目的に合わせて恣意的に記述方法を選択し、簡略化を目指している。

鷺見幸美 (SUMI, Yukimi) 准教授

現代日本語を研究対象とし、意味・文法の分析に取り組んでいる。特に、移動動詞に注目し、その意味と文法的ふるまいの関わりや意味の拡張について研究している。今後は、意味・文法研究の成果の日本語教育への応用についても考えていきたい。

杉村 泰 (SUGIMURA, Yasushi) 准教授

「窓が開いている」と「窓が開けてある」、「10時に寝る」と「10時で寝る」など、日本語教育において問題となる文法項目を取り上げ、外国人が母国で日本語を教えるのに効果的な文法教育を開発している。現在は名古屋大学のコーパスプロジェクトで集めた日本語コーパス、学習者の作文コーパスを使い、学習者の誤用分析にも取り組んでいる。

池田佳子 (IKEDA, Keiko) 准教授

第二言語学習・習得場面を含む、あらゆるコミュニケーションの場における談話の研究を行っている。さまざまな談話分析のアプローチを応用して、教室指導、言語学習者のタスク・パフォーマンス、演説、講義、口頭発表、面接、討論など多岐のスピーチ・ジャンルにおける（学習者、母語話者を問わず）言語使用を見ている。

外池俊幸 (TONOIKE, Toshiyuki) 教授 (エコトピア科学研究所)

生成文法の基本的な考え方を踏まえた言語研究を行ってきた。また、日本語の電子辞書作りに関わったので、辞書を中心とした文法の構造化にも興味がある。ヒトの特質を考える認知科学全般に関心があるが、最近では、特に最適性理論の言語分析に興味を持っている。

教員の紹介

■応用言語学講座■

井上 公(INOUE, Isao) 教授

これまでは、理論言語学の視点から言語習得を研究してきたが、今後は、言語習得モデルの妥当性をコンピュータ・シミュレーションによる評価によって検証していきたいと考えている。

奥田智樹(OKUDA, Tomoki) 准教授

これまでは、日本語の助動詞、フランス語の叙法や法助動詞など日仏語のモダリティ表現について、発話理論などに依拠した意味論分析を行ってきた。今後は、より広く機能語全般を対象とすることにより、その背後にある両言語特有の主観性の捉え方の枠組みの、どこに接点が見出せるのかを明らかにしたいと考えている。また、それに関連して、特に日本語の記述に用いられるメタ言語が、英語やフランス語にどこまで翻訳可能かという問題にも関心を抱いている。

■比較日本文化学講座■

前野みち子(MAENO, Michiko) 教授

ヨーロッパ近代小説に見られる恋愛観は、古典古代や中世宮廷社会の伝統のいわば継子として、近代社会を背景とする要素を強調しながら、他方思いがけない形で古い伝統を引きずっている。この基本的視点に立って、とりわけ近代小説成立期に一世を風靡した書簡体という形式に焦点を当て、仏英独の作品と社会を分析する作業をしている。この恋愛観は、明治以降の日本の西欧文化受容とも密接に関わっており、この方面についても視野を広げていきたい。

大庭正春(OHBA, Masaharu) 教授

ヨーロッパの近代演劇史の延長上にありながらその流れからの脱却を試み、新しい演劇の方向を示したドイツの劇作家バルトルト・ブレヒトと彼の戯曲制作、特に「教育劇」に多大な影響を与えた日本の古典演劇(能、歌舞伎等)との接点をもとに、両者の比較並びに両者の異なった文化的背景を考察する。一方ではヨーロッパにおける演劇論の変遷、他方では日本の能に代表される禅の美学および芸術論(世阿弥の能楽論)を学び、両者を比較検討し、それらの類似点または相違点等がヨーロッパと日本文化の比較で普遍的なものか否かを考えていく。

渡辺美樹(WATANABE, Miki) 准教授

児童文学のファンタジーの分野とマジック・リアリストと呼ばれている現代作家との関わりには現在は興味を抱いている。

胡 潔(HU, Jie) 准教授

『源氏物語』の基礎研究の一つとして、その背景にある平安貴族の婚姻、居住、呼称などについて研

究してきた。最近では、漢文学と平安文学の比較研究も行っている。

浮葉正親(UKIBA, Masachika) 教授(留学生センター)

文化人類学的な視点から日本と韓国の民俗文化を研究し、その差異や共通点を検討している。

■現代日本語学講座■

鹿島 央(KASHIMA, Tanomu) 教授(留学生センター)

日本語学習者の発話にはさまざまな韻律的特徴が観察されるが、その中でも特にリズム現象に焦点をあてている。中心テーマは、学習者のリズムが日本語のモーラあるいは音節といった観点からどのように分析・記述でき、その結果がどのように音声教育に応用できるかということである。それにはまず、日本語そのもののリズムについて音声的・音韻的に分析する必要がある。この点について現在新しいリズム論をめざして多角的に検討している。

初山洋介(MOMIYAMA, Yosuke) 教授(留学生センター)

言語学の一分野である意味論を専攻し、主に現代日本語を研究対象としている。ここ数年は特に、比喩(メタファー、メトニミーなど)、多義語(ネットワーク分析、プロトタイプの意味の認定など)、慣用句(比喩に基づく慣用的意味の成立など)といった意味の転用・拡張を伴う言語現象に取り組んでいる。言語研究の究極の対象は意味であり、まだまだ解明すべき課題が数多くあると思っている。

李 澤熊(LEE, Tackung) 准教授(留学生センター)

日本語を学習者の視点で(外国語として)研究している。具体的なテーマとしては、学習者が日本語を学ぶ際に難題とされる分野の一つである意味分析を行っている。現在は語彙・文法項目を題材にした類義表現の分析に取り組んでおり、日本語教育への効果的な応用、特に実用的な語彙・文法指導の方法を探っている。

■日本語教育方法論講座■

村上京子(MURAKAMI, Kyoko) 教授(留学生センター)

教育心理学における第1言語の発達研究はここ2、30年間かなりの成果をあげてきた。しかし第2言語習得に関しては理論を裏付ける一貫した知見が得られていない。教育現場におけるデータの蓄積から習得プロセスに関する研究を行っていきたい。そのためにもデータ収集を含めた研究法、評価法が重要な課題となる。

教員の紹介

衣川隆生(KINUGAWA, Takao) 准教授 (留学生センター)

学習者の自律学習能力、自己制御学習能力を養成するために、どのようなコース、シラバス、カリキュラムデザインが考えられるのか、そして、ファシリテーターとしての語学教師にはどのような学習支援ができるのかに興味を持ち研究を進めてきた。研究は主に教室場をフィールドとしたアクションリサーチの手法をとり、先行研究から得られた知見をいかに教室場面で具現化していくかを探求している。日本語学習者の学習背景、学習動機、到達目標、学習形態が多様化している現在、このような個々の学習者に対応した教育方法論を検討していくことは重要である。

石崎俊子(ISHIZAKI, Toshiko) 准教授 (留学生センター)

コンピュータの特性を最大に生かした CALL 教材開発を聴解および漢字の分野で開発している。また、

コンピュータ日本語教育における学習効果を分析し、更に優れた教材に発展および開発を目指している。

■助教■

大津友美(OHTSU, Tomomi) 助教

インターアクションの社会言語学の枠組みで日本語会話を分析している。特に親しい者同士が会話中にどのようにして親しさを表現しあっているのかに興味がある。今後は、接触場面にも注目し、日本語学習者のコミュニケーション問題にも取り組んでいきたい。

国際多元文化専攻

■多元文化論講座■

松本伊瑛子(MATSUMOTO, Isako) 教授

様々な文化現象をフェミニズム・ジェンダー的観点から考察していますが、フェミニズム研究やジェンダー研究を始めたのは、男女の関係性への関心からでした。まず手始めに、エレヌ・シクスーの作品の解釈・紹介・批評に努めてきましたが、彼女の作品は西欧社会において性差がどのように形成されてきたかを考える上で、また西欧社会の負の側面を考える上で、色々示唆に富んでいて興味深いです。シクスーとの幸運な出会いのあと、日本や東洋への関心も芽生えました。今は、日仏の文化比較を、男女(ジェンダー)の関係性や、主体性を切り口に研究しています。

鈴木繁夫(SUZUKI, Shigeo) 教授

ミルトンに代表される西洋の近代宗教政治思想が現代日本のそれとどのように絡みあい、その絡みあいのなかから私たちの立ち位置を歴史的に相対化し再考している。16-17世紀のエンブレムが、西洋古典を媒介としながらルネッサンスの法律・倫理とどのように絡み合っていたのか探っている。一次資料を渉猟しながら文献実証主義を心がける一方で、象徴理論(カッシーラー)や差異理論(デリダ、ドゥルーズ)の知見も利用しながら、独自のルネッサンス文化観を構築しようと模索している。英語教育にも触手を伸ばし、他者との対話を失わない e-learning 方法を開発している。

田所光男(TADOKORO, Mitsuo) 教授

東欧や北阿からフランスに移住したユダヤ人のアイデンティティと、ショアー・イスラエル国家・植民地体制の終焉・共和制のライシテ、などとの関係を検討。68年世代の革命家、ショアー文学の作家、ユダヤ教の流れを汲む哲学者、パリのサンチエ地区の住民など広く視野に入れているが、現在はユダヤ系の歌手たちに焦点をあてている。反ユダヤ主義、ユーモア、非ユダヤ的ユダヤ人、同化と差異、アイデンティティの相対化、普遍、など、興味は尽きない。

飯野和夫(IINO, Kazuo) 教授

フランス語で書かれた18世紀の思想、特にシャルル・ボネ、コンディヤックらの感覚論哲学を主たる研究対象としている。18世紀のフランス語圏の思想については、現代の多くのフランス系思想家たちも考察を加えているが、この点を手がかりに、18世紀思想との関連においてフランス現代思想についても研究している。

■先端文化論講座■

越智和弘(OCHI, Kazuhiro) 教授

西欧が世界の支配文化となりえた真の原因が、秩序をつくるうえで障害をなす女性的な性格を敵視し

教員の紹介

たことに見いだせること、そしてこの女性消去のシステムを地球上のいかなる文化にも先駆けて徹底して社会に浸透させられたことが、資本主義の爆発的な発展の原動力となったことを、性の解放と男女平等がもつ意味と、ドイツ的禁欲の発生経路という二つの観点から掘り下げていく。

藤井たぎる(FUJII, Tagiru) 教授

20世紀初頭以来、「前衛」の概念は、なによりまず19世紀市民社会の芸術・文化に対するアンチテーゼとしてあった。西洋近代のブルジョワジーの美的判断に対するヴァルター・ベンヤミン、テオドル・W・アドルノらの批判的言説をふまえながら、「前衛」の意味を歴史・社会的な文脈のなかで明らかにし、またその活動が現代においていかなる機能を果たしているかを検討する。

山口庸子(YAMAGUCHI, Yoko) 准教授

今日、「身体」や「舞踏」に再び関心が集まっている。やはり激動の時代であった20世紀初頭のヨーロッパにおいても、舞踏は、服装などの実生活上の改革に影響を与え、映画・写真などの新しいメディアとも関わっていた。現在は異なるメディアとしての文学と舞踏を取り上げ、両者の関連を考察している。また一方で、20世紀以降のユダヤ系ドイツ語詩人を中心に、女性性や他者性の問題を研究している。

布施 哲(FUSE, Satoshi) 准教授

政治社会という概念が象徴の体系を前提としたものである以上、「政治的なるもの」に関する諸理論は、言語学、哲学、精神分析学等、人文諸科学における各領域の成果を十分に踏まえたものでなければならぬ。そうした領域横断的な考察に加え、さらに経済システムや科学技術の発達といった外部的条件にも目配りをしつつ、ありべき民主主義理論の可能性と不可能性を探求してゆきたい。

■南北アメリカ言語文化講座■

長畑明利(NAGAHATA, Akitoshi) 教授

20世紀のアメリカ詩人の作品読解を通じ、歴史的・社会的・政治的要因によって詩の形式がどのように変容するかを考察してきた。これに加え、アメリカ文学一般を主として人種・エスニシティの観点から考察する作業も続けている。現在は、同様の観点に基づく映画と音楽の分析にも着手している。

水戸博之(MITO, Hiroyuki) 教授

1) 広義のラテン世界の文化的・思想的伝統が、スペイン語・ポルトガル語世界で、如何に継承され変容と発展をしたかを、先住民をはじめ日系を含む様々な民族の複合からなる新大陸を中心に考察する。2) 経験則以上に認識されることの少なかった、

西・葡2言語の対照研究を行う。また先住民の言語との関連も考察できればと思う。

水野由美子(MIZUNO, Yumiko) 准教授

現在の研究テーマは、合衆国における「領域変動」の歴史的意義の検討である。19世紀後半の併合地(現在の合衆国南西部)においては、かつての異国を自国化する作業はどのように進み、あるいは進まなかったのだろうか。またこのような国家側の働きかけに対し、先住民諸社会ではいかなる葛藤、変動、適応がみられたのだろうか。これらの課題について、経済・政治・国民統合が進んだ20世紀初頭の南西部先住民の事例に即して、土地制度、法的地位、学校教育の三つの分野に焦点を絞って分析を進めている。

■東アジア言語文化講座■

中井政喜(NAKAI, Masaki) 教授

1920年代30年代の中国旧社会の中で、近代的知識人として覚醒した多くの作家(魯迅、茅盾、郭沫若等)は、それぞれに抱える課題と問題意識の下に、外国の文化、文学、思想と接触し受容した。その中で育まれた中国知識人としての覚醒に基づく文学と、中国変革の問題意識とは、遠かれ近かれ、絶えず何らかの形で作家の意識の中核にそれぞれの在り方で存在した。激動する旧社会の中で、その葛藤の在り方、解決の仕方から、作家の精神を垣間見る。

飯田秀敏(IIDA, Hidetoshi) 教授

言語類型論的に極めて近い日本語と韓国語を、音韻・形態・統語・意味のすべての面において比較対照させて分析し、その成果を、教授法研究あるいは教材開発という形で、日本人に対する韓国語教育に活かすことを目指している。両言語の相違点を明らかにするばかりでなく、英語という全く系統の異なる言語を参照枠として用いることにより、類似性の高さを浮き彫りにするという手法に特に関心がある。

柳沢民雄(YANAGISAWA, Tamio) 教授

旧ソ連邦(特にカフカース地域と東シベリア地域)の諸言語を中心に言語の類型を研究している。これと平行して旧ソ連時代に独自の発展を遂げたロシアの言語類型論も研究している。これは欧米の言語類型論とは異なる、思考と言語の関係についての研究から発達してきた内容的類型論である。また、バルト諸語とスラヴ諸語のアクセント法の歴史比較研究も行っている。

丸尾 誠(MARUO, Makoto) 准教授

言語研究には客観性が求められるが故に、形式・構造という側面が重視されてきたが、近年、複雑な言語事象の解明に人間の認知のプロセスという観点からアプローチすることの有効性が説かれるようにな

教員の紹介

った。こうした方面での研究成果をも踏まえつつ、中国話者がある出来事を認識し、言語化するメカニズムを、構造・意味・運用の面から解明していくことを研究課題としている。とりわけ、人間の認識・発想法と密接な関連を有するとされる動詞の意味と構文の関係についての記述をすすめている。

勝川裕子(KATSUKAWA, Yuko) 准教授
言語の表現形式はその言語を使用する民族集団の事象、現象、心象に対する認識を反映している。現代中国語において、時間、空間、数量、領属などといった文法範疇がどのように認識され、どのように言語化されるかについて統語的、意味的側面から考察している。現在は特に中国話者の領属に対するプロトタイプ効果を明らかにすることを研究課題としている。また、他言語と比較対照することにより、上記文法範疇における中国語表現の特徴を抽出してゆきたい。

■ヨーロッパ言語文化講座■

吉村正和(YOSHIMURA, Masakazu) 教授
近代西欧は、自然科学に象徴される合理的・理性的な思考法に基づいて形成されたと一般に考えられているが、その成立過程においては、非合理的な思潮の典型ともいえる魔術・ヘルメス思想・錬金術・フリーメイソン思想などが深く関与していた。ロマン主義的想像力もそうした系譜の延長上にあるものとして捉えながら、新たなヨーロッパ像の構築を目指す。現在の研究テーマは、現代における翻訳理論の展開と翻訳の文化的機能の分析である。

松岡光治(MATSUOKA, Mitsuharu) 教授
ディケンズ、ギャスケル、ギッシング、コリンズといった19世紀英国作家のテキストを主として心理的リアリズムの観点から分析している。現在は、特にヴィクトリア朝の都市文化における明と暗をイメージ化した言説、そして権力の実践に付随する屈折した心理が投影された言説について、歴史的・社会的コンテクストを踏まえて考察することに関心がある。インターネット上では、文学作品の電子化をはじめ、研究資料のハイパーテキスト化を率先して行っている。

上原早苗(UEHARA, Sanae) 教授
ヴィクトリア朝社会では性表現がグランディズムによって著しく規制されたと考えられているが、表現されるものと表現されえないものとの境界線はいかに画定されたのだろうか。また、作家はいかにこの境界線を侵犯したのだろうか。ハーディ、モア、ギッシングといったヴィクトリア朝後期の作家を取り上げながら、(自己)検閲およびエロスのコード化の問題を研究している。

西川智之(NISHIKAWA, Tomoyuki) 准教授
19世紀後半、ウィーンは再開発が行われ、現在わたしたちが目にするような姿に生まれ変わったが、街の変貌は社会の変化をもたらし、さらにはウィーンの文化・芸術の変革運動にも連動していた。文化・芸術の背景にあるそうした社会的、歴史的文脈、あるいはヨーロッパ全体の当時の芸術変革運動を意識しながら、19世紀末から20世紀初頭のウィーンの文化・芸術の変革運動を研究している。

鶴巻泉水(TSURUMAKI, Motoko) 准教授
戦後フランスにおける地域・移民というマイノリティ問題を、現地調査を通じた地域とバリの比較という視点から研究している。独自の文化・アイデンティティを有する地域が、ヨーロッパ統合・拡大が進み移民問題が深刻化する現在どう変容しているのか、またフランス社会はグローバル化の中での国内マイノリティ問題をどう捉えなおしてしていくかを探ることが目下の主な研究課題である。

■ジェンダー論講座■

谷本千雅子(TANIMOTO, Chikako) 准教授
クィア理論を出発点として、主にアメリカ文学から例をとりながら、ジェンダーの自己同一性や異性愛体制といった規範について考察し、肉体的性化がいかにしてなされるかを研究している。同性愛、異性愛という既存の定義を放棄するという立場にたつて、性的アイデンティティがいかにして確立されていくか、そのメカニズムを探っている。

星野幸代(HOSHINO, Yukiyo) 准教授
近現代中国において初めて近代的教育を受けた女性たちは、家父長制の父の圧制から脱却し、母と娘の関係を断ち切り、自由恋愛に身をゆだね、自己実現を目指し全うした者もいれば、仕事と家庭という問題に行き着いた者もいる。彼女たちの葛藤を描く当時の女流・男性作家の小説に対して、社会的・歴史的背景と照らし合わせながら、フェミニズム的読み直しを試みている。

新井美佐子(ARAI, Misako) 准教授
経済学では、いわゆる主流派、非主流派の双方において、長らくジェンダー視点が欠落していたが、近年ようやく、このことを見直し、経済学やジェンダー研究の学問的發展につなげようとする動きが活発化してきた。こうした研究潮流の重要性を認識し、経済事象に対するジェンダー視点からの接近、あるいは経済事象に内在するジェンダー問題の捕捉を試みている。また、それらの成果をもとに、既存の経済諸学説を再検討したい。

教員の紹介

■助教■

鄭芝淑 (JEONG, Jisuk) 助教

日本と韓国のことわざを比較しその類似点と相違点を明らかにすることが主たる関心である。両国のことわざにとどまらず、どの文化のことわざも相互に客観

的に比較できる方法論により「比較ことわざ学」の確立を模索している。その方法論として「ことわざスペクトル」の概念を導入し、その性質を反映したことわざリストである「PSリスト」作成の提案を行っている。また、韓国語教育の現場も持っているので、韓国語学習者にどのレベルで何をどのように教えるかという韓国語教授法に関心を持っている。

メディアプロフェッショナルコース

村主幸一 (MURANUSHI, Koichi) 教授

元々の専門はシェイクスピアにおける身体論研究、そこから「歴史と文化の中の身体」のテーマへと発展させてきた。近年は、演劇が身体をもった役者の存在感があつて初めて成り立つメディアであるという点に惹かれている。このコースを担当することになり、ドラマというメディアを一つの柱としながらも、メディア研究を目指す学生の必要に呼応する形で、授業内容を組み立てて行きたいと考えている。学生諸君の関心を「メディア」そのものから「歴史と文化の中のメディア」へと向けさせたい。

春名幹男 (HARUNA, Mikio) 教授

国連外交の現場から、米國務省、ホワイトハウス、米中央情報局 (CIA)、さらにネバダ核実験場と風下の放射能被害者たちまで——国際報道の現場を飛び回り、本も書きました。共同通信の記者生活は38年間、そのうち12年間はアメリカで報道活動に携わりました。「核」と「インテリジェンス」が私の取材と研究の二大課題です。いま危機に立つジャーナリズムの現状を解剖して、その再生策を考えるとともに、学生諸君の取材の「目」と問題意識、技術を養い、一緒に議論したいと思ひます。事件や事故の現場と一緒に足を運ぶ機会も設けたい。

加藤貞通 (KATO, Sadamichi) 教授

17年度まで南北アメリカ言語文化講座で「環境思想論」を開講していました。毎日マスメディアを賑わす話題の何割かは環境関連事項で占められているとおり、環境問題は21世紀の大きな課題になってきました。難問山積の現状を打開するポジティブな議論の中核にあるのは社会・文化的拡がりを持ったエコロジーの発想です。宇宙=大自然の中の貴重な生態系に接近し、理解を深め、その過程で人間社会が、また自分自身がよりよく見えるように思索してみたいと思ひませんか。メディアを学ぶ者にとって大きな使命・可能性がそこに待ち受けているように思ひます。——フィールドトリップを時々やります。オープン参加も可です。創刊以来『メディアと文化』の編集をしています。

ハーイ、ピーター (HIGH, Peter B.) 教授

主な関心は、戦前・戦中の日本における全体主義統制の圧力下でにおける、創造性のあり方である。具体的に言えば、十五年戦争の全期間、つまり1931年から1945年において、圧倒的なファシズム支配に直面した日本の縮図を、映画産業の世界に見ようとするものである。

古田香織 (FURUTA, Kaori) 准教授

床に落ちていたハンカチが、殺人犯が一体誰なのかを語っている??? あるものが別の何かを指し示す、という“記号”に取りつかれて〇〇年が経ちました。その間、ドイツ語の省略表現の分析を通して、広告のコピーの特異な構造に注目し始め、そこから今度は広告という“記号”の魅力の虜になってしまい、その広告を通して、都市や住宅や雑誌などの、身近にある様々な文化現象と私達、すなわち“記号”と“人間”との関係に多大な感心を寄せるにいたりました。キーワードは“コノテーション”です。

池側隆之 (IKEGAWA, Takayuki) 准教授

フィルムやビデオまた写真などの映像メディアを活用したコンテンツや作品制作、また情報デザイン領域の研究を専門としています。特に近年、視覚伝達デザイン手法としての「インタープリテーション」を研究テーマの一つに据え、異分野間の相互理解において映像メディアが担う可能性を考察し、実際の制作をプロジェクト形式に展開しています。個々が設定するテーマは様々だと思いますが、作品制作をする上でいかなる映像メディアを用いるべきなのか、またそれを誰に、いかなる手段で伝えるべきなのかを商業的・表現的側面から一緒に考えていきたいと思ひます。

八幡耕一 (YAWATA, Koichi) 准教授

放送メディアの社会的意義や影響を、公共政策との関連から考察・分析することを研究テーマとしています。例えば、社会的弱者のエンパワメントを目的としたメディアの政策的・手段的活用、社会制度設計におけるメディアの位置付けといったことに関心があります。関連して、カナダのメディア社会環境や、エス

教員の紹介

ニック・メディアに関する研究も進めています。今後とも理論と実践の架橋を意識しつつ、現代社会とマスメディアの関係をできるだけ多角的に捉えていければと考えています。

田中京子(TANAKA, Kyoto) 准教授 (留学生センター)

北海道、東北、関東、中部、九州、メキシコの数都市、などで仕事をし生活をしてきた後に、現在名古屋で働き、暮らしています。多様な地域に暮らす人々、障害を持つ人々、世代の違う人々、世界各地から集う学生たちなど、様々な人々が織り成す文化の中で活動し得た知識や経験を、未来につなげたいと思います。

ヘイグ、エドワード(HAIG, Edward) 准教授

応用言語学を研究分野とし、言説、特にメディアとのかかわりについての言説概念を研究テーマとしています。最近では英国におけるニュース報道が英国国会での出来事を報道する際のさまざまなメディアの要因に焦点を当て考察を試みました。また、英国における新聞の歴史についても研究テーマとして挙げています。このコースにおいては **Critical Discourse Analysis** (批判的言説分析) と呼ばれるアプローチを枠組みに、日本と英語圏諸国で報道された具体的なメディアテキストを考察しながらメディアリテラシーの実践と理論に取り組んでゆきます。

川上 淳(KAWAKAMI, Jun) 特任教授

NHK(日本放送協会)に1968年入局。報道・情報番組制作を主に担当。1978年には南極大陸の昭和基地から世界初の衛星生中継を実現するなど、テレビならではの機能を生かした番組開発が大好きな人間。

田島 暁(TAJIMA, Satoru) 客員教授

中日新聞の地方、東京、名古屋で記者生活39年。多分野をにらむ特別報道と社会部畑を歩いた。1面コラム「中日春秋」を7年間執筆。名古屋本社の編集局長を経て役員待遇論説主幹(現在に至る)。経験をベースに、ブロック紙の雄である全国紙の地方紙「中日」の全容も紹介しながら、生きた新聞論を講じる。

水野雅夫(MIZUNO, Masao) 客員教授

第一次石油危機発生時の1973年に中日新聞社に入社。伊勢市、金沢市で地域取材を経験した後、主に東京・名古屋で経済分野の取材を行ってきた。財務(旧大蔵)、経済産業(通産)、外務、総務(郵政)、外務の各省、日銀などを担当。1990年8月に勃発した湾岸危機・戦争を米コロンビア大学大学院東アジア研究所の客員研究員としてニューヨークで体験。欧州通貨統合、コンボ(ユーゴ)空爆などをNATO本部所在地のブリュッセル特派員として取材。折々のデジタル機器を使用して取材した経験をもとにデジタル技術の今後と報道のあり方を考察する。現在、中日新聞論説委員。

川嶋典士(KAWASHIMA, Norihito) 客員教授

新聞社における電子媒体のコンテンツの制作、公開システムの開発、運営を行っている。従来の紙媒体と電子媒体の比較、情報の捉え方など技術的な観点から考察してゆきたい。

金川昇平(KANAGAWA, Shohei) 客員教授

広告はマーケティングの手段であり、目的ではありません。しかし現代社会に対する影響力の大きさ(よい意味でも、悪い意味でも)は、メディアの環境から来るものです。ところで、広告という手段がなくなったら一体どうやって「素晴らしい新商品や新サービス」を売ることが出来るでしょうか。つまり、見たことも話したこともないたくさんの他人に思いを伝える方法が「広告」といわれるものです。広告をビジネスと捉える視点よりコミュニケーションとして捉える視点のほうが、広告の未来を考える時重要であり、さらにはプロパガンダと似て非なるコミュニケーションは人間の永遠の課題ではないでしょうか。

後藤明史(GOTO, Akifumi) 准教授 (情報メディア教育センター)

教育用コンテンツの開発を通して情報メディア環境の学習・教育への活用が研究テーマです。また「よい授業」とは何か。実際の授業に即してこれを分析する授業研究にも取り組んでいます。担当するメディアコンテンツ制作論では、ビデオ作品の制作を通し、撮影編集といった技術的な面ばかりでなく、構成、取材や演出といった面で頭と手と足をフルに使った授業を心がけます。

高度専門職業人コース

松岡光治(MATSUOKA, Mitsuharu) 教授

併任、ヨーロッパ言語文化講座所属。

大庭正春(OBA, Masaharu) 教授

併任、比較日本文学講座所属。

渡辺美樹(WATANABE, Miki) 准教授

併任、日本語文化専攻比較日本文学講座所属。

飯田秀敏(IIDA, Hidetoshi) 教授

併任、東アジア言語文化講座所属。

上原早苗(UEHARA, Sanae) 教授

併任、ヨーロッパ言語文化講座所属。

水野由美子(MIZUNO, Yumiko) 准教授

併任、国際多元文化専攻南北アメリカ言語文化講座所属。

教員の紹介

グローバル教員

ポッター、サイモン (POTTER, Simon) 教授

My scholarly discipline is geography, and I have taught many courses in Japan and the United States which were specifically “geography” or had geographical content. Besides teaching such courses, I have written many articles with themes in the history of geography and cartography, often with a cultural twist. Areas that I have explored in my research include Russia, historical Armenia, and Japan, and some of my recent writings on Japanese cartography have been about contemporary illustrated maps. I am currently on the advisory board for an online encyclopedia about the history of non-Western science etc. and on the editorial board for the Association of Japanese Geographers, while in the past I served as an editor for the Japanese Association for American Studies and a consultant about Japan for the international “History of Cartography” project. Besides having been active in geography and area studies, I have taught many courses in Japan to help university students use and improve their English skills, and among my publications are artistic books for studying English that were either coauthored or edited.

モリタ、リャン・チュア (MORITA, Liang Chua) 准教授

I am a sociolinguist and I am better known as Liang Chua Morita to colleagues and friends and in my work. My main interest lies in the Thai Chinese community. I work on language shift and other linguistic aspects of the Thai Chinese. I now teach English Communication at various levels and Sociolinguistics to MA students. I have also taught Linguistics and Sociolinguistics at different levels in

the past. I have strong views about injustices done to linguistic minorities and the abuse of minorities’ linguistic rights. I try to play my part in the academic community by raising awareness to these issues.

デュクロ、ガランス (DUCROS, Garance) 准教授

過去には、持参金、結納金、衣類などの交換はよくあったが、現在では言葉さえ聞かないほどである。しかし、それらは完全になくなったわけではない。名古屋の華やかな結婚式はそのいい例である。現代社会の性の平等、家制度の廃止を見れば、これは多少意外なことである。婚姻におけるモノ的交換を通時的に研究することは、女性の地位と権利の変遷、家という物の重要性、婚姻の意義、相続の様態を考察する上で重要である。

ペーターズ、イェルク (PETERS, Joerg) 外国人教師

外国語としてのドイツ語(教授および習得上の問題や文法規則)の方法論や教授法と言語学(言語批判)に関心がある。習得するのが難しいといわれるドイツ語だが、どのような手段や方法、どのような教授法を用いればドイツ語の習得に最も成果が期待できるか、ということ进行研究している。もう一つの関心分野は言語批判であり、これは具体的な発話を言語学的に分析したり批判したりするために必要な社会にとって非常に重要な言語学の一分野であると思われる。

■ 留学生担当助教 ■

伊藤信博 (ITO, Nobuhiro) 助教

八世紀後半には、凶と吉を二項対立で考え、凶が穢を生むという観念が成立し始める。しかし、この穢観が「殺生」や「殺牛祭神」を禁じたとする論には、朝廷祭祀等に牛革を祭料として使うという矛盾点が存在する。また、この時期、牛革の生産高が伸びていること、「殺牛祭神」関連資料から朝廷が五畿内および対外の要地(渤海交流)の越前、近江を重要視していたことなどから、これらの禁止令の政治的、思想的理由を探っている。

■ LL 担当助教 ■

小松雅宏 (KOMATSU, Masahiro) 助教

素粒子標準理論(Standard Model)の枠組みを超えるニュートリノ質量に関する研究において、微小な質量の存在を確認する手法としてニュートリノ振動を用いた実験による検証を主たる研究課題とし、特にその手法においては原子核乾板技術を用いた振動によって生じるタウ粒子を検出することにより検証を行う。

研究プロジェクト

4

■科学研究費補助金■

研究代表者	研究課題	年度
藤井たぎる	20世紀ドイツ語圏の演劇と音楽に関する母型の概念	平成19、20、21、22年度
丸尾 誠	現代中国語における空間認識に関する体系的な研究	平成19、20、21、22年度
水野由美子	合衆国南西部における先住社会の再編過程の歴史的検討	平成19、20、21、22年度
杉村 泰	中国語話者のための日本語教育文法の開発と学習者中間言語コーパスの構築	平成19、20、21年度
吉村正和	トランスレーション言説の解釈学的戦略に関する研究	平成19、20年度
小松雅宏	NuMIにおける低エネルギーニュートリノ反応研究	平成19、20年度
大津友美	留学生と日本人学生の親密化を促進・阻害する会話行動の研究	平成19、20年度
山口庸子	女性のパフォーマンス空間としてのアスコーナ	平成18、19、20、21年度
田所光男	20世紀における恐怖の言説	平成18、19、20年度
柳沢民雄	アブハズ語のデータベース構築と辞書作成	平成18、19、20年度
渡辺美樹	文化の病としての拒食——拒食聖女からジェンダーの病へ	平成18、19、20年度
西川智之	1890-1930年のドイツ語圏の文化・芸術の解体と融合	平成18、19年度
長畑明利	エズラ・パウンドの能体験と「抽象」	平成18、19年度
鶴巻泉子	グローバル化の中の「国家なきマイノリティ」——西欧地域主義の変容	平成17、18、19年度
上原早苗	変遷の詩学と政治学——ハーディ後期小説に施された改稿の分析	平成17、18、19年度
越智和弘	女性的他者を抑圧する西洋的特性	平成17、18、19年度
松岡光治	ヴィクトリア朝文学における都市生活者の狂気: その社会的および心理的文脈の解明	平成17、18、19年度
勝川裕子	現代中国語における領属表現に関する研究	平成17、18、19年度
胡 潔	古代日本の婚姻・家族に関する比較研究——居住・邸宅・呼称を中心に	平成17、18、19年度
前野みち子	近世民衆物語詩の比較文化史——恋の歌とその周辺	平成17、18、19年度

シンポジウム・講演会・公開講座・FD

5

■シンポジウム・講演会 (2004-2007年度) ■

主催	講師・題目	年月日
国際言語文化研究科 (学術振興会 協賛)	日仏二国間セミナー「グローバル化で変化する日仏の国家: アイデンティティ、ジェンダー関係、社会格差」	2007年11月3~4日
ジェンダー論講座講演会	河口和也氏「ゲイの文化研究に向けて — ダンスイベントを事例として」	2007年7月9日
「1890-1930年のドイツ語圏の文化・芸術の解体と融合」研究会講演会	前田英樹氏「20世紀の到来と様式の解体」	2007年7月4日
ジェンダー論講座講演会	Sebastien Lechevalier 氏 “Working Women in Japan during the Lost Decade: A Few Facts and a Comparison with France and Europe”	2007年4月24日
南北アメリカ言語文化講座講演会	Dinah Roma 氏 “At Home in the Cordillera Wilds: The Letters of Maud Huntley Jenks, 1901-1903”	2007年2月9日
「20世紀における恐怖の言説」研究会講演会	岡真理氏「恐怖(Terror)と恐れ(fear)のはざまで~パレスチナでパレスチナ人、ユダヤ人が生きるということ~」	2007年1月29日
ヨーロッパ言語文化講座講演会	イブ・ドゥフランス氏「グローバル化の中の西欧マイノリティ文化—音楽から見るフランス・ブルターニュ地方とケルト文化の再発見」	2006年12月22日
「1890-1930年のドイツ語圏の文化・芸術の解体と融合」研究会講演会	平田達治氏「環状道路の建設からユージェントシュティールのウィーンへ——汎ヨーロッパ的視点をも交えて」	2006年11月29日
多元文化論講座講演会	Jesús Vicens 氏 “The Influence of Religion to Ecological Consciousness”	2006年11月10日
国際言語文化研究科講演会	David Cowart 氏 “Trailing Clouds: Immigrant Writing in America after 1970”	2005年7月25日
メディアプロフェッショナル論講座 第三回公開シンポジウム	国際報道はいま — あなたの知らないもう一つの「戦場」	2005年6月30日
第二回国際シンポジウム	第二言語習得過程における母語の影響	2005年3月28日
多元文化と未来社会第2回講演会	中沢新一氏「宗教の未来」	2005年2月08日
多元文化と未来社会第1回講演会	牧陽一氏「マシン化した身体を収縮させる——プロバガンダと中国現代アート」	2005年1月29日
第一回国際シンポジウム	第二言語習得における母語の影響	2005年1月14日
「20世紀ポピュラー音楽の言葉」研究会第1回講演会	久野陽一氏「抵抗と空想主義——「イマジン」からはじめるメッセージ・ソングの諸相」	2004年12月8日

シンポジウム・講演会・公開講座・FD

■公開講座■

年度	テーマ	開催期間
2007 年度公開講座	日本語の魅力	6 月 13 日～7 月 20 日
2006 年度公開講座	恐怖を読み解く ― 日々の生活から国際政治まで	6 月 14 日～7 月 14 日
2005 年度公開講座	日本像を探る ― 外から見た日本・内から見た日本	6月3日～7月22日
2004 年度公開講座	古典を読み直す	6 月 14 日～7 月 14 日
2003 年度公開講座	都市と言語文化	6 月 14 日～7 月 12 日
2002 年度公開講座	美と文化	6 月 15 日～7 月 13 日
2001 年度公開講座	イメージと文化	6 月 16 日～7 月 7 日
2000 年度公開講座	性と文化	6 月 24 日～7 月 29 日
1999 年度公開講座	インターネットと英語学習	11 年 6 月 27 日～28 日

■ F D (Faculty Development) ■

担当	題目/内容	年月日
水野由美子准教授	日本学術振興会特別研究員制度について	2007 年 3 月 7 日
涌井隆准教授	私が担当している「言語文化交流論」について	2007 年 1 月 17 日
有川貫太郎	「多元文化芸術論」について	2006 年 12 月 13 日
初山洋介教授	大学院生に対する諸々の段階でのより適切な対応に向けて	2006 年 10 月 18 日
丸尾誠准教授	「現代中国語表現論」の授業内容、受講者状況、教材プリント、授業方針	2006 年 10 月 18 日
鷺見幸美准教授	日本語教育実習の現状と課題	2006 年 7 月 21 日
星野幸代准教授	「ジェンダーと文学」の授業内容、参加者状況、問題点、改善点	2006 年 6 月 21 日
福田真人教授	英国オックスフォード大学における医学史研究について	2006 年 5 月 26 日
布施哲准教授	「現代民主主義特論」の授業内容とその方法	2006 年 4 月 19 日
奥田智樹准教授	対照言語学の授業と院生指導について	2006 年 3 月 8 日
新井美佐子准教授	演習「ジェンダーと経済」の内容、評価方法、受講者の内訳	2006 年 2 月 16 日
勝川裕子准教授	「日中対照表現演習」における授業のねらい、構成、評価	2005 年 12 月 14 日
前野みち子教授	日言文入試改革について	2005 年 11 月 9 日
Edward Haig 准教授	「メディア言説論」の授業方法とそのねらい	2005 年 10 月 19 日

FD の詳しい情報は次のサイトを参照。 ■ URL: http://www.lang.nagoya-u.ac.jp/nichigen/menu7_folder/fd/fd.htm
 ■ URL: <http://www.lang.nagoya-u.ac.jp/tagen/FD/FD.html>

教員の出版物

6

【2007年】	
水野由美子(著)	『〈インディアン〉と〈市民〉のはざままで — 合衆国南西部における先住社会の再編過程』(名古屋大学出版会)
鈴木繁夫(著)	『考える英語習得 — アクション・インクワイアリーからグローシアン英語へ』(英宝社)
越智和弘(訳)ペーター・シュナイダー(著)	『父よ!』(鳥影社)
松岡光治(編著)	『ギッシングを通して見る後期ヴィクトリア朝の社会と文化』(溪水社)
松岡光治(共編)	『ディケンズ鑑賞大事典』(南雲堂)
長畑明利(共著)	『語り明かすアメリカ古典文学』(南雲堂)
松本伊瑳子・新井美佐子(共著)	『ポジティブ・アクションの可能性 — 男女共同参画社会の制度デザインのために』(ナカニシヤ出版)
新井美佐子(共著)	『介護・家事労働者の国際移動 — エスニシティ・ジェンダー・ケア労働の交差』(日本評論社)
新井美佐子(共訳) ロベール・ボワイエ(著)	『ニュー・エコノミーの研究 — 21世紀型経済成長とは何か』(藤原書店)
【2006年】	
山口庸子(著)	『踊る身体の詩学 — モデルネの舞踊表象』(名古屋大学出版会)
前野みち子(著)	『恋愛結婚の成立 — 近世ヨーロッパにおける女性観の変容』(名古屋大学出版会)
中井政喜(著)	『魯迅探索』(汲古書院)
粕山洋介(著)	『日本語は人間をどう見ているか』(研究社)
飯野和夫(訳) ジャック・デリダ(著)	『たわいなさの考古学 — コンディヤックを読む』(人文書院)
鈴木繁夫(共著)	<i>Milton, Rights and Liberties</i> (Peter Lang)
長畑明利(共著)	『異郷の身体 — テレサ・ハッキオン・チャをめぐる』(人文書院)
長畑明利(共著)	『二〇世紀アメリカ文学を学ぶ人のために』(世界思想社)
長畑明利(共著)	『アメリカ文化史入門 — 植民地時代から現代まで』(昭和堂)
水野由美子(共著)	『原典アメリカ史 — 社会史史料集』(岩波書店)
水野由美子(共著)	『グローバリゼーションと帝国 — シリーズ・アメリカ研究の越境5』(ミネルヴァ書房)
谷本千雅子(共著)	『アーネスト・ヘミングウェイの文学 — MINERVA 英米文学ライブラリー14』(ミネルヴァ書房)

教員の出版物

【2005年】

近藤健二(著)	『言語類型の起源と系譜』(松柏社)
中井政喜(著)	『一九二〇年代中国文芸批評論』(汲古書院)
丸尾 誠(著)	『現代中国語の空間移動表現に関する研究』(白帝社)
越智和弘(著)	『女性を消去する文化』(鳥影社)
鈴木繁夫(著)	『フーコーの投機体験 — 「これはパイプではない」探求』(溪水社)
福田真人(編著)	『日本梅毒史の研究:医療・社会・国家』(思文閣出版)
長畑明利(共著)	『記憶の宿る場所 — エズラ・パウンドと20世紀の詩』(思潮社)
水野由美子(共著)	『講座 世界の先住民族 北米』(明石書店)
中浜優子(共著)	『言語学と日本語教育(4)』(くろしお出版)
谷本千雅子(共著)	『クィア批評』(世織書房)
加藤貞道(共著)	<i>Encyclopedia of Religion and Nature</i> (Continuum)

■実績報告■ (2006 年度)

専攻	講座	教員	著書(共著)	論文(共著)	発表(海外)
日本語文化	日本語文化学	3	0	6(0)	1(0)
	日本語教育学	4	0	10(0)	8(6)
	応用言語学	3	0	2(0)	1(0)
	比較日本文化学	4	2(1)	3(0)	2(2)
	現代日本語学(協力講座:留学生センター)	3	5(2)	7(0)	0
	日本語教育方法論(協力講座:留学生センター)	3	2(2)	4(1)	5(3)
	計	20	9(5)	32(1)	17(11)
国際多元文化	多元文化論	6	1(1)	6(0)	1(0)
	先端文化論	4	1(0)	5(0)	0
	南北アメリカ言語文化	3	4(4)	3(0)	3(1)
	東アジア言語文化	6	0	11(0)	3(0)
	ヨーロッパ言語文化	5	2(2)	4(0)	0
	ジェンダー論	4	1(1)	6(0)	2(0)
	メディアプロフェッショナル論	6	1(1)	8(4)	11(4)
	計	34	10(9)	43(4)	20(5)
共通	助教、任期付教授・准教授	8	1(0)	9(3)	5(2)

➤ この実績には翻訳は含まれておりません。

学位論文・制作コンテンツ一覧（2006年度）

7

課程博士

名前	題目	講座	授与日
太田康子	ゴンクール兄弟の十八世紀崇拝と近代性	ヨーロッパ	2007.03.23
高橋典子	国家社会主義ドイツにおける「社会的」租税政策としての所得税制	ヨーロッパ	2007.03.23
寇 振鋒	清末政治小説における明治政治小説の導入と受容——日中近代文学交流の一側面	東アジア	2007.03.23
鄭 芝淑	日本と韓国のことわざの比較研究——ことわざスペクトルと比較ことわざ学	東アジア	2007.03.23
陳 玲玲	20世紀中国におけるイブセン受容史上の魯迅と胡適	東アジア	2007.03.23
勝川裕子	現代中国語における「領属」の諸相	東アジア	2007.03.23
家田章子	逆接接続助詞の記述的研究	日本語学教育	2007.03.23
李 善姬	韓国人日本語学習者の「不満表明」に関する語用論的研究	日本語教育方法論	2007.03.23
川上尚恵	占領下の中国華北地方における日本語教育の諸相	応用言語学	2007.03.23
高橋圭介	現代日本語における思考動詞の意味分析	現代日本語学	2007.03.23
王 虹	中国と日本における『椿姫』翻訳の比較研究	ヨーロッパ	2006.12.28
山辺省太	<i>After Babylon: (Im)possibility of the Revelation of God in the Works of Nathanael West, Flannery O'Connor, and Thomas Pynchon</i>	先端文化論	2006.07.31
水間千恵	ロビンソネイドにおける主体の変容	先端文化論	2006.07.31
董 世奎	戴季陶政治思想の研究——日本との関わりを通して	日本語文化学	2006.07.31
朴 承柱	透谷・藤村文学とその時代——「男女交際」言説を中心に	日本語文化学	2006.06.28

論文博士

名前	題目	所属先	授与日
山口庸子	踊る身体 of 詩学——モデルネの舞踊表象	名古屋大学	2007.06.29
稲葉みどり	<i>Narrative Discourse Processing in First and Second Language Development</i>	愛知教育大学	2007.02.21
中尾 祐治	<i>Philological and Textual Studies of Sir Thomas Malory's Arthurian</i>	中部大学	2006.07.31
三浦玲一	ポストモダン・バーセルミ——「小説」というものの魔法について	一橋大学	2006.03.31

学位論文・制作コンテンツ一覧（2006年度）

修士論文・制作コンテンツ

日本語文化専攻

名前	国籍	題目
蔡親平	中国	日本語動詞のアスペクトに関する研究——持続性と終了性を中心に
朱春日	中国	日本語の複合動詞における自・他対応について——派生に基づく対応を中心に
スィリボン・スィリントラーノン	タイ	「～にくい」、「～づらい」、「～がたい」の意味分析
趙 莉	中国	使役態と使役の意味を有する他動詞との関係について
テーウィット・サウェットアイヤラム	タイ	タイ語を母語とする日本語学習者の受身文の習得
田 云明	中国	『方丈記』に表れた無常観について
中島 忍	日本	外国人日本語学習者における中間言語語用論的能力の特徴と発達——「言いにくいこと」をどのように伝えるか
野呂健一	日本	現代日本語の同語反復表現について——Construction Grammar からのアプローチ
服部明子	日本	ビジネス場面における電話会話終結部の分析——中国人日本語学習者のクレームへの対応を中心に
宮島良子	日本	日本語教師を目指す上級日本語学習者は日本語作文をどのように評価するのか
頼 鈺菁	台湾	江戸前期における武士の衆道と忠義——「命を捨てる」ことを中心に

国際多元文化専攻

李 強福	韓国	現代日本社会におけるカルト宗教問題とマインド・コントロールについて——統一協会を中心に
王 艶珍	中国	胡適の創作理論と新詩について
王 欢	中国	日本のテレビニュース番組と情報番組の相違及び変遷
甲斐千春	日本	ミノホドシラズの挑戦——それでも僕は作りたい（コンテンツ制作）
孔 祥明	中国	日本語の「～てくる・いく」と中国語の“～来・去”との比較
近藤麻子	日本	日本舞踊の近代的葛藤と挫折
謝 平	中国	現代中国語における副詞“有点”に関する研究
趙 震	中国	日本文化の中に潜む道教思想について
趙 先河	台湾	日本と台湾におけるバナー広告表現からみた文化的差異
陳 暁雷	中国	友情に関する日中ことわざの比較研究
寺澤知美	日本	关于现代汉语方位词的用法 — 以“上”和“里”为例
内藤節子	日本	福祉系 NPO 正規職員の就労実態とアイデンティティ——愛知県知多地域の実態調査から
文 錦輝	中国	朝鮮族社会における伝統的結婚風習の実態に関する調査研究

学位論文・制作コンテンツ一覧（2006年度）

増田育子	日本	傷は癒えたか——ベトナムの今（コンテンツ制作）
山本 圭	日本	<i>Judgment and Plurality in the Thought of Hannah Arendt</i>
楊 韜	中国	ジャーナリスト鄒韜奮の発展——公共圏をめぐる彼の思想と活動
頼 礼霞	中国	日本人先生奮闘記——中国四川省少数民族青年たちとの日々（コンテンツ制作）
麗 君	中国	未来志向の日中関係（コンテンツ制作）

博士学位取得者論文要旨 (2006年度)

日本語文化専攻

家田 章子 (桜美林大学基盤教育院助教)

逆接続助詞の記述的研究

第1章では、本論文の概要について述べた。本論文の主な研究目的は以下の2点である。(1)逆接の条件表現について、従来の説明では十分説明できない用例があることを指摘したうえで、各表現における相違点や類似点を明らかにすること。(2)電子化資料を用いて共起表現を考察することにより、各表現の特徴や意味・機能について再考すること。

考察の対照とした逆接表現は、「ノニ」「ケド」「テモ」である。また、これらの三つの表現を分析するのに重要と考えた「既定性」「推論の根拠としての強さ」「話し手の感情」を考察するために、共起表現を考察した。具体的には蓋然性のモダリティを中心とした認識のモダリティ表現、取り立て詞(「さえ」「しか」「まで」等)、副詞(「せっかく」「こんなに」等)である。主な事例収集の対象は、『毎日新聞データベース』(1991年-1999年)、『新潮文庫の100冊』、『青空文庫』、放送されたドラマの台詞を文字化したものである。

第2章では、条件文、論理文を分析するのに用いられてきた分析の視点のうち、その主流を占めている既定性(「確定と仮定」「リアリティー」)、および論理的な枠組みによる分類を検討した。そして、これの枠組みでは十分に説明できない用例があることを指摘した。その上で、井島(1991)によって提示された「期待」という概念の枠組みの有効性を示した。

第3章では、「ノニ」「ケド」「テモ」の論理的な構造について考察した。まず、これまで逆接表現の分析に使われてきた前節、後節、「p」(推論の根拠)、「q」(推論の結果)、「r」(認識された事態)といった用語の本論文における定義を明確にした。その上で、「期待対照構造」「条件の階層化」を用いて、論理的な構造を示した。

「期待」とは、何かを「期待する」という狭い概念を指すのではなく、予想、思い込み、希望などを総じて呼ぶものである。また、「期待」は現実世界の事態を表すのではなく、言語主体(話し手、聞き手、第三者、社会通念など)の心的世界の内容を表すものであり、現実世界における既定性とは無関係に存在する。

「対照」とは「何らかの観点で同次元の構文要素同士を比較している表現」のことである。井島(1999b)は「対照」を「対比」「並列」「限定(要素限定)」「添加」「総体(範疇限定)」「多様(=添加)」の六つに分類している。接続助詞の分析に用いているのは、このうちの「対比」と「並列」である。

「期待対照構造」は、「期待世界」(「期待」が生じている世界)をどのような世界(現実世界、期待世界)と対照させているか、また、対照させた要素がどのような関係にあるか(対比、並列)を図示したものである。この「期待対照構造」を改良し、「条件の階層化」という考え方と組み合わせることによって、ノニ文、ケド文、テモ文の表現の基本的な意味機能を明らかにした。

「ノニ」と「ケド」は「p」(推論の根拠)→「q」(推論の結果)」という期待世界を持っているのに対し、現実世界では「p」(推論の根拠)→「r」(認識された事態)」という条件関係を表す。「p」であるにもかかわらず「q」ではなく「r」であるという「q」と「r」の対比を示す。「ケド」と「ノニ」の違いについては、推論による因果関係があるものが「ノニ」、そのような因果関係がないものが「ケド」であると説明されてきた。また、発話意図に関しても、「ノニ」は残念な気持ちや意外感を表すとされてきた。しかし、実際に「ケド」と「ノニ」の語の入れ替えをしてみると、「ケド」と「ノニ」は論理的な構成要素や期待対照構造には違いはなく、「p」(推論の根拠)に「条件としての有効性の程度差」に差異が、考えるのが妥当である。「ノニ」は「p」(推論の根拠)が「q」(推論の結果)を導く強い条件であれば文の容認度は高いが、「p」が弱い条件の場合は、文の容認度は下がる。

「テモ」は、一つの「q」(推論の結果)に対して、複数の「p」(推論の根拠)が存在するという条件関係を表す。「p-1」(推論の根拠)→「q」(推論の結果)」という期待世界と「p-x」(推論の根拠)→「q」(推論の結果)」という期待世界が存在し、「p-1」と「p-x」の対比を示す。「テモ」は「ノニ」や「ケド」と異なり、「期待世界」を「現実世界」と対照させるのではなく、別の「期待世界」と対照させる。このため、「テモ」は現実世界とは無関係な仮想の事態についても表すことが可能である。また、テモ文の期待世界は条件の階層化と同様に階層化していることを示した。さらに、テモ文の前節に現れる「p」[=r]は、「q」を引き起こす条件の中で最も強いものが来ると従来言われてきたが、実際にはそうではないことも示した。本論文で「期待世界1」と呼ぶ「q」の条件として最も強いレ

博士学位取得者論文要旨 (2006 年度)

ベルの条件“p-1”を含む期待世界が存在し、その「期待世界1」と相対的に低い“p-x”がテモ節に現れると考えたほうが妥当である。このことは、「無条件」であるとか、「全ての条件を示している」と記述されてきた「疑問詞+ても」にも当てはまることである。

第4章では、既定性を検証するために、認識のモダリティと逆接表現との共起関係を考察した。また、従来の条件表現分類で用いられてきた「既定性」とは何かを再検証し、各表現における既定性とは何かを明示的に示した。

「ノニ」「ケド」「テモ」の使い分けとして従来からひとまとめにして指摘されてきた「既定性」は、その議論の視点から、①実現性、②疑問詞、③仮想(いわゆる仮定)、の3つに分けられることを指摘した。

実現性において「既定的でない」というのは、すなわち「実現性が確実とは判断されない未実現の事態」を指す。蓋然性の低いモダリティと共起しないとされてきたのは「ノニ」である。この指摘に関しては、“p”(推論の根拠)と“q”(推論の結果)で実現性の制約が異なることが分かった。各要素を詳細に検討すると、“p”(推論の根拠)に関しては、たとえ“p”自身の実現性が低くても、“p”が“q”を引き起こす条件として十分な強さがあれば、文としての成立を妨げるものではない。その一方で、“q”(推論の結果)に関しては、その実現性が低いと「現実世界」における“r”(認識された事態)との対照が困難になるため、期待世界において実現性の低い要素は来ない。一方、「ケド」や「テモ」にはこのような制約は無い。

疑問詞については、「テモ」とは共起可能であるが、「ノニ」「ケド」とは共起不可能である。その要因となっているものは、疑問詞が持つ不定性によるものではなく“p”(推論の根拠)→“q”(推論の結果)という期待世界が複数あることによるものである。このことは、期待対照構造を用いて明示的に説明することが可能である。

仮定についても「テモ」とは共起可能であるが、「ノニ」「ケド」とは共起不可能である。この違いは、期待対照構造において「テモ」は、現実世界と切り離された「期待世界」が複数存在し、その複数の「期待世界」に含まれる要素同士で対照させることができるからである。一方、「ノニ」や「ケド」は「現実世界」と「期待世界」との要素同士を対照させる表現であるため、「現実世界」を考慮に入れない仮の想定を表すことができない。なお、「テモ」がこの意味で「既定的」な内容も表しうることについても、期待対照構造で矛盾無く説明出来る。

第5章では文末に用いられる逆接表現を考察した。「ノニ」が文末に現れる「Aノニ。」という言語形式は、「AノニB。」の複文からBの要素が省略されたものとして分析されてきた。しかし、「Aノニ。」のみで文として完結していると考えられる用例もある。

文末の「ノニ」の本質的な機能は、話し手によってその妥当性を主張された推論(p→q)と、何らかの論理的関係を持つと聞き手によって判断された事態(x)との関係から発話意図の解釈を促すことである。

また、推論(p→q)と論理的関係を見いだせるような事態(x)が聞き手によって認められない場合は、推論(p→q)の妥当性のみを主張する意図として解釈を促す。

第6章では、副詞や取り立て詞と逆接表現の共起関係から“p”(推論の根拠)の“q”(推論の結果)に対する強さについて考察した。条件の階層化の重要性を再確認するとともに、典型的な逆接表現とは言えない用例を分析した。取り立て詞「サエ」を含むノニ文には「テモ」の期待対照構造と同様に期待世界が複数ある。本来期待世界を一つしか持たない「ノニ」にこの取り立て詞が共起した場合に、どのような発話意図を表しうるのか、期待対照構造を用いて示した。

第7章では、逆接接続助詞に見られるコロケーションについて考察を行った。具体的には、形容詞を含むコロケーションとして「このーのに」「ばいーのに」、動詞を含むコロケーションとして「ーというのに/ーといっても」「なんといっても」「ーからいっても」「ーといってもいい」を取り上げた。

第8章では、本論文での考察を整理し、残された課題について述べた。

川上 尚恵

占領下の中国華北地方における日本語教育の諸相

本研究は、占領下の中国華北地方における「実用」と「宣撫」を目的とした日本語教育の様々な実態を明らかにしたものである。華北では普通教育の日本語の授業が中国人からの抵抗の中で行われていた一方、日本語学校などで行われていた「実用」を目的とした日本語教育は、盛況であったといわれている。しかし、従来の研究でその実態解明に正面から取り組んだものはなかった。華北で行われた日本語教育の全体像を明らかにするためには、「実用」を目的として行われた日本語教育について調査し、その実態を解明することは重要であると考えられる。ただし、「実用」を目的とした日本語教育に考察を加える上で、「実用」に焦点をあてるだけでは、その実態を明らかにすることはできない。なぜなら、当時の華北は占領下にあり、占領下で行われた日本語教

博士学位取得者論文要旨 (2006年度)

育を「実用」という点からのみとらえることには、占領という社会的背景を捨象してしまう危険性があるからである。そこで、本研究では、華北の日本語教育の目的として、「実用」のほか、「宣撫」という視点もとり入れ、この二つの目的の中で、民衆、官吏、日本語教員を対象とした日本語教育がどのように行われていたのかを論じた。

第1章では、第2章以降の論述の背景として、華北の統治体制と日本語教育の目的について確認した。まず、先行研究によって華北の統治体制を確認した後、それにもとづいて「実用」と「宣撫」という二つの目的が華北の日本語教育に与えられた必然性について検討した。そして、その目的が日本人日本語教育関係者と中国人学習者の意識にどう影響していたのかを述べた。華北の行政政策・経済政策・教育政策の特徴を見ると、軍事面、経済面を重視した統治がなされており、その両面を円滑に進めるために、日本語を普及させる必要があったことがわかった。そのため、華北の日本語教育には、「宣撫」と「実用」という二つの目的が曖昧な形で混在することとなった。この二つの目的のうち、「宣撫」という目的は、日本人日本語教育関係者に強く意識されており、日本人日本語教育関係者は、中国人学習者に対して日本語の普及や日本語の意義について考えることを強く求めている。一方、中国における学習ブームの推移をたどった結果、中国人学習者が様々な「実用」目的を持っていたことがわかった。しかし、その目的は占領に付随して生まれてきたものであった。このような日本人の教育の目的と中国人の学習の違いを、華北における日本語普及と深い関わりのあった「対支文化事業」に対する日本人と中国人の意見の相違から再確認した。

第2章では、華北における日本語学校を、民衆を対象とした日本語教育の根幹をなすものとしてとらえ、そこでの日本語教育の実態について明らかにした。1935年から1941年頃までの間に日本政府が中国で行った日本語教育・学習状況調査をもとに、日本語学校の設立主体、教育内容、学習者の学習状況などについて分析した。日本語学校の設立主体を①軍・宣撫班関係、②政府・行政関係、③宗教団体関係、④その他、に分け分析を加えた結果、日本語学校のほとんどが何らかの形で日本政府と臨時政府の管轄下であり、そこで行われていた日本語教育に「宣撫」としての日本語教育が含まれていた可能性があることを指摘した。しかし、教育内容を見てみると、実用的な日本語能力の養成が中心になっており、そこでの教育内容には宣撫的側面よりも実用的側面が強く表れていた。このように教育目的と教育内容には相違が見られ、日本語学校では「実用」のための日本語を教えながらも、中国人学習者の日本への信頼感が醸成されるような教育をとり入れていた。このような教育を受けた学習者の多くは、日本語学校修了後、公的機関や民間の会社、商店などで実際に日本語を使用していた。しかし、日本語学校中退者でも日本語を使う職に容易に就くことができたことから、実社会で求められる日本語能力は低かったと思われる。

第3章では、官吏に対して行われた日本語教育について述べた。まず、高級官吏の養成を行っていた新民学院と専門技術を持った官吏を養成していた北京特別市立高級工業職業学校の特設土木工務クラスをとりあげ、官吏養成の過程で行われた日本語教育に分析を加えた。そして、市・省公署職員として働いていた者に対する日本語教育施策を考察するため、北京特別市公署職員を対象にした日本語クラスと語学奨励試験に焦点をあてた。最後に、山西省公署発行の雑誌『新唐風』に継続的に掲載された日本語講座に言及した。その結果、官吏を対象とした日本語教育には、日本人職員と中国人職員との意思疎通を図るため、高い専門性と日本語能力を持った官吏を養成するといった目的が見られた。日本人職員と中国人職員の意思疎通の必要性は、占領に伴い行政機関に日本人職員が配置されるようになったことで生まれたものであった。また、高い専門性と日本語能力を持った人材を養成するために、高い学歴や専門性を持つ者に速成的な日本語教育を行う、高い専門性と日本語能力を同時に養成するため日本へ留学させる、という二つの方法がとられていたことがわかった。また、官吏として働いている者に対しては、実用性が重視された日本語教育が行われていた。これは、北京特別市公署職員に専門的な用語を学ぶことが要求されていたことや、『新唐風』の日本語講座で官吏の生活を表すような例文が多く出されていたことなどから導き出した結論である。

第4章では、中国人日本語教員を対象とした様々な日本語教育について検討した。まず、省・特別市立の師範学校で行われた日本語教員養成についてとりあげ、そこでの教育内容と学習者の進路状況から、日本語教員養成機関の担っていた役割について述べた。そして、中国人日本語教員の職務条件に言及し、学校内に設けられた日本語クラスの実態を調べることを通して中国人日本語教員が他教科の教員の日本語能力養成にどのように関わっていったのかを明らかにした。省・特別市立の師範学校では、初期の頃は速成的な教育しか行われていなかったため、普通教育機関には日本語能力の低い日本語教員が多かった。しかし、師範学校の改組後は、日本語の時間数や授業の科目数が増え、教員としての基礎教育も行われるようになり、高い日本語能力と教員としての専門的な能力を養成するような教育が行われるようになっていった。ところが、教師養成機関の卒業生のうち、日本語教員になった者は少なく、他の職につく者が多かった。その原因は、日本語教員の給与の低さにあった。一方、普通教育の現場では、教員管理が厳しい上に待遇改善は進まず、日本語教員の確保が難しくなっていた。日本語教員の中には、日本語の研修の修了後に転職した者もあり、師範学校の卒業生と同様に、教員という職にこだわらず日本語能力を生かして待遇のよい職につく者が多かった。しかし、日本語教員は、学校内で他教科の中国人教師に対する日本語教授を担当するなど、日本語普及の重要な役割を担っていた。以上のような日本語教員養成の状況と日本語教員の置かれていた状況を通し、日本語教員という職に対してこだわりがなかった者が、日本語普及の中心的役割を担うようにまでなったことがわかった。

第5章では、第2章から第4章まで扱った事例を、①日本語教育機関および日本語クラス(以下、日本語教育機関)の設立主体、②教育目的と教育内容、③使用教科書、という三つの観点から捉えなおした。そして、④学習者の学習目的と日本語習得後

博士学位取得者論文要旨 (2006年度)

の動向を被占領者の主体性という観点から考察し、最後に、本研究でとりあげた機関の多くで行われていた⑤第五次治安強化運動の中の日本語普及活動について述べた。結論は以下である。

①華北では様々な形で「実用」を目的とした日本語教育機関が存在していたが、それらには助成金の支給や訓令の下達などを通して日本政府の関与があった。その管理下に入らないような小規模の日本語教育機関は排除されることもあった。日本政府は、華北の日本語教育機関の管理を進める一方、表立って日本語教育機関の設立や運営を行うことはほとんどなかった。日本政府が日本語学校設立を計画しながらも、結局は中国管轄の機関や日本官轄の民営機関への関与という方法でしか日本語教育事業を広く行うことができなかった。その理由の一つとして中国人の抗日感情が考えられる。

②日本語教育機関の教育目的の中に「実用」という目的と「宣撫」という目的がどのような関係で表れていたのかを検討した結果、日本語教育機関では具体的な目的をあげて「実用」目的の日本語教育を行うことを謳っている場合でも、それによって日中の親善や「東亜永久の平和的基礎を樹立」などを図るような「宣撫」目的を持っていたことがわかった。このような関係性を単純化して考えると、「実用」という目的が前面に押し出され、その背景に「宣撫」という目的があったということになる。さらに、その「実用」目的の内部に、具体的で多様な「実用」目的が表れていると考え、その目的を実用性の高低によって分けた。以上のような「実用」と「宣撫」の関係を図式化して示した。

日本語教育機関では3ヵ月から1年の間で速成的な教授を行っていた所が多かった。特に日本語学校はその傾向が強いが、官吏養成機関であった新民学院や北京特別市立高級工業職業学校でもそのような速成的な教育が行われていた。それには、行政機関では実用的人材が早急に必要とされていたという事情が表れていたと思われる。多くの日本語教育機関は、会話の授業が中心で、それに文法が加わる場合もあった。それ以外には、日本事情や日本文化の授業がある場合が多かった。北京特別市立師範学校の研究科では、日本事情の授業で日本の国策を宣伝するような授業が行われていた。このような「実用」を目的とした日本語教育に含まれていた宣撫的教育は、普通教育で行われた宣撫的教育よりも効果をあげていた可能性があることを述べた。なぜなら、「実用」を目的とした日本語教育機関の日本語学習者には具体的な学習目的を持つものが多かったと思われるからである。学習者の日本語学習に対する意識の違いが、日本語教育の成果とともに宣撫的教育の成果となって表れていたと考えられる。

③本研究で分析を加えた教科書の中では、満州で編纂されたものが多く、次いで北京で編纂されていたものが多かった。教科書の種類としては、読本と会話教科書がほとんどであった。その中で、読本と名のつく教科書は2種類に分かれ、一つは初級から中・上級までのシリーズで、学校や家庭などの小学生の生活に関する場面が多く、小学生を対象としたものであった。もう一つは、日本語運用能力の養成を目的として編纂され、1巻のみで完結するものであり、対訳がついているものであった。それらの教科書のほとんどが日本人が編纂したものであり、中国人が編纂に関わった教科書は使用されていなかった。

④学習者には、「実用」という学習目的を持つ者が多く見られたが、市公署職員のように強制的に日本語を学習させられ、学習目的を持たない者もいた。教員養成機関で日本語を学んだ後他の職へ就いた者のように、「実用」を目的とした学習者が自身の利益に沿った行動を取ることが結果的に日本語教育機関の意図した結果に反する場合があったことから、「実用」という学習目的を持ち日本語学習を受け入れた学習者の動向が日本に対する抵抗となる可能性があることを述べた。

⑤第五次治安強化運動の一環として行われた日本語普及活動の中で、義務的に行われたものは実施されていたと考えられるが、論文の応募のように自主的に参加する形のもの不振に終わったと考えられる。第五次治安強化運動は中国人同士の関係の中で進められることが目指されたが、その活動は強制されなければ行われることがなかったといえる。

終章では、むすびと今後の課題について述べた。

高橋 圭介 (福島工業高等専門学校専任講師)

現代日本語における思考動詞の意味分析

本稿では、人間の精神的活動を表す動詞の中でも基本度の高い「思う」「考える」「しる」「わかる」「認める」「信じる」の6語を取り上げ、意味分析を試みた。

まず、第二章では、動詞全体における「思考動詞」の位置付けについて検討した。その際、類語辞典の記述に基づく意味的な観点からの位置付けと、主に動詞分類に関する先行研究の知見に基づいた、文法的な観点からの位置付けという、二つの観点からの位置付けを行った。まず、類語辞典の記述を検討したところ、本稿における主な考察対象語のすべてにゆるやかな共通性を認める類語辞典がある一方、「思う」「考える」「信じる」と「しる」「わかる」「認める」をそれぞれ別のグループに分ける類語辞典もあることが確認された。また、文法的振る舞いに着目し、「思考動

博士学位取得者論文要旨 (2006年度)

詞」(と目される動詞)と「思考動詞」に隣接すると考えられる動詞を比較したところ、「引用節をとれる」という特徴によって「思考動詞」を規定すべきであるとの結論に達した。

第三章では、本稿において個別的分析に用いる諸概念を概観した。具体的には、<主体>や<対象>といった意味特徴の中身や、別義間の関連付けに用いる「隠喩」「換喩」「提喩」の3種の比喩、さらには複数の意味を統括するモデルとして「ネットワークモデル」「現象素」、そしてそれらを統合した「統合モデル」について、具体例に基づきながらその中身を概観した。

第四章から第八章までは個別的な分析である。まず第四章では、「思う」と「考える」の基本的な相違点として<自己制御性>の違いとヲ格名詞句の(一般的な)性質の違いを指摘した。<自己制御性>に関しては、命令形や意向形の使用の可否、および解釈の違いなどから、「思う」は<非自己制御性>を示す動詞であり、「考える」は<達成の自己制御性>を示す動詞であることが明らかとなった。また、ヲ格名詞句の違いに関しては、名詞句の<コト性>に着目し考察を行った。その結果、「思う」が<コト性>を持つ名詞句と持たない名詞句の両方を補語としてとりうるのに対し、「考える」は<コト性>を持つ名詞句のみを補語としてとることがわかった。それに合わせて、「～(の)こと」という形式を、単に先行する名詞に<コト性>を付与する形式ではなく、「名詞句の指示範囲を拡大する形式」と見るべきであることを主張した。また、多義語分析の結果、各語に以下の別義を認定した。

(ヲ格名詞句を伴う「思う」の別義)

- ・別義1:<外部からの刺激により><ある対象の属性や対象に関する事柄を>
 <意識する> 例:遠く離れた故郷のことを思った。
- ・別義2:<ある対象(人・組織)を><大切な存在として><意識する>
 例:子供を思う親の気持ち

(ヲ格名詞句を伴う「考える」の別義)

- ・別義1:<新しいアイデア(解答、解決策)を生み出すために><知力を働かせる>
 例:環境問題を考える。
- ・別義2:<知力を働かせて><新しいアイデアを生み出す>
 例:新製品を考える。
- ・別義3:<ある対象を重要なものとして捉え><その対象について><注意を払う>
 例:体のことを考える。
- ・別義4:<ある対象の属性や対象に関する事柄について><知力を働かせる>
 例:明日の試験のことを考えると、うんざりする。
- ・別義5:<知力を働かせて><未知の事柄を><予測する>
 例:万が一を考えて、予備を用意した。
- ・別義6:<既知の事柄に基づいて><判断を導くために><知力を働かせる>
 例:日頃の成績を考えると、彼の合格は難しいでしょう。

「思う」の別義1と2は提喩によって関連付けられる。また、「考える」の別義3、1、2は換喩に基づく関係にあり、3つの別義全体で現象素を構成していると考えられる。隠喩により関連付けられる別義1、5、6は<目的意識を持って><知力を働かせる>というスキーマの意味を内在している。別義4は<目的意識>という特徴が脱落していることから、このスキーマの意味と隠喩に基づく関係にある。また3種の比喩すべてが関与している「考える」に関しては統合モデルによる多義構造の記述を試みた。

第五章では、引用節を伴う「思う」と「考える」の意味分析を行った。意味分析に先立ち、まず「思う」と「考える」がとりうる文型を整理した上で、認識動詞構文の位置付け、さらには構文論的アプローチと本稿の「構文」に対する見方の比較・検討を行った。認識動詞構文については、引用構文との類似性から、引用構文から派生された構文であるとの見方が主流であったが、本稿では引用構文とは異なる独自の構文としての位置付けを行った。また、「構文」に関しては、ラネカーが提唱する使用依拠モデルに基づく見方が妥当であるとの見解を示した。以上のような、文型に関わる議論に続いて、多義語分析を行い、その結果として以下の別義を認定した。

(引用節を伴う「思う」の別義)

- ・別義1:<(外部からの刺激により)主体内部に生じた感情・感覚を>
 <意識する> 例:彼に始めて会って、おもしろい人だなと思った。
- ・別義2:<主体内部に存在する判断内容を><意識する>
 例:商店が閉まらないうちに買い物をすると思った。

(引用節を伴う「考える」の別義)

- ・別義1:<結論を導くために><知力を働かせる>
 例:どっちにしようかと考えた。
- ・別義2:<知力を働かせて><結論を導く>
 例:これにしようかと考えた。
- ・別義3:<ある事態を><仮定する>
 例:仮に彼を犯人だと考えよう。

「思う」の別義1と2は隠喩により関連付けられる。「考える」の1と2は換喩、2と3は隠喩によってそれぞれ関連付けられる。多義語分析の後、これまで多くの研究者によって取り上げられてきた基本形文末用法の「と思う」について、現在までの研究の流れを概観した。その上で、主要な先行研究に基づき「と思う」の意味を別義3として以下のように記述し、多義構造内への位置付けを試みた。

- ・別義3:<主体内部に存在する判断内容を><表明する>
 「思う」の別義3は、換喩により別義2と関連付けられる。

博士学位取得者論文要旨 (2006年度)

第六章では、「しる」と「わかる」の意味分析を行った。まず類義語としての比較を行い、「しる」は補語名詞句に新規情報としての解釈を要求する動詞である一方、「わかる」は補語名詞句に「XはYである」という解釈を要求する動詞であることが明らかとなった。また、〈一般性〉(〈個別性〉)という概念を導入することにより、「しる」と「わかる」がとる補語の(上で述べたものはまた異なる)解釈の違いを説明した。さらに、以上の考察で明らかとなった特徴により、「しらない」と「わからない」の違いも分析が可能であることを示した。類義語分析に続いて行った多義語分析では、「しる」と「わかる」に以下の別義を認定した。

(「しる」の別義)

- ・別義1: <主体が><(主体にとって)新規の情報を><得る>
例: 曾野綾子という小説家の存在を初めて知ったのは、昭和二十九年である。(第六章の例文(17))
- ・別義2: <主体が><これまで体験したことのなかったことを><体験する>
例: (酒/たばこ)をしった。負けをしらない。
- ・別義3: <主体が><ある状況に><気付く> 例: 知らぬ間に汗をかいていた。
- ・別義4: <主体が><(主体にとって)既知の対象と><何らかの関連を持つ>
例: 誰がどうなるかと知ったことではない。

(「わかる」の別義)

- ・別義1a: <主体に><ある対象と><その対象が持つ内容を><同定する> <能力がある>
例: 彼は中国語がわかる。
- ・別義2: <他者の依頼・命令を><受け入れる>
例: 「よし。怪しまれないように身辺を見張っている」「分かりました」

「しる」の別義2、3と1、別義1と4はいずれも換喩により関連付けられ、全体として一つの現象素を構成している。「わかる」の別義1と2は換喩による関連付けが可能である(尚、「わかる」の別義1aにはさらにいくつかのヴァリエーションがある)。

第七章では、「認める」の多義構造を記述した。別義は以下の通りである。

- ・別義1: <ある範囲に注意を払うことにより><対象を><捉え>
<(あらかじめ持っている)対象に関する知識と同定する>
例: 逃走中の犯人の姿を認めた。
- ・別義2: <外部の状況(他者の意見・指摘なども含む)を><妥当なものとして><受け入れる> 例: 罪を認めます。
- ・別義3: <他者の能力や(能力の反映である)作品を><価値のあるものとして><受け入れる> 例: 彼の才能は誰もが認めている。
- ・別義4: <他者が未実現の行為を行うことを><妥当なものとして>
<受け入れる> 例: 入学を認めます。

別義1と3は換喩、2、3、4は隠喩により関連付けられる。また、別義を認定する過程で類義語との比較を行った。具体的には別義1と「気づく」「見つける」、別義3と「評価する」、別義4と「許可する」を比較し、相違点を明らかにした。

第八章では、「信じる」とその類義語である「信頼する」「信用する」について分析を行い、以下の結果を得た。別義1と2は提喩、1と3は換喩により関連付けられる。

(「信じる」の別義)

- ・別義1: <主体が><未確認の事柄を><真であると><みなす>
例: 彼(の言うこと)を信じよう。
- ・別義2: <主体が><(宗教・思想など)ある特定の考えを><正しいものと>
<みなし><それに従う> 例: 彼はキリスト教を信じている。
- ・別義3: (<事実とは認定できないほど>) <ある事柄の程度が甚だしい>
例: 彼がそんなことを言うなんて信じられない。

第九章では、第四章から第八章までの個別的分析の成果を踏まえつつ、主に「アスペクト」と「意志性」という二つの観点から、本稿の考察対象語を改めて比較し、思考動詞内部の暫定的な整理を行った。その結果、「思う」「信じる」のアスペクトを記述するには「維持」という概念が有効であること、「信じる」「認める」の意志性を考えるにあたっては、これらの動詞が有する<他者(の能力)への依存度>の高さを考慮する必要があることを指摘した。

董 世奎

戴季陶政治思想の研究—日本との関わりを通して—

戴季陶(1891-1949)は、中国において、反共産党のいわゆる戴季陶主義をもって名を知られる。1980年代まで、中国では戴季陶主義を批判する論文が数多く見られたが、イデオロギー批判の色が強く、正式な戴季陶研究が現れ始めたのは、1992年からである。しかし、それも戴季陶の伝記を中心としたもので、戴季陶の政治思想について、とりわけ日本との関わりから行った研究は、まだ見つかっていない。

博士学位取得者論文要旨 (2006年度)

本研究は、まず戴季陶の人物像を捉え直すことから始まり、その上で、戴季陶が受け入れた近代的国家思想、戴季陶の国家思想の展開と変形、戴季陶主義の成立というプロセスをたどり、戴季陶の政治思想にアプローチした。

第一章においては、戴季陶の精神的特質に着目し、今までの研究よりいくつかの点で戴季陶の実像に迫ることができた。まず戴季陶の人生経験や自伝小説「子規啼」から彼の気高さと精神的脆さを見ることができた。そして、1922年10月、戴季陶が長江に飛び込み自殺を図ったのは恋愛と証券取引の失敗によるものであることを突き止めた。(若き戴季陶は、女性問題において人間の欲望と社会倫理の矛盾にいつも悩んでいた。)また、活動力において、本研究は、若き戴季陶がいつもブームに乗りたがる性格であることを明らかにした。しかし、革命の失敗を経験している内に、政治的には保守的になり、国民革命の時代になると、潮流には乗らず、国民党左派とも別れをした。戴季陶は蒋介石の権力掌握と政権維持に尽力したが、1949年国民党政権の失敗が大きなプレッシャーとなり、孫文の命日を選んで自殺した。

第二章においては、戴季陶が日本留学中に学んだ国家思想について主に憲法思想、民衆思想、民族主義の面から検討した。主な研究結果は、以下のとおりである。

戴季陶の初期の国家思想は、民主主義国家思想であった。彼は世界の潮流は民主主義であると認識していた。国家の主権は君主にあるのではなく、国民すなわち国家であると主張していた。戴季陶の国家思想は、寛克彦から学んだものであった。寛の国家理論は、自我・他我・絶対我というフィヒテ流の思想に基づいているのに対し、戴季陶は、「自由意志」、「国家精神」というヘーゲル流の思想を根拠にしていた。しかし、その実際は往々にして自然主義的であり、とりわけ、民主主義者として国家契約論に対する無理解が大きな欠点であった。とはいえ、決して高綱博文氏が指摘したような「超国家主義者」ではなかった。

戴季陶の国家思想の最も重要な内容は国民思想であった。それは「国民即ち国家」という彼の理念にふさわしいものである。そのような戴季陶の国民思想は、対内的には民衆思想であり、対外的には民族主義思想であった。

民衆思想には、あるべき国家とあるべき人民の二つの側面があった。あるべき国家として、人民は主権者であり、政治は人民のためのものでなければならないと、戴季陶は認識し、主張していた。一方、あるべき人民の場合は、国民精神と民力の二つの面から主張を展開していた。戴季陶は一般国民の病的な精神状態を批判し、その改革の必要性を訴えていた。彼は民主主義革命を念頭に民衆に独立精神よりも反抗精神を求めていた。革命の主動力として青年、とりわけ青年知識人に注目していた。

戴季陶の民族主義の始点は反満思想であった。ただ、彼本人はそれを主に革命思想として自覚していた。ナショナリズムという意味での戴季陶民族主義は、列強の侵略による亡国の危機感から生まれたものであった。日韓併合の時点から絶えず国家安全の問題を取上げ、政府や一般の国民に警鐘を鳴らしていた。しかし、安全対策という面で、具体的な政策主張はなく、ただ革命が成功すれば、国家や人心を一新することができ、そこから生存の道が開けると信じていた。戴季陶の民族主義思想は、その民衆思想に比べ、いささか生彩を欠くものであった。

本章における研究結果の内、なお以下のようなものがある。

戴季陶の二分法哲学を指摘し、その由来を突き止めた。戴季陶のものと思われた『民報』への投稿「仇一姓不仇一族論」、「闢非民族者」、「預備立憲之滿州」などは、戴季陶の文章でないことを突き止めた。国家膨張論において徳富蘇峰の影響を受けたことを指摘した。第三章においては、戴季陶の自治思想および民族と革命思想の変遷について検討した。戴季陶は「中華民国と連邦組織」を著し、アメリカをモデルにして、省長民選と地方自治を力説していた。経済面においては、中央銀行制度の実施など、国家資本主義の実施を促していた。先行研究においては、戴季陶の自治思想に対し評価ばかりしていたが、その現実性の問題については論及されなかった。

革命の成功が望めない中で、戴季陶の民族主義も、革命思想も流動的になった。第四章においては、戴季陶主義の成立および戴季陶の『日本論』について検討した。戴季陶主義のもっとも中心的な概念は、「誠」であった。「誠」とは、古代の祭祀に使われる作法の一つで、『中庸』の「中」に由来したものでなければ、孔子の「忠」「信」の概念から変化してきたものでもなかった。武内義雄博士が、「誠」は子思の『中庸』以降の『孟子』に現れた概念と考えていたが、博士の見当違いであった。

戴季陶は民生哲学の中心概念に「誠」を取り入れた。彼にとって、「誠」は軍人の精神であった。このような思想の形成は、彼の日本研究の結果であり、とりわけ山鹿素行や「軍人勅諭」の影響によるものであった。

戴季陶はアメリカを建国のモデルとしていたが、国民革命に至っては、明治日本をモデルとして注目するようになった。彼が右派に変身したのも、このような背景と無関係ではなかった。『日本論』については、日本でのこれまでの受け止め方を点検し、その性格を徹底的に追究した。その基本的な狙いは、日本との戦争を避けることであったが、中国青年に反共思想を教えるためにも使われた。

朴 承柱

透谷・藤村文学とその時代 —「男女交際」言説を中心に—

本論文は明治期日本に新しく生じた「男女交際論」が社会に及ぼした影響を考察したものである。日本の近代化は欧米文化の摂取を不可欠としていたが、欧米風の男女関係および夫婦関係は、明治期の人々に当初から強い印象を与え、東西の社会風習の相違を自覚させた大きなモチーフの一つになっていた。そのため、「男女交際」が「日本の近代化」にどのような影響をもたらしたかを探ることは、そのまま「日本の近代化」の意味を問うことになるだろう。

博士学位取得者論文要旨 (2006年度)

第一章では明治初期の知識人達が経験した、欧米の「男女が相抱き合ってダンスを踊る」という異文化体験によるショックから「鹿鳴館」における「舞踏会」の盛衰に至るまでの経緯、そして明治十九年「男女七歳にして席を同じうせず」という男女交際禁止の儒教道徳を真っ向から否定した福沢諭吉の「男女交際論」と「世間」の反応、明治二十年に起きた『穎才新誌』における「男女交際論争」、そして明治二十年を前後にして盛んになった『女学雑誌』における「姦淫」批判、明治三十年以降の「男女交際論」の変化など、明治期全般における男女交際論の展開をたどった。欧米文化の摂取の過程で受容された欧米の男女交際あるいは男女関係のあり方は、江戸期からの男女観を維持する世間と絶えず葛藤を起こしていた。ここでは、この状況を背景において、新しい男女関係を定着させるために数多くの議論が行われ、その方法を模索する動きがあったことを明らかにした。なお、彼等は男女交際を「恋愛」の側面に限ってではなくより大きな枠組みで考えており、「男女交際」の振興は新しい社会の新しい社交の理念と結びついた一つの社会変革運動でもあったことを示した。

第二章と第三章では「男女交際」という新しい男女関係の理想を揚げ、欧米のような社会的土壌のない状況の中でその実践をめざし試行錯誤を余儀なくされた人々の、理想と現実との乖離を扱った。ここでは主に文学作品を分析資料として使って論を進めたが、まず、第二章では明治二十年代の「恋愛」の様相を考察するため、北村透谷に焦点を当てた。その結果、透谷の「恋愛」はそのまま「結婚」に結びつくものであり、しかも「知的な会話」を楽しむものであったことが明らかになった。儒教的倫理観が幅を利かせていた明治二十年代には、透谷の「恋愛」は非常に新しいものであることもわかった。また、透谷自身が知的な会話を楽しむ美那子との交際を「欧米風男女交際」として自負していたことにも触れた。

しかし、透谷の「結婚」は経済的な基盤に基づいたものではなかったため、結局は崩壊してしまった。明治期日本の知識人たちがモデルにした欧米の場合、社会システムが用意した場で行われる未婚男女の「男女交際」は常に「結婚」を前提としていたが、そこでは男性の側に結婚生活を支える経済的基盤があることも前提とされていた。これはジェイン・オースティンの作品『高慢と偏見』を分析することによって明らかにした。

一方、透谷は欧米文化を主に「学問」として学んでいたため、欧米社会の実相を見据えることができなかった。これはただ透谷一人に限るものではなく、当時の多くの知識人に共通していた点であるが、明治二十年代における欧米文化摂取が如何に浅薄で皮相的であったかを示した。

第三章では、島崎藤村を中心に、明治期における開化的知識人の「男女交際」への憧れと挫折を考察してみた。まず、ここでは「ミッション・スクール」の自由な社交の雰囲気が「男女交際」の流行に大きな影響を与えていたことが明らかになった。また、島崎藤村の女性観や恋愛観、結婚観、そして夫婦観を探ることで、開化的知識人が「男女交際」に憧れながらも旧弊な環境に安住していく姿を示すことが出来た。この章では、島崎藤村の個人史をたどって分析することになったが、藤村の姿には当時の多くの知識人に共通して見える部分があった。福沢諭吉の「男女交際」奨励以来、多くの知識人達が欧米風「男女交際」に憧憬を持った。しかし、新旧意識の差はそれをなかなか実現させてくれなかった。藤村の場合は欧米風の「男女交際」、つまり、話題を共有し、心を開いてお互いに分かり合える関係に対する欲求をずっと持ち続けながらも、「恋愛」と「結婚」のいずれにおいてもそれを成就させることが出来なかった。藤村は夫婦の間では実践出来なかった開化思想を、次には親子関係の中で実践しようと試みたように見える。このような藤村の変化は「男女交際」が齎した近代精神の行方がどこにつながっていくのかを示唆しており、考察の意義が十分あったと思う。

第四章では、明治三十年代半ばに発足した〈丁酉倫理会〉という団体と彼等が催した「家族会」に注目した。その結果、当時の哲学・倫理学者達を中心として結成されたこの会が、欧米のキリスト教に対応するような近代日本の社会モラルの育成を目指して、同時代に直接的に働きかけ、新しい時代の男女交際についても積極的な発言と実践を行ったことがわかった。これは、今まであまり知られていなかった事実である。そして、この会の活動の主眼が次第に、男女交際の実践から新しい家族像の形成へと移行していったことも明らかになった。これは明治期の欧米文化摂取が次第に日本的な文脈に移し替えられ、日本的な中産階級(大正ブルジョワジー)を用意していく流れと軌を一にするが、これまであまり注目されてこなかった〈丁酉倫理会〉の活動に焦点を当てることによって、〈日本の家族観の近代化〉のプロセスをより明確にする契機を得たことは、この論文における大きな成果の一つである。

また、この成果はさらなる研究課題も残した。この章では〈丁酉倫理会〉が「家族会」を設立する際、〈スミレ会〉という女子交際会と一緒に会を作ったという事実を明らかにしたが、この点に着目すると、女性が男性との交際の中で自己の存在に自覚的になっていくプロセスを探ることが出来ると思う。これによって、これまでの「恋愛」を中心とする研究では見えにくかった、女性の社会性への自覚や社会の女性観の変容を探ることができよう。

鹿鳴館時代の欧化政策の揺り戻しによって、儒教モラルの復活や大和魂の鼓舞などのイデオロギー教育が盛んに行われるようになった明治後期においても、女子の高等教育は生活レベルで、欧米への憧れを培う要素をかなり含んでいた。そしてこの憧れには、欧米風の男女関係、夫婦関係への憧れや、中産的家族像への憧れもかなり色濃く影をおとし、大日本帝国のめざした良妻賢母教育と奇妙な習合を産んでいたように見える。このように、女子教育の過程で〈欧米風〉に触れ、その後多くは当時の慣習に従って結婚したエリート女性たちにとって、その結婚・家族の理想像と現実生活がどのように折り合わされたかという問題は、外発的近代化の道歩んだ明治日本の欧米文化受容の一典型として、重要な意味をもっている。したがって、この視点から、

博士学位取得者論文要旨 (2006 年度)

〈丁酉倫理会〉の活動を、明治後期の社会背景と照らし合わせ、この会が実践しようとした「男女交際」の理念的基盤と、それが結局は「家族会」として実践されたという事実の間に、女性観・夫婦観・家族観をめぐって当時のどのような社会的現実が介在していたのかを探ることが、今後の課題である。この研究は、上記のようなエリート女性たちが、男性によって提唱された理念やその実践に対して、妻・母という家庭人の立場からどの程度まで積極的に関与しえたのかについても、常に念頭に置いて行われなければならない。

この研究はまた、明治後期の第一線の大学人が組織した〈丁酉倫理会〉が洋学者と漢学者を共に含む団体であったことを踏まえて、彼等の理想とした結婚・家族像の思想的背景(欧米的家族観と日本の家制度との関係)、彼等の結婚・家族の実像、そして彼等の夫人たちが受けた女子教育などの調査も目指すものであるが、その成果は、これら知的エリートの理論と実践が、日露戦争後に徐々に育ち始めた中産層の結婚・家族像に及ぼした影響力(とくに大正ブルジョワジーの結婚・家族像への)を探る発展的研究の重要な足がかりとなるはずである。

李 善姫 (建国大学校日本語教育科非常勤講師)

韓国人日本語学習者の「不満表明」に関する語用論的研究

本研究は「不満表明」行為を研究対象とし、日本語母語話者と韓国語母語話者との相違点を明らかにした上で、韓国人日本語学習者の不満表明における中間言語的な特徴や母語の影響について解明することを目的とする。

日常生活で遭遇する可能性の高い場面において、それぞれどのように不満を表明するかを 15 場面からなる談話完成テストを用いて調べた。対象となったのは、日本語母語話者 40 名、韓国語母語話者 40 名、日本で第 2 言語として日本語を学ぶ韓国人学習者 70 名(中級 JSL:30 名、上級 JSL:40 名)、韓国で外国語として日本語を学ぶ韓国人学習者 80 名(中級 JFL:40 名、上級 JFL:40 名)である。

第 1 章では、本研究の背景や研究課題を述べ、第 2 章では、本研究の理論的な枠組みとして、発話行為理論、ポライトネス理論、比較文化語用論、中間言語語用論について概観した。その後、「不満表明」や第 2 言語学習者の語用論的能力に関する先行研究の成果と問題点を検討し、本研究の意義と位置づけを確認した。従来の研究では、不満表明ストラテジーの使用頻度の比較に視点が置かれたものが大部分であるが、本研究では不満表明ストラテジーの使用頻度だけではなく、不満表明ストラテジーに用いられた言語表現や発話の長さからの分析を試みる。

第 3 章では、中間言語語用論研究で多く用いられているデータ収集法について検討し、談話完成テストによりデータ収集を行った理由について説明した。さらに、相手のフェイスを脅かす度合いから、不満表明ストラテジー(以下、ストラテジー)を、Str1「不満を表明しない」、Str2「遠まわしな不満表明」、Str3「理由・説明の要求」、Str4「明示的な不満表明」、Str5「改善要求」、Str6「代償要求」、Str7「警告・脅かし」、Str8「非難」の 8 つに分類した。また、不満表明における発話の長さを測る単位として、「文節数」や「move 数」を用いる。

第 4 章では、談話完成テストによって得られたデータを第 3 章で順位づけた 8 ストラテジーに分類し、日本語母語話者と韓国語母語話者の不満表明ストラテジーの使用を比較した。その結果、以下のことが分かった。

- 1) 不満を表明する際に、日本語母語話者に比べ、韓国語母語話者の方がより相手のフェイスを脅かす度合いの高い言い方をしている。
- 2) 不満を言うことによって不満な状況がすぐ変えられる可能性の高い「修復可能な」場面では、両者のストラテジーの使用に殆ど違いがない。しかし、「列への割込み」のような社会的に受入れにくい行動・行為に対する不満表明では日本語母語話者に比べ、韓国語母語話者の方がより相手のフェイスを脅かす度合いの高い言い方をしている。
- 3) 物を傷つけてしまったというような、「修復不可能な」場面においては、日本語母語話者に比べ、韓国語母語話者の方がより相手のフェイスを脅かす度合いの高いストラテジーを使う傾向がある。不満な状況を引き起こした相手が「親しい友だち」である場合、日本語母語話者に比べ、韓国語母語話者はその埋め合わせとして代償を要求する傾向が強い。また、韓国語母語話者と異なり、日本語母語話者は相手との親疎関係によって用いるストラテジーを変えている。一方、「店員と客」という関係における不満表明では、韓国語母語話者の場合、日本語母語話者が殆ど使用していない Str6「代償要求」や Str8「非難」のようなストラテジーの使用が多い。
- 4) 値上げや成績などの「交渉場面」において、日本語母語話者は相手に理由・説明を求め、交渉の余地を残している言い方をしているのに対して、韓国語母語話者は不満をはっきりと伝えたり、不満な状況を変えてくれるよう相手に積極的に働きかけたりするようなストラテジーを用いている。

以上述べたように、日本語母語話者の場合は韓国語母語話者に比べ、間接的な不満表明にとどまる傾向があるのに対し、韓国語母語話者の場合は不満な状況が相手によって引き起こされたことを相手にはっきりと伝えたり、不満な状況の改善や代償を要求したり、相手を脅かししたりする傾向が強いといえるであろう。

第 5 章では、不満表明ストラテジーの使用や発話の長さから、日本で日本語を学ぶ上級レベルの韓国人学習者(上級 JSL)、韓国で日本語を学ぶ上級レベルの韓国人学習者(上級 JFL)の不満表明を日本語母語話者と比較した。

まず、日本語母語話者、上級 JSL、上級 JFL の不満表明ストラテジーの使用を比較したところ、以下のことが分かった。

- 5) 日本語母語話者に比べ、上級 JSL や上級 JFL の方がより相手のフェイスを脅かす度合いの高い言い方をしている。
- 6) 上級 JFL の場合、上級 JSL より相手のフェイスを脅かす度合いの高いストラテジーを用いている。

博士学位取得者論文要旨 (2006年度)

次に、日本語母語話者、上級 JSL、上級 JFL の場面別戦略の使用を比較したところ、以下のことが明らかとなった。

- 7) 「修復可能な場面」では、日本語母語話者、上級 JSL、上級 JFL の戦略の使用には大きな違いはみられない。しかし、「割込み」のような場面では、上級 JSL と上級 JFL の場合、日本語母語話者より相手のフェイスを脅かす度合いの高い戦略の使用が多い。
- 8) 「修復不可能な場面」や「交渉場面」では、日本語母語話者 < 上級 JSL < 上級 JFL の順に、相手のフェイスを脅かす度合いの高い言い方をしている。

最後に、不満表明における日本語母語話者、上級 JSL、上級 JFL の発話の長さを比較した結果、以下のことが分かった。

- 9) 不満を表明する際に、日本語母語話者に比べ、上級 JSL、上級 JFL の方がより多くのことばを用いている。
- 10) 発話の長さにおいては、上級 JSL と上級 JFL との間で大きな差はない。
- 第 6 章では、不満表明戦略の使用や発話の長さから、言語能力の異なる中・上級韓国語日本語学習者の「不満表明」を比較した。まず、日本で日本語を学ぶ中・上級 JSL 学習者の不満表明戦略の使用や発話の長さを比較したところ、以下のことが明らかとなった。
- 11) 中級 JSL の場合、戦略の使用が Str4「明示的な不満表明」や Str5「改善要求」に集中している。これに対して、上級 JSL の場合は、相手のフェイスを脅かす度合いの高い戦略の使用が中級 JSL より多い。しかし、中級 JSL と上級 JSL との間で、相手のフェイスを脅かす度合いからみた戦略の使用には大きな違いはみられない。
- 12) 不満を表明する際に、上級 JSL の場合、中級 JSL より多くのことばを用いている。
- 次に、韓国で日本語を学ぶ上級 JFL と中級 JFL の不満表明戦略の使用や発話の長さを比較したところ、以下のことが分かった。
- 13) 上級 JFL と中級 JFL の戦略の使用は異なっており、上級 JFL の場合、中級 JFL より相手のフェイスを脅かす度合いの高い言い方をしている。
- 14) 不満を表明する際に、上級 JFL は中級 JFL より発話が長くなっている。

このように、言語能力の高い上級レベルの学習者の場合、相手のフェイスを脅かす度合いの高い戦略の使用が多く、発話が長くなっているなど、中級レベルの学習者に比べると、母語である韓国語からの影響を受けやすいことが窺われた。

第 7 章では、不満表明戦略の内容や言語表現そのものを比較し、日本語母語話者と韓国語母語話者間の不満表明における相違点を生み出す要因について考察を行った。さらに、韓国語日本語学習者の不満表明にみられる語用論的転移について述べた。また、学習者の語用論的能力の発達における学習環境の影響、熟達度と語用論的転移の関係について考察を行った。その結果、以下のことが結論として導かれた。

- 15) 不満を表明する際に、日本語母語話者の場合は、用いる言語表現がかなり典型化されており、細部まで詳しく説明することなしに要点だけを切り出して、その後は相手に察してもらうような発話が多い。一方、韓国語母語話者の場合は、規範に言及したり、話し手の感情を直接言語化したり、相手にストレートに不満の意を伝える前に、冗談めかした比喩的な表現を用いる傾向がある。また、韓国語母語話者の場合、話し手の事情を詳しく説明する傾向があるなど、両者の間には、不満を表明する際の対人配慮の仕方に相違点があることがわかった。
- 16) このように、日本語母語話者と韓国語母語話者の不満表明における指向性が異なっている。日本語母語話者は「言語行動の目的達成」より「対人関係」の方を重視し、反対に韓国語母語話者は「対人関係」より「目的達成」の方に重きをおいていることが窺われた。
- 17) 不満表明における日本と韓国双方の文化における言語習慣の違いが歴然としてあり、それが韓国語日本語学習者の不満表明の発話に転移していると考えられる。特に、日本語と韓国語との間に、不満を表明する際の、対人配慮の仕方に相違点があり、それが韓国語日本語学習者の日本語による発話にも影響を与えていた。また、その際自分の不満表明を正当化するための長々とした発話や自称詞・対称詞の多用がみられること、親友に対しても「丁寧体」を用いることなどが韓国語日本語学習者の問題点として指摘された。
- 18) 不満を表明する際に、韓国で日本語を勉強している JFL 学習者(外国語環境)の方が、日本で日本語を勉強している JSL 学習者(第 2 言語環境)に比べ、より相手のフェイスを脅かす度合いの高い戦略を用いるなど、日本語母語話者との隔たりが大きかった。このように、学習者の語用論的能力の発達において、外国語環境より第 2 言語環境の方が有利であることが示唆された。しかし、JSL 学習者の場合でも、不満表明戦略の選択やその言語表現および発話の長さといった面で、日本語母語話者とは異なる傾向を見せているなど、学習者の語用論的能力の発達において、第 2 言語環境だけが万能であるとは言い切れないことが再確認できた。
- 19) 学習者の熟達度と語用論的転移との関係においては、学習がある程度進んだ上級学習者ほど言語産出が容易であるため、韓国語に近い表現を産出してしまい、結果として中級学習者より韓国語からの語用論的転移がより顕著に現れていた。このように、学習者の熟達度の向上は語用論的転移を引き起こす大きな原因の 1 つとなり、言語能力の進歩がかえって語用論的転移の活性化につながる可能性があることが窺われた。

第 8 章では、本研究をまとめ、その意義と成果を提示した上で、研究の中から見出された問題点とこれからの課題について述べた。学習者の「発話」に対する母語話者の評価や母語の異なる日本語学習者の「不満表明」との比較、不満表明における談話レベルでの調査などが今後の課題として残された。

博士学位取得者論文要旨 (2006 年度)

国際多元文化専攻

水間 千恵 (白百合女子大学児童文化センター研究員)

ロビンソネイドにおける主体の変容 — R・M・バラントインからアーサー・ランサムまで

本研究は、19世紀半ばから20世紀半ばにかけてイギリス(連合王国)で出版された少年向け・子ども向けの冒険小説におきた変化とその意味を、ロビンソネイドに焦点を当てることによって探るものである。

ロビンソネイドとは、Daniel Defoe の Robinson Crusoe の影響下に生み出された小説群あるいはそのジャンルを指す。たいていの場合、それらは、島を舞台にした個人あるいは集団のサバイバルを描いており、19世紀から20世紀にかけてのイギリスでは、大衆小説あるいは児童文学作品として受容されることが多かった。このジャンルに属する作品は、それぞれが多様な意味を創出しているとはいえ、プロット、テーマ、状況設定などにおいて原点となるデフォー作品との同一性が強い。そのため、作品相互の差異分析を手段とする考察に非常に適した素材を提供してくれる。ロビンソネイドのこのような性質を活かして文学作品を通じた文化研究を行なったのが Martin Green である。彼は、冒険小説を「白人ヨーロッパ諸国の膨張的帝国主義動向の文学的反映」と位置づけ、主として西洋帝国主義と強く結びついた社会的、文化的要素との関わりでロビンソネイドの変遷をたどっている。さらに、グリーンが編んだロビンソネイドの変遷史を、より分かりやすい枠組みのもとに再構築したのが岩尾龍太郎である。岩尾は、始祖ロビンソンの物語を近代ブルジョワ社会の起源神話として位置づけたうえで、以後の変化を、「直接的模倣(逃避型恋愛冒険譚) (1720-1762)」、「教育的ロビンソン」(1762-1812)、「冒険ロマン的ロビンソン」(1812-1904)、「寓意的あるいは反ロビンソン」(1904-現代)という4つの時期に大別し、それぞれの特徴を独自の視点を変えて分析している。

本論文は、これらの先行研究を踏まえたうえで、イギリスにおける植民地主義とのかかわりで重視され、しかも児童文学史においてもその黄金時代と評されている19世紀半ばから20世紀半ばという時代に注目し、この時期に子ども向けに出版された代表的なロビンソネイド作品をとりあげ、そこで描かれる主体について分析することを主要な課題として設定した。作品ごとに変化する主体の表象を、国民国家のイデオロギー(それはこの時期においては、植民地への欲望を伴う帝国のイデオロギーと言い換えることができるのだが)への恭順、不安、抵抗の痕跡として捉え、男性性/女性性を始めとする、性をめぐる概念を中心軸にこれを読み解くことが、論文全体の支柱であり、先行研究と一線を画する部分である。さらに、分析の対象をとくに子ども向けの作品に限定することによって、児童文学作品に表面化している、あるいはそこで隠蔽されている、大人から子どもにむけて(あるいは子どもという概念を通じてほかの大人にむけて)放射されるイデオロギーを明らかにしている点も、本研究の独自性を支える。

議論の出発点に据えた考察対象は、ロビンソネイドが帝国のイデオロギーともっとも密接な関係をもっていた時期の代表作、あるいは、冒険ロマン的ロビンソネイドの典型作と位置づけられる Robert Michael Ballantyne の The Coral Island (1857) である。そして、この『さんご島』からの影響関係が明確で、かつ、ロビンソネイドの歴史と児童文学史に大きな足跡を残している3人の作家の作品、Robert Louis Stevenson の Treasure Island (1883)、1904年初演の芝居に基づく James Matthew Barrie の Peter Pan を主人公とする一連の作品、そして Arthur Ransome の Swallows and Amazons (1930) とその続編をとりあげた。各章の概要は以下のとおりである。

帝国主義と強く結びついた19世紀の少年向けの冒険小説は、それが大人の承認を得たリスpekタブルな作品であれ、規制・排除の対象となつた扇情的な作品であれ、プロットとテーマにおいて、多かれ少なかれ時代思潮に沿った植民地への欲望を秘めていることは必然である。『さんご島』をとりあげた第1章において分析したのは、そのような欲望を実現するためのシステムそのものであった。結論から言えば、それは、「性」を媒介に、少年の心身の規格化を推進することで実現されたのである。この時代の少年向けの冒険小説は、そのほかのさまざまな社会的、文化的制度とともに、国家の要請に合う個を創出するためのイデオロギー装置として機能していた。そこでは、主人公を取り巻く英雄的な成人男性の姿を通して望ましい男らしさが提示されると同時に、そのような男らしさを賛美する少年主人公が配されているため、主人公に感情移入する読者の少年たちは、獲得すべき帝国の建設者にふさわしい資質を、最小限の抵抗で受け入れることになる。要するに、冒険小説は、帝国の建設者にふさわしい男らしさの諸相を提示し、これを理想化することで、少年たちにそのような英雄的資質をみずからすすんで内面化させていたのである。しかも、遠い海の無人島を舞台にするロビンソネイドの場合は、直接、少年たちによる植民地獲得を英雄的行為として語ることもできた。その結果、たとえ作者自身の意図がどこにあると、『さんご島』は帝国のイデオロギーを少年に内面化させる教具として機能したのである。

だが、第2章で分析した『宝島』の場合は、『さんご島』の強い影響下に創作されたにもかかわらず、決して国家のイデオロギーに従順な作品とはなっていない。そこで描かれているのは、成人男性の権力闘争であり、健全さとは無縁な道徳観が支配する世界である。権力闘争の過程で明らかになるのは、ジェントルマンと呼ばれる人々の非英雄性であり、バラントインが描いたような伝統的な男性性の失墜である。何より特徴的なのは、法規範、経済システム、階級制度など、あらゆる意味で現行体制の規範からの逸脱者である海賊 John Silver が、少年 Jim の目を通じて英雄視されている点である。つまり、この作品で提示されているのは、理想化された男性性を再生産することで安定を保っていた社会が揺らぐさまだといえる。さらに、シルヴァーが黒人女性を妻にもち、ジムをめぐる性的欲望にも関与するため、彼が示す社会規範からの逸脱性は性的逸脱性にも結びつく。しかも、シルヴァーが示すこのような特徴は、主人公ジムと、もっとも紳士らしくみえる医師 Livesey にも書き込まれているのである。このような特徴から、『宝島』の物語世界は、成人男性が持つ、金銭や権力に対する欲望と少年に対する性的欲望の交差する空間であり、19世紀末のイギリス社会が批判的に映し出されているものと理解できる。しかも、結果的に、その批判精神は、社会のありようだけではなく、人間のあり方

博士学位取得者論文要旨 (2006年度)

そのものにも向けられる。ここで描かれているのは、確立し安定した個ではなく、階級や地位などにふさわしい「らしさ」をふるまうことでアイデンティティを作っていく個なのである。

第3章で考察の対象としたのは、『ピーター・パン』である。この作品は、永遠の少年を描いたおとぎ話だと解されがちであるが、じつは、成人男性の苦悩を描いた作品でもある。物語に登場するふたりの成人男性のうち、Darling家の当主は、夫や父親という役目に象徴される成熟した男性性を体現している。だが、新興中産階級の典型的父親として生活水準を維持しようと涙ぐましい努力を重ねているその様子はアイロニカルな視点で描かれ、徹底的にこけにされている。彼が守ろうとしているのは社会的リスベクタヴィリティであり、それを維持するため、彼の生活のすべてが金に支配されていることが強調される。このようなダーリング氏の姿を通じて、資本主義社会で理想化される男性性の負の側面が明かされる。さらにもうひとりの成人男性、すなわち、『宝島』のシルヴァーから逸脱性を引き継いだ Captain Hook の描写によって、作品が否定するもうひとつの男性性が明らかになる。世紀転換期の文化的背景にあてはめてみると、「女っぽい」と描写されるこの海賊の役割は、家庭を守る父親に対置されるべき家庭をもたないホモセクシュアルだと解釈できるのである。物語の性質上、このふたりが示す成人男性像がピーターに提示された選択肢だと考えられるため、ピーターが両方を拒否するという結末は、家庭に入ること、家庭から逃れることも、等しく忌避していることを意味する。ヘテロにもホモにも分類されないということ、それこそがまさに「大人にならないこと」なのだ。このように、『さんご島』と『宝島』の直接の影響下に創作され、数多くの冒険小説からの引用で成り立っているにもかかわらず、『ピーター・パン』は、性をめぐる統制を通じて少年の心身を規格化してきた冒険小説の価値を完全に否定している。しかもその拒否は、国民国家によって正常、正当とされるヘテロセクシュアリティのみに向けられているわけではない。際限ないアイデンティティ不安に悩まされた挙句、身投げ同然に船端から落ちていくフックの最期に示されているとおり、ホモセクシュアリティも等しく排除されているのである。バリの原作はこのように示唆に富むテキストであるにもかかわらず、そこから生み出された数々の改作は、さまざまな要素を削除あるいは付加することによって永遠の生命を象徴する美しい子どもを描いた作品となり、子ども部屋での地位を確立してきたのである。この作品が子ども部屋に浸透していく過程が示すものは、じつは、子どもに照射される大人の欲望のものなのである。

第1章で、少年の心身の規格化をめぐる問題から出発した議論は、第4章において、少女の身体に作用するイデオロギーの考察で終点を迎える。ランサム・ロビンソネイドで描かれているのは、「大人にならない海賊の少女」である。伝統的なロビンソネイドであれば主役の位置を占めるはずの、父の規範を内面化している少年たちに、もはや冒険を動かす力はない。冒険を支配するのは、逸脱の主体としての海賊 Nancy Blackett である。古くより、社会的な規範から逸脱する女性を主人公とする物語は数多くあっても、それらはいがみ、主人公が体制に順応する形で物語が締めくくられていた。男の子になりたがっていたおてんば娘が、成長して妻になり母になるというのは、その顕著な例である。だが、ランサムの作品に登場する逸脱者ナンシイは、そのような伝統を受け継いでいない。しかも、このシリーズは、ナンシイ以外にも、大人の女性海賊 Miss Lee を描き、両者を並べることで、ナンシイの特異性をさらにはっきりと示している。ミスリーが最終的に権力の担い手として男性の地位を占めることを選択するのに対して、ナンシイは決して男性の地位を脅かさない。つまり、女性性にも男性性にもからめとられることのないナンシイは、永遠の子どもであり、永遠に反体制的存在だと考えられる。このようにして『ピーター・パン』のなかで分裂していた子どもと海賊は女性の身体において統合される。最初から「男」でないナンシイは、父の規範を内面化する必要はなく、それを内面化しなくとも、嫌悪の対象としての性的逸脱者とみなされることもない。その結果、『ツバメ号とアマゾン号』の海賊は、体制への抵抗を示しつつも、その価値を完全に崩壊させることがない、英雄性を備えた逸脱者としての地位を回復しているのである。それゆえに、ランサムの作品には、体制の外部を目指したバリの作品にはない安定性が確保されているとも考えられるだろう。ランサムの作品が、改作者たちの手を経ることなく子ども部屋の古典となっている理由の一端も、このあたりに求めることができるかもしれない。

山辺 省太 (広島経済大学教養教育准教授)

After Babylon: (Im)possibility of the Revelation of God in the Works of Nathanael West, Flannery O'Connor, and Thomas Pynchon

本論文の研究目的は、ナサニエル・ウェスト、フラナリー・オコナー、そしてトマス・ピンチョンの作品を通して、20世紀中葉のアメリカ文学における神の啓示の(不)可能性を考察することにある。

アメリカとアポカリプスの関係は切っても切れない。ヨーロッパを「ヨハネの黙示録」に描かれている墮落の都市バビロン、そして、アメリカを神の国である「新しいエルサレム」とみなし、建国以来、アメリカ人はみずからの存在意義を終末思想の言説から紡ぎ出した。

20世紀の「神は死んだ」といわれる時代、アメリカは物質的に繁栄するが、その内実は墮落したバビロンの世界であり、神の啓示はもはや不可能事であることがアメリカ文学において描かれる。その中で、3人の作家は、神の啓示の(不)可能性をその主題に置く。彼らの共有した特質として、以下のことがあげられる。(1)破壊的で暴力的な世界を描いていること。(2)グロテスクで墮落した人間を描いていること。(3)「神は死んだ」といわれる時代において、作品の内容の違いはあるにせよ、神の啓示の(不)可能性について描いていること。(4)グロテスクで墮落した世界が、啓示の是非と関わっていること。

ウェストの文学は、グロテスクであると同時に暴力的であり、また神性のないアポカリプスの世界である。彼は徹底して神の啓示の不可能性を描く。しかし、ウェスト以降の作家であるオコナーやピンチョンは、この世界から啓示の可能性を探る。つまり、伝統的な神学では否定的にみなされた形象から、啓示の可能性を紡ぎ出そうとする。たとえば、マーク・テイラーは、「既定の意味を正負逆転させ、かつて神聖とみなされたものを一つ残らず転倒させる」が故に、「ポストモダン神学」は、「完全に冒瀆的」とならざるを得ない、と主張する。オコナーやピンチョンは、この「完全に冒

博士学位取得者論文要旨 (2006年度)

流的)な方法で、バビロンの世界から啓示の可能性を導き出す。彼らの作品において、神性の他者と見なされていた悪魔やアンチキリストのような存在が、啓示を引き起こす媒介者となる。モダニズムの時代にウエストが描いたバビロンの世界から、どのように神の啓示を求める事が可能になるかということが、本論の大きなテーマである。

第1章においては、ウエストの『ミス・ロンリーハーツ』におけるバビロンの表徴を、作品に描かれている海と関連づけて考察した。この作品は、身体の分裂した、グロテスクな人間を通して、アメリカの荒地の状況を示し、そして、水のイメージを用いて再生への詩学を打ち出そうとする。しかし、再生の可能性は、「20世紀のイエス・キリスト」といわれる主人公のミス・ロンリーハーツの墮落により不可能となる。さらに、この水は、浄化の水ではなく欲望の水であり、「ヨハネの黙示録」において「大淫婦」が座っていた海と結び付く。この章においては、アメリカにおける神性は墮落した欲望に取って代わられたことを指摘する。

第2章においては、ウエストの『イナゴの日』の分析を通して、彼のアポカリプスについて考察する。火のイメージを使いながら、この作品は終末の色彩を強く出す。「黙示録」において、火は浄化を行うものである。しかし、『イナゴの日』の火は、アメリカの物質文明によって汚染され墮落した人々の精神を浄化するものではない。むしろ、破壊の火となり、イナゴの如く辺り一面を焼き散らすのである。そして、「黙示録」に描かれた「新しいエルサレム」が到来することはない。そのことと関連するように、この作品では円やスピンのイメージが頻出する。サミュエル・ベケットは、ダンテの煉獄界が頂点を持つ円錐の形態を持つものに対して、ジョイスのそれは頂点を持たない水平の円であることを指摘する。そして、この頂点の是非は神の存在の是非でもある。『イナゴの日』の円は頂点を持つことなく、人々は破壊の火の中で踊り続けるのである。

第3章においては、オコナーの『賢い血』の分析を通して、彼女の描く神の啓示の可能性について考察した。オコナーは、この作品において、神の国の不在を帰るべき故郷の喪失に例え、そして、主人公のヘイゼル・モーツのグロテスクな身体と不安定な知覚を通して、現代の神の不安定な様相を表わしている。ヘイゼルは、神は安定した存在ではなく、分裂した状態にあることを彼の知覚と身体のパフォーマンスを通して示す。彼は神を冒瀆する行為に走るが、完全に神を否定しているのではなく、神の啓示の可能性を求めてさまようのである。たとえ冒瀆的な行為と見なされても神から目をそむけないこと、それがヘイズルの誠実さなのである。

第4章においては、オコナーの「作り物の黒人」と「高く昇って一点へ」の比較分析を通して、神の他者性が、白人にとっての他者である黒人と共に浮上することを指摘した。この二つの作品における結末の決定的な違いは、「作り物の黒人」においては、登場人物の親子が神の恩寵に包まれているのに対し、「高く昇って一点へ」においては、息子が母親の死に直面し、神の恩寵の光が黒い闇によって遮られる様である。白人の登場人物が黒人を理解できない他者として捉えるか、あるいは、自身にとって都合の良い理解可能な存在として捉えるかが、二つの作品の違いを生み出す分岐点である。それは、神を理解不可能な存在と見なすか、あるいは、理解可能な存在と見なすかということに繋がり、前者には、恩寵に満ちた神の国が垣間見られ、後者にはその国に入ることを拒否する神の怒りが表わされている。

第5章においては、オコナーの「善人は見出し難し」と「善良な田舎者」の比較分析を通して、彼女の描く「善」の問題と神の暴力について考察した。作品の主人公達は、他者を「善人」と呼び、自身にとって理解可能な存在とみなし、他者への倫理的な配慮を見せながら、自身の善を誇示する。しかし、二つの物語において、主人公達が理解可能と考えていた他者と顔を向き合わせた瞬間、他者の顔は不可視となり、そして主人公に暴力を行使する。この瞬間、主人公は他者の本当の姿と向き合うと同時に、理解不可能な神の他者性を目の当たりにする。オコナーの作品において、他者の暴力は神の顕現を生み出すのである。

第6章においては、ピンチョンの『競売ナンバー49の叫び』を読解し、ポストモダンの荒地の世界において、神の啓示がどのように現われるかを、ナルシストと対置するエコーの機能を分析しながら論じた。たとえば、聖書の「聖霊降臨日」に表わされているように、神はその声を通して啓示を発するが、それは決して人間には理解されない。作中の「トライステロ」という、存在するかわからない秘密郵便組織は、消音機をついた喇叭をトレードマークとしており、声を発せず沈黙を保ち続ける。そこから音声が発するとき、あたかも「黙示録」において神の啓示を喇叭が告げるように、「トライステロ」の存在が明らかになるのである。エコーは、その啓示を引き出す機能を持つが、その声は主人公のエディパ・マースには決して理解できないものである。

第7章においては、『重力の虹』を分析し、ピンチョンの破壊と再生の詩学を考察した。第2次大戦において、ロケットは地上の荒廃を生み、それは精神的な頹廃を生み出すが、それらは重力の力によって生み出される。シモーヌ・ヴェイユは、重力は神の創造以後に残った悪の力であると指摘する。しかし、作品において、ロケットによる破壊は地上の全てを無に帰し、デルタtという領域を作る。そして、デルタtのかなたには虹が出現する。ノアの洪水の後に現われるように、虹は再生の象徴であるが、ロケットは破壊と絶望をもたらしながら、その彼方に、再生の可能性を提示する。破壊と再生の両面を併せ持つデルタtが浮上するときに、神の啓示も現れるのである。

王 虹

中国と日本における『椿姫』翻訳の比較研究

本論文は、アレクサンドル・デュマ・フィスの『椿姫』(La Dame aux Camélias)の中国と日本における翻訳を主対象にして翻訳と文化の密接な関係を論じるとともに、19世紀末から1930年代までのフランス文学の翻訳を、翻訳論、翻訳出版、翻訳小説および翻訳劇という四つの方面に分けて論じ、翻訳作品の特徴を考察したものである。

パリの高級娼婦マルグリットと青年アルマンの恋をテーマにした『椿姫』は、小説のかたちで1848年に発表された後、作者自身によって劇化され1852年にパリで上演された。その後、オペラ、映画、バレエのかたちで今日でも上演され続けている。中国と日本において、この作品が翻訳さ

博士学位取得者論文要旨 (2006年度)

れたのは19世紀末であり、本論文においては、中国と日本における小説と劇『椿姫』の翻訳、出版、上演の歴史をたどり、19世紀パリ独特の「高級娼婦」族に属するマルグリットが、中国と日本においてどのように捉えられ、表現されたかを解明したうえで、翻訳作品がどのように受容側の歴史と文化に影響を与えるのか、また受容側の歴史的・文化的コンテクストがいかに翻訳者、翻訳過程、および翻訳作品の受容に影響を与えるか、という問題を検討する。

第1章では、伝統的翻訳論とナイダを代表とする1970年代以前の翻訳理論、さらに1970年代以降の現代翻訳理論を対象として、翻訳の方法、翻訳の目的、翻訳の受容について考察し、本論文の目的と研究方法を述べている。異文化接触の場面において翻訳は大きな役割を担っており、中国古代の仏典翻訳者たちから西洋の歴代の翻訳者たちに至るまで、翻訳者は原文の「忠実」な翻訳作品を創るために、常に完全な翻訳方法を探求した。「直訳」すべきか「意訳」すべきか、「形式」と「内容」をいかに融合させて分かりやすい翻訳を完成するかという問題の論争は長く続いていた。20世紀後半には、翻訳理論の新しい視点が登場し、翻訳の言語学的特性とその言語の背後にある文化的特性が重視されるようになる。1970年代に提起されたポリシステム論、記述的翻訳研究理論などは、いずれも翻訳テキスト志向の理論であり、翻訳を目標言語の多様な文化的コンテクストの中に置いて、その翻訳作品の文化的機能を研究するという姿勢を取っている。このような理論と方法は、翻訳研究を比較言語学・比較文学の領域から比較文化の枠組みへ発展させたことに意味がある。本論文はこの比較文化の観点から、中国と日本の翻訳文学を目標言語の文化的コンテクストに置いてその様態を検証する。

第2章では、近年出版された翻訳文学に関する年表や目録をもとにデータを集計・分析し、明治時代の翻訳文学と清末民国初期における翻訳文学の総合的な動勢や両者の共通点と特徴について考察したうえで、受容側の社会的・歴史的要因がいかに翻訳文学に影響を与えるかという問題について論じている。従来、明治時代は日本における翻訳文学が最も発達した時期とされているが、分析の結果、実際には明治35(1902)年以降、明治末(1912)年までの10年間に刊行されたものがその大半を占めることが判明した。しかし、明治10、20年代に刊行された翻訳文学の数は比較的少ないとはいえ、その影響力はきわめて大きく、翻訳を通してさまざまな異質的な要素が伝えられ、文学の形式や文体の革新を引き起こすことになる。西洋文学の翻訳が盛んとなった清末民国初期における翻訳文学についても同様の現象を見ることができ、日本語に翻訳された西洋文学が科学小説や探偵小説を含めて、数多く中国語に重訳されて中国に多大な影響を与えたことについて分析する。

第3章では、中国と日本における小説『椿姫』の翻訳と受容のあり方について、次の2点を中心に考察する。

(1) 翻訳作品の受容はその作品の内容や形式がどの程度「忠実」かによるのではなく、受容側の歴史的・文化的文脈によって影響される。同じ原文から訳されたデュマ・フィスの作品の中国語版と日本語版から、日中両国の読者は異なる反応を見せている。中国において『椿姫』は当初から純文学と見なされ、小説の位置を高める役割を果たしたが、日本では、政治小説が重要視されている時期に翻訳紹介されたこともあり、単なる「人情小説」とみなされ、中国の場合ほど大きな役割を果たしたとはいえない面もある。

(2) 翻訳作品に対する翻訳者の理解の仕方は、時代によって異なる。翻訳は異なる文化を架橋する作業であるため、その二つの文化間の相互的理解度は翻訳に影響を与える。異なる文化が初めて接触する場合には訳しても分からないことが多く、原文を「忠実」に伝えることは困難であるが、相互的理解が深まるとともに原文への理解がより明晰になり、分かりやすい翻訳が可能となる。翻訳は文化の発展に大きな役割を担うが、文化の発展、特に異文化交流の発展においては、文化が逆に翻訳に影響を与える。

第4章では、劇『椿姫』の翻訳と上演の歴史を踏まえて、日本と中国における戯曲の翻訳と翻訳劇の上演に関する問題点を考察している。中国では1907年に、日本における中国人留学生たちが林纾訳小説『椿姫』に基づいて劇を作り、まず東京で上演し、後に中国本土でも上演した。日本にいる留学生たちが『椿姫』を演じたことを契機にして、中国における新しい演劇の様式としての「話劇」がその歴史の幕を開けることになる。しかし、中国においても日本においても娼婦の恋をテーマとした『椿姫』を舞台上で上演することは容易ではなく、劇『椿姫』はさまざまな形のマルグリット像を生み、原作と全く異なる『椿姫』も存在していた。原テキストに忠実でない翻案はしばしば批判の対象となるだけでなく過小評価されがちであるが、実際には翻案劇は、当時の観客に外国戯曲を受け入れさせるための訳者たちによる一つの工夫でもあったと言える。翻訳者は舞台上での上演を考え、故意に原文に忠実ではない台詞を創り、地名や人名を日本風や中国風にしたのである。こうしてできた翻案劇は、翻訳劇より日本や中国の近代劇の創出に大きな影響を与えた。

第5章では、以上の考察を踏まえたうえで、現代の翻訳理論の視点から『椿姫』の翻訳および中国と日本の翻訳文学の共通点と差異を指摘し、「翻訳の時代」と言われている明治期と清末民国初期における翻訳文学の特徴をまとめる。

勝川 裕子 (名古屋大学大学院国際言語文化研究科准教授)

現代中国語における「領属」の諸相

言語事実として、領属関係は領属物を示す語と領属先を示す語が文中で共起する場合、一定の統語的制約のもとで、各種表現形式において様々な様相を呈している。例えば、身体部位を表す名詞は、それが原則として人間全てに等しく、且つ不可分に領有されているという言語的事実から起因して、言語現象においても他の名詞とは異なった統語的振舞いをするのが世界の多くの言語で知られている。これは現代中国語においても例外ではなく、様々な表現形式において、身体部位を中心とするある特定の名詞群は他の名詞とは異なる統語的振舞いをする。

領属に対するこのような表現の相違は、何に起因しているのだろうか。これは同じ領属を表す関係において、中国語話者が身体部位を中心とする名詞群をその他の領属物とは異質であると認識しているからにはほかならない。このような表現の相違は、領属関係に対する認識の相違が言語表現において表層化された結果であり、換言すれば、領属を表す表現形式の相違は発話者の領属に対する認識の相違を反映していると言える。

博士学位取得者論文要旨 (2006年度)

本研究は、領属関係を認識する際に中核的な要素となる可譲渡所有 (alienable possession) と不可譲渡所有 (inalienable possession) という概念を援用し、現代中国語において如何なる領属関係が可譲渡、あるいは不可譲渡であると認識されるか、また言語表現上、それがどのように反映されているかについて、統語的・意味的側面から分析を試みるものである。また、従来、個別に取り上げられてきた言語現象を領属範疇の観点から捉え直し、それらが「領属」という概念を根幹として密接に関連していることを明らかにすることを通じて、現代中国語におけるより合理的、包括的な領属体系の構築を目指す。

シラミを人間にとって不可譲渡な領属物であるとみなす言語 (Uilta 語) が存在するなど、何を以って不可譲渡とするかは各言語によって異なる。その一方で、可譲渡/不可譲渡性の観点から領属関係を捉えるとき、body parts < kinsmen < artefacts の順に可譲渡性が高く、これはあらゆる言語に適用できる普遍的なもの (領属に対する普遍的な認知) であるとも指摘されている (Haiman1985:1351)。本研究では、現代中国語という個別言語における実証データを通じてその独自性を指摘しながら、同時に人間の領属に対する認知的普遍性についても言及していく。

本研究の構成を各章の要旨とともに示すと、次のようになる。

先ず序章では、本研究の目的と意義、および各章の構成を述べた。

第1章では、「所有」(possession) と呼ばれる文法範疇の概念とその意味属性について考察した。

ここでは、日本語の所有構文 <NP1+の+NP2> (NP は名詞 (フレーズ)) を取り上げ、NP1 と NP2 の意味関係を中心に、所有のプロトタイプの意味属性とその拡張について検証した。所有のプロトタイプ規定を試みた代表的な研究である Taylor19892) を理論的枠組みとして援用しつつ、典型例とされる事物の所有にみられる関係 (e.g. 太郎の鉛筆) を中心に、全体と部分の関係 (e.g. 猫の尻尾) や、所有者とその属性との関係 (e.g. 彼女の性格)、互いが互いの存在なくしては存在し得ない依存関係 (e.g. 私の母) なども周縁的な所有関係として、所有の意味範疇に含まれることを指摘した。また、可譲渡/不可譲渡所有の概念を導入し、形態レベル、統語レベルにおいて、所有範疇がそれぞれどのように反映され、言語化されているかについて、世界の諸言語を例に挙げながら概観した。

第2章では、現代中国語の所有構文である名詞二項連接表現 <NP1+ (的) +NP2> を中心に、NP1 と NP2 の意味関係とその統語的振舞いの相違を考察し、現代中国語における領属関係の概念を定義し、さらに下位分類を行った。

<NP1+ (的) +NP2> における NP1 と NP2 の間には様々な意味関係が設定できるが、基本的には「属性関係」と「領属関係」の2つの意味範疇に大別することができ、両者は同時に、定語の基本的な文法的意味である「描写」と「限定」とパラレルに存在している。こうした点を考慮し、本研究では統語的・意味的観点から、以下に挙げる3つの条件項を満たす関係を領属関係とみなすと定義した。

<条件項> 現代中国語における領属関係 :

- i) ヒト(動物を含む有情物)/モノ/コトを表す名詞、および人称代名詞からなる2つの語 (NP1, NP2) の関係において
- ii) NP1 が NP2 の帰属先、領属先を限定し、類分けする意味関係にあり
- iii) ii) の意味関係を裏付ける統語的根拠として、以下の文型を満たす

< NP1 + 有 (拥有/占有/具有) + (Adj) + NP2 >

次に NP1 と NP2 が不可譲渡の関係にあるか否かを基準に、「恒常的/不分離な領属関係」(I 類) と「任意的/遇有的な領属関係」(II 類) に大別した。そして、更に I 類を、「全体一部分関係」、「本体一属性関係」、「相互依存関係」の3タイプに分類し、NP1 と NP2 の意味関係の相違が統語面においても反映されていることを指摘することによって、本研究における領属関係の定義とその分類の妥当性を検証した。

第3章では、フレーズレベルにおいて現れる領属関係とその統語構造について、主に名詞二項連接表現 <NP1+ (的) +NP2> とその周辺に存在する表現形式を対象に考察した。

現代中国語では、「他的手」[彼の手]、「你的书」[あなたの本] のような名詞二項連接表現 (ProdeN: Pro は代名詞) において、構造助詞「的」(de) が省略できないのに対し、「我妈妈」[私の母] のような親族関係を表す名詞二項連接表現 (ProN) は成立する。本章では先ず、このような ProN 構造が成立する根拠を、Pro と N の間に認められる不可譲渡所有関係に求めようとする従来の解釈に対して再検討を試みた。

次に、<NP1+ (的) +NP2> における NP1 と NP2 の意味関係が数量される現れる位置によってどのように変化し、フレーズ全体がどのような意味特徴を有するかについて、統語的・意味的側面から明らかにした。また、現代中国語において、主語・賓語間に領属関係が存在するとき、領属先である主語に照応する賓語の定語に生起すると考えられる、i) 人称代名詞、ii) 再帰代名詞、iii) ゼロ形式の3タイプのうち、どの形式が用いられるのか、そしてその照応形式が選択される背景にはどのような要素が関係しているのかについても併せて分析した。

第4章では、名詞述語文、授与構文、「領主属宾句」を個別に取り上げ、構文レベルにおいて現れる領属関係とその統語構造について考察し、いずれのケースにおいても、領属という概念が文の意味特徴および文成立の可否に深く関わっていることを、発話者認知という視点から交えてつづら明らかにした。

名詞述語文については従来、その根本的な表現意図や当該構文が成立する統語的・意味的制約という観点からはあまり包括的に考察されてこなかった現状を鑑み、その成立する背景に存在する統語的メカニズムと当該構文が有する表現意図について考察した。また、名詞述語文の主語・述語間に存在する領属関係に着目し、領属物の不可譲渡性が構文成立に関与していることを示した。授与構文についても、これまで論じられることの少なかった領属領域との関係という観点から、特に譲渡動詞「给」を用いた授与構文を取り上げ、当該構文の統語的制約が事物の領属領域とどのように関連し、文全体がどのような意味特徴を有するのかについて明らかにした。そして、「猎人死了一条狗」

[獵師は犬に死なれた] のような「領主属宾句」を考察対象とし、消失を表す当該構文が「不如意な状態変化」という付加の意味を有する傾向にある理由を、領属に対する発話者認知の観点から説明し、また、「?张三来了两条狗」のような表現が、主語・賓語間に領属関係が存在するものの不自然な表現であると判断される原因を、領属の依存性という観点から考察を試みた。

第5章では、領属性「被」構文、「領主属宾句」、<N1+V 得+N2+VP> 構文を取り上げ、第2章で下位分類した領属タイプ (全体一部分関係、本体一属性関係、相互依存関係、任意的領属関係) を基準にそれぞれの構文の成立容認度を検証した。そして、いずれの構文においても、領属関係の不可譲渡性と構文の成立容認度との間に密接な相関関係が存在し、且つ可譲渡と不可譲渡の間に連続的な階層が存在することを指摘した。

博士学位取得者論文要旨 (2006年度)

“他彼小偷儿偷走了钱包”[彼は泥棒に財布を盗まれた]のような領属性“被”構文については、領属主が自らの領属物を通じてデキゴトに直接関与し、その影響を直接経験する場合に成立するため、主語・賓語間の領属関係には高い不可譲渡性が要求されることを述べた。また、“領属主賓句”についても領属先(主語)の意志やコントロールを離れたところで、領属物(賓語)が自発的に出現あるいは消失することをあらわす構文であるため、主語・賓語間の領属関係としてはやはり不可譲渡性の高いものが要求される。そのため、「身体部位」、「属性」、「人間関係」のような領属先の存在を前提とする依存性の高い領属物が、当該構文の成立に大きく関与していることを検証した。そして、“李四急得脸都红了”[李四は焦って顔が赤くなった]のような補語成分が主述構造をなす<N1+V得+N2+VP>構文については、「N1とN2が同一体であるか否か」、「N1とN2が直接的に影響を及ぼしあう関係か否か」を基準に3タイプに分類した上で、N1とN2の間に領属関係が存在する表現形式に着目し、特に「身体部位」、「属性」、「装着類」が当該構文の成立に関与していることを論証した。

第6章では、これまでの考察で明らかとなった事実を総括し、現代中国語における領属範疇の体系化を試みた。また、領属の不可譲渡性の観点から、領属タイプを連続的に位置づけ、これを「領属モデル」として提示した。

<現代中国語における領属モデル>

身体部位 > 属性 > 装着類 > 人間関係 > 一般領属物

本研究で提示した「領属モデル」にはプロトタイプ効果が認められるが、このような認知パターンにみられる階層性、およびそのプロトタイプ効果は、中国語話者の領属に対する一般的な認知能力に依拠するものであり、これが言語構造に反映され、統語的振舞いの相違として現れることになることと結論付けた。

終章では、現代中国語における可譲渡性の階層が、世界の大多数の言語のそれとは異なると従来指摘されてきたことに対し、本研究で提示した「領属モデル」が Haiman 1985 の示すモデルと類似する階層を示しており、決して特異な様相を呈しているわけではないことを指摘した。

<注>

- 1) Haiman, John. 1985. *Natural Syntax*, Cambridge: Cambridge University Press.
- 2) Taylor, J.R. 1989. *Linguistic Categorization—Prototypes in Linguistic Theory*, Oxford: Clarendon Press.

陳 玲玲

20世紀中国におけるイブセン受容史上の魯迅と胡適

魯迅と胡適は中国現代史の上で文化的偉人と言える。彼らが中国の未来の道を見つけようとしたとき、イブセンが彼らの視野に入った。イブセンは洗練された演劇の手法を用いて、より現代的な思想を表現し、近代劇を確立した「近代劇の父」である。しかし、20世紀前半の啓蒙時代において、魯迅と胡適は期せずしてイブセンの個性主義、精神解放、および軌道破壊の思想を武器にして、暗い中国旧社会に挑んだ。本研究では、20世紀中国のイブセン受容史上において魯迅と胡適を比較する。具体的に、魯迅のイブセン像と胡適のイブセン像との間に、いったいどんな異同があるのか、二人がイブセン受容史の中でそれぞれどのような役割を演じたのか、またその場合の歴史的な原因の究明を行う。本研究は九章の構成をとり、各章の要約は次のようである。

序章では、本研究の研究背景、研究対象、先行研究および研究目的、研究方法を述べた。

第一章では、まず留学期魯迅のイブセン受容の内容を考察した。留学期の魯迅にとって、イブセンはキルケゴールの解釈者であり、ニーチェと共に意志の力を有し、世俗に反抗する代表である。魯迅は『国民の敵』のストックマンのような人間を高く評価する。彼は「個性的」態度、優秀な中国知識人として持っている中国伝統文化精神によって、明治時代のイブセン・ブームから個人主義者のイブセンと世俗に対する反抗者のイブセンを読み取っている。彼は明治の時代精神に気づき、民族的な精神の重要性を認識し始めている。魯迅はまさしく伝統的憂患意識(社会的責任感)と士大夫としての指導者意識により「人々の精神を改革」し、「人間の国」を建設しようとした。それ故、魯迅は、理想の人格が備わっているストックマンのようなイブセン像をうち立て、またこのイブセンを手本にしている。他方、伝統的文化の士大夫的な性格により、魯迅は、日本において同様に流行していたイブセンの『人形の家』のなかで、ノラの家出という行動における叛逆性、戦闘性、新しい女性の価値をまだ認識できなかったと推論した。

第二章では、五四時期以来魯迅のイブセンに言及した文章、および関連の作品を分析して、魯迅のイブセン像の全容を、またその全容の背景にある原因を追究した。魯迅の生涯を貫いているイブセンについての認識は、日本留学期において形成された「人間の精神を改革する」という目標に基づいていると言える。また、魯迅は五四新文化運動における啓蒙の具体的な要求によって、極めて深刻にイブセン思想の精華を活用して、中国の社会問題を研究、探索している。五四時期における魯迅は、まずストックマンのような先覚的意識を持つ力の存在を呼びかける。続いて、イブセンの発見した精神遺産から啓蒙されて、魯迅は中国人の精神が重い歴史にねじ曲げられ、窒息してしまう苦痛を感じ、そのため進化論の楽観にもとづいて、子供本位という提案を出す。また、ノラ・ブームを代表とする、情熱があっても理性に欠けがちな女性解放という時代の旋律に対して、魯迅はもっと冷静であり、さらにイブセンの本質を捉えて、その女性解放という主題を「人間の精神解放」に取り入れる。また、20年代末から30年代にかけて、革命文学論争の時期において、魯迅はマルクス主義を受容し、進化論および個人主義を克服して、イブセンを新しく認識しようと試みる。残念ながら、その結果は現れていない。そのかわりに、魯迅はイブセンの中国における伝播史を簡単明瞭に総括したと言える。

博士学位取得者論文要旨 (2006年度)

第三章では、劇作家ではない魯迅が脚本の形式で残した作品「過客」(散文詩集『野草』所収)、「起死」(歴史小説集『故事新編』所収)とイブセンの劇作品を比較した。この二つの作品とイブセンの劇と比べてみれば、「過客」とイブセンの処女作『カティリーナ』、「起死」とイブセンの最後の作(三幕の劇的エピソード)『あたしたち死んだ者が目覚めたとき』が対応している。「過客」と『カティリーナ』は以下六つの類似点が存在している。①象徴の手法を使う。②「前方の声」と「魂から一つの声」の象徴の意味が同じである。③対立する人物を設定すること、人物における象徴の意味。④背景における相似点がある。⑤作家の主観的感情が濃い。あるいは作家の自省精神が深い。⑥深い文化の意味が含まれている。他方、「起死」は魯迅の最後の創作だと言える。「起死」と『あたしたち死んだ者が目覚めたとき』において、魯迅、イブセンはいずれも創作の終点で期せずして生死という重大な問題に関心を持ち、登場人物には最終の創作のなかで深い自省、自己批判の精神が表れている。

第四章では、魯迅の、イブセンと関係がある短編小説「傷逝」(1925)とイブセンの問題劇『幽霊』とを比較して、魯迅におけるイブセンからの影響を追究した。表面上では、「傷逝」は、五四運動時期イブセンブームに影響を受け、胡適の「終身大事」(1919)以来、もう一つの中国版の『人形の家』であり、ノラの運命を表現している作品である。しかし『人形の家』よりも、「傷逝」とイブセンの『幽霊』の二作には、共通の主題があるように思われる。「傷逝」において、魯迅は自分の主題——「喫人」あるいは「食人」という主題を継続して、イブセンと同じように、中国人の心の中における「幽霊」を捕らえようとした。また、「傷逝」は『幽霊』に似ているところが少なくない。とりわけ涓生とアルヴィング夫人の間に、相似が見られる。例えば二人は、①それぞれのプロットの中で、語り手を担当する。②事態展開をリードする。③二人とも、新旧二つの文化の産物である。④自分が「卑怯者」なので、真実を言い出す勇気がない、等等。それにもかかわらず、「傷逝」のなかにはぎこちない模倣がなく、中国においてイブセンの影響をうけつつも、独立して創作された優秀な作品になっている。

第五章では、胡適の「イブセン主義」(『新青年』第4巻第6号、1918.6)のテキストを考察して、また胡適のそのほかの文章を参考にして、彼のイブセン主義という人生観の特徴を追究した。胡適の「イブセン主義」は中国において初めて、イブセンについて全面的に紹介する文章であり、その中で、イブセン主義は写実主義を基礎とする個人主義によって構成されると概括している。胡適はこの人生観としてのイブセン主義を「健全なる個人主義」とはっきりと指摘している。それは、胡適のアメリカでの留学期間に形成されたものである。しかし、人生観としてのイブセン主義は、中国儒家の「修齊治平」(「修身齊家治國平天下」)の略語、陳注)というような文脈が読み取れ、イブセンを胡適は個人的に、中国風に読解することになった。それゆえ、それは五四時期の知識人に広く認められたのである。

第六章では、胡適が『人形の家』の模倣作品の「終身大事」を通じていかなる「イブセン主義」を表わそうとしたのか、また、イブセンの中国での伝播においてこの劇作品がどんな役割を果たしたのか、これらの点を追求した。「終身大事」は中国話劇最初の作品であり、イブセンの写実主義の精神に従って、批判の矛先を家庭の罪に向ける。「終身大事」は婚姻問題の裏にある、中国の法律、宗教、道徳などの文化的問題、すべての文化的根源に批判的に触れる。一方、胡適は「終身大事」を通じて中国におけるイブセンの『人形の家』の広告を作り、イブセンの個人主義、人間解放および近代的演劇(社会問題劇)という芸術形式を中国に輸入した。「終身大事」は世に問われてから、イブセンの『人形の家』の中国版として、女性問題、あるいは女性解放について始めて提起したものであり、さらに当時の中国文学界に与えた影響は、『人形の家』の訳本よりいっそう強かった。そしてそれ以後、イブセンは中国で「女性解放」という旗の指導者として位置づけられ、長期間、「女性解放」というこの狭い領域においてもちあげられた。

第七章では、精神、気質、文化背景などにおいて胡適と相似する新月派の劇作品を論じた。胡適は一幕劇「終身大事」を試作して、イブセンの中国への影響を興起する重要なきっかけとなった。しかし、彼の創作の才能は優れたものではなく、さらに深く新しい劇理論を実践できなかった。新月派の丁西林的「一匹の蜂」、「压迫」、余上沅の「軍隊の反乱」、「塑像」、徐志摩、陸小曼の「卞昆崗」、歐陽予倩の「潘金蓮」、袁昌英の「孔雀東南飛」を分析して、①写実主義の傾向、②家庭の罪を暴露する、③新しい女性の形像を描き出す、④登場人物の関係の設定、などの共通する四点を明らかにした。このことによって、胡適の「イブセン主義」と「終身大事」が新月派の演劇へ影響を与えたことを推定できる。また、新月派はイブセンの象徴劇、心理劇にも関心を持って、象徴、心理分析の技法を試み、劇の優れた言葉をもよく用いて、面白く、美しい芸術的な演劇を創作している。この点において、それは胡適を超えると言える。

第八章では、国劇運動を胡適の発起した「国故の整理」運動という背景のもとにおき、国劇運動におけるイブセンの再認識の仕方、および『新月』のイブセン号の特徴を分析することを通じて、新月派とイブセンの関係を追究した。国劇運動は中国話劇史の早い時期に、欧米留学経験がある余上沅、聞一多、徐志摩等の新月派メンバーにより、1925年から倡導、発起された。それはより系統的、専門的な演劇についての研究活動である。彼らはイブセンの芸術性を重視している。国劇運動、『新月』の『イブセン号』の検討を通じて、『新青年』の『イブセン号』においてただイブセン思想を強調する問題劇を改めて考え評価することは、イブセンの芸術性を認識するために、道を開く意味がある。新月派は胡適の「問題の研究」「学理の輸入」「国故の整理」「文明の再造」という文化構想の下で、中国現代国劇を研究し、イブセンを代表とする西洋演劇の理論を輸入し、旧劇を整理して、新しい現代演劇の文明を打ち立てようとする。しかし、20世紀20年代において、新月派の芸術性を強調する理想も当時の社会に適合できなかった。国劇運動は、歴史の埃のなかに覆われてしまった。

第九章は、結論である。その第一節では、胡適の「イブセン主義」と魯迅の「ノラは家出してどうなったか」を比較した。胡適は、外部世界が人間に影響を及ぼすこと、また家庭、社会、さらにすべての文化が個性発展を制限すること、を痛感している。魯迅は人間の精神世界(あるいは内部世界)に入って分析する。例えばうそを言うこと、夢を見ること、忘却ということ、観客の心理など、これらはいかに人間が自分の傀儡の本質を意識することを阻んでいるのか、あるいはこれらはもともと傀儡の表現である、ということを示す。そのために、人間が内部からねばり強い闘争精神を育て、自ら目覚めて自由を勝ち取るように努力することの重要性を指摘し、同時に心から他人が自由を勝ち取るために自ら犠牲にならうとする。このようであるならば、中国の活路を開く可能性があると考えられる。胡適は制度および体制を整備し形成することを重視する。胡適はアメリカの民主主義制度における自由の空気を身をもって味わった。そのため、イブセン主義、具体的にイブセン劇作品における写実主義によって、外部社会を批判するという助けを借りて、中国人が社会の暗黒を認識し、批判することを目指す。それによって、個人主義に基づく民主主義制度を形成するようになることを指摘する。魯迅はイブセンを、ニーチェとキルケゴールのような主観意志を強調する哲学者あるいは思想家の系譜において理解する。魯迅は、イブセンの劇作品のなかで、大衆が古い規則と悪い習慣に陥り、それを繰り返しているうちに当たり前になる現実生活に対して、個人が戦い、個人の解放のために行った精神の闘争を激賞する。

博士学位取得者論文要旨 (2006年度)

その第二節では、胡適の「終身大事」と魯迅の「傷逝」を比較した。胡適は「終身大事」の中で、勇氣と知恵によって、中国の封建的婚姻制度における非人間性、およびその文化の根源を掲示している。しかし、「終身大事」の楽観的な結果によれば、まるで旧来の婚姻制度をつぶしてしまえば、自然に人間を解放できるかのように思える。実際は人間を解放するのは、胡適の想像よりさらに困難で、並大抵ではない任務である。魯迅は「傷逝」のなかで、封建的婚姻制度を突き破った人間が、自分自身をそれによって解放できないという現実を写實的に描いている。胡適は「終身大事」のなかで積極的な面から、個人主義の思想(自由意識の覚醒)と車、電話、鉛筆などの物質的な手段と、どちらも重要であると肯定している。それに対して、魯迅は「傷逝」のなかで反面から、思想と物質とともにまだ欠乏する中国の現実において、ねばり強く戦うことと愛のために犠牲になること、どちらか一方を捨てるわけにはいかない、と指摘している。

胡適の「終身大事」はイブセンの『人形の家』のために、中国において広告を作り、イブセンの個人主義、女性解放、および現代演劇(社会問題劇)の形式を中国に導入した。それは文化を伝播することだと言える。魯迅はイブセンが『人形の家』のなかで提出した問題を考え続けて、イブセンと同じように文学の領域において人間の心を探索し、運命を掲示し、そして精神の古い偶像をすべて一掃しようとしたりする。

その第三節では、20世紀中国におけるイブセン受容史上で、胡適の文化伝播と魯迅の呼応の仕方をまとめた。胡適は「イブセン主義」と「終身大事」を通じて、イブセンの劇作品を思想から様式までほとんど全面的に中国へ伝播しようとした。また、新月派のメンバーは胡適とともに欧米での留学経験があり、欧米(主に英米)文化に親和的な態度を持ち、それによって、中国現代の演劇に一つの重要な手本としてのイブセンの劇作品を共同で紹介、伝播する。

魯迅は、胡適のようにイブセンを中国の現代文学の手本として、自己の文学を作るのではなかった。魯迅とイブセンと似ているところは次の三点である。第一に、広義の哲学および政治の思想領域において、魯迅の「己」についての認識、初期における士大夫意識に基づいての民衆観、および無政府主義などが、イブセンと似ている。第二に、魯迅の文学の起点としての立人思想、即ち人間の精神を改革するという考えは、イブセンと期せずして一致している。第三に、彼らの書いた問題の裏に隠された、暗黒の奥底に流れている「愛」の吟詠である。そのために、魯迅は中国においてイブセンの思索に深く共鳴し、呼応している。またこの呼応の仕方によって、草分けの時代における中国現代文学はひたすら幼稚に模倣、追隨することを避けることができた。さらに、世界の現代文学に呼応することができ、漢民族の特色を持つ作品を世界に捧げることができた。

また、付録1では留日期における魯迅のイブセン受容の文化背景、即ち明治時代のイブセン季節を紹介する。付録2は「イブセン略年譜」である。付録3は「魯迅胡適比較略年譜」である。

鄭芝淑 (名古屋大学大学院国際言語文化研究科助教)

日本と韓国のことわざの比較研究 — ことわざスペクトルと比較ことわざ学 —

本研究は2つの目的を持っている。第1の目的は、日本と韓国のことわざの諸相を比較対照しその類似点と相違点を明らかにすることである。その点では、これまでに数多くなされてきた日韓ことわざ比較の試みの延長線上に位置するものである。しかし、本研究は従来の比較の試みが共通に抱えていた方法論的問題点の認識を出発点としている。従来の比較ことわざ研究が「比較ことわざ学」の確立に至らなかったのは、比較の対象とすることわざ群をどのように画定するかという方法論的問題に対してほとんど関心を払ってこなかったためであることを指摘する。その上で、異なる文化のことわざを総体的に比較するためにどのような方法論的条件が満たされなければならないかを考察し、「比較ことわざ学」を学術的研究分野として確立するための足がかりを得ることが、本研究の第2の目的であり中心的課題である。各章の概要は以下の通りである。

第1章では、本研究の目的と方法を論じ、比較ことわざ研究に関するいくつかの基本的事項について述べる。ことわざ研究における比較ことわざ研究の位置付けを行ない、それが「比較ことわざ学」という学術研究分野として成立するためには、何よりも方法論を確立しなければならないことを論じる。日常的に行なわれる比較行為と学術研究における比較作業との違いを明らかにし、学術研究としての比較ことわざ研究が満たさなければならない条件を考察する。特に、方法論の出発点である比較対象ことわざ群を画定するための方法の確立が最重要課題であることを論じる。また、ことわざの定義の問題に関して、本研究ではそれを議論の出発点とはしないこと、ことわざの定義は文化依存的な面があるため分析の結果として得られるものであることを論じる。

第2章では、本研究の議論の中核となる「ことわざスペクトル」(Paremiological Spectrum)の概念を導入し、比較ことわざ研究におけるその意義について論じる。それぞれの文化のことわざの総体は互いに同等な資格を持つことわざの単純な集合ではなく、使用頻度、認知度、定着度などによって総合的に規定される「重み」の異なることわざの集合であり、非常に「重み」のある中核的なことわざから「重み」のほとんどない周辺的なことわざに至るまで、いわば同心円スペクトル状に分布することわざの集合体であるとみなすべきことを論じ、これを「ことわざスペクトル」と名付ける。そして、異なる文化のことわざスペクトルの中心から同じ大きさの部分を取り取って比較ことわざ研究の対象とすることわざ群を画定すれば、比較結果の信頼性が保証されることを論証する。

しかし、ことわざスペクトルは切れ目のない連続的実体であるから、比較ことわざ群の切り取りができるものに変換しなければならない。アナログ的実体であることわざスペクトルの写しとして、切り取り可能なようにデジタル化したリストを「ことわざスペクトルリスト」(Paremiological Spectral List)、略して「PSリスト」(PS-List)と呼ぶ。PSリストを作成する方法として、想起度調査による方法、認知度調査による方法、使用頻度調査による方法、ことわざ辞典調査による方法を検討し、比較ことわざ研究の対象ことわざ群の画定に適したPSリストを作成するには、ことわざ辞典調査による方法が最も適切であることを論証する。ことわざ辞典調査による方法とは、あることわざを収録している辞典の冊数が多いほどそのことわざの「重み」が

博士学位取得者論文要旨 (2006年度)

大きいとみなすものである。過去 20 年ほどの間に日本と韓国で出版された 30 冊前後のことわざ辞典・ことわざ集を資料として日本と韓国のことわざの PS リストを作成したが、その作成手順と結果の概要を述べる。

第3章では、日本と韓国のことわざを比較するために行った 3 種類のアンケート調査の結果を報告する。第1の調査「10 分間想起式アンケート調査」は、10 分間で思いっ限りのことわざを書き出してもらうという形式の調査である。これは2つの目的を持って行なわれたものである。1つは、PS リストを作成する方法として想起度調査が有効であるかどうかを検討するためであった。それについては第2章で有効ではないことを論証する。もう1つの目的は、日本と韓国におけることわざの総体的認知度の調査である。これに関しては、一般に高年齢層の方が若年齢層よりことわざをよく知っていると考えられているにもかかわらず高校生が最も想起度数が高いなど、想起式調査が認知度を知るための調査としては不適當であることを強く示唆する結果が出たことを報告する。また、この調査と合わせて行った、ことわざの使用状況に関するいくつかの設問に対する回答結果も報告する。特に、ことわざに接する機会として回答された「いろはカルタ」(日本)と「コンピュータ」(韓国)に注目して想起式調査の結果との関係を考察する。第2の調査「認知度調査」は、PS リストを利用することによって、ことわざに関する総体的認知度を簡便に調査できることを示そうとしたものである。PS リストから同じ基準によって選ばれた日本と韓国のことわざそれぞれ 25 件を調査項目として、後半部補充式テストの形で行なった。調査様式の設計に不備があったものの、概ね予想された結果が得られたことにより、PS リストが認知度を簡便に調査する方法として有効であることを論じる。ただし、認知度調査以降 PS リストには異形の処理などの改訂がなされているため、最新版の PS リスト Ver.2006 に照らして調査結果を再検討したところ、分析結果にかなりの変化が生じた。しかし、PS リストを認知度調査に応用することの妥当性には変わりがないことを論じる。第3の調査「共感度調査」は、日本と韓国で共通する意味内容のことわざを 25 対選び、その内容に共感するかしないかを調査したものである。この調査はことわざスペクトルおよび PS リストとは無関係に行われたものである。いくつかのことわざ対に関して日韓差や世代差が見られ、その理由を考察する。

第4章では、PS リストを用いて画定されたことわざ群を対象として、日本と韓国のことわざの諸特徴を数量的に比較する。ことわざの特徴は従来の比較ことわざ研究において最も多く取り上げられてきた課題であるが、比較対象とすることわざ群の画定が客観的になされていなかったために比較分析結果に信頼性と説得力が欠けていると指摘し、PS リストに基づきことわざ群を画定することによって、この方法論的問題点を解決できることを論証する。比較を試みる特徴としては比較的数量化が容易なものを選ぶこととし、語彙の特徴に関しては身体語彙、動物語彙、数字語彙を、形式的特徴に関しては異形の分布、古風な表現、並列形式、体言止め、文種(平叙文、疑問文、命令文・禁止文、条件文)、パターン化などを、その他の特徴に関しては助詞の特殊用法、由来・起源を取り上げる。

第5章では、ロシアのことわざ学者 G. L. Permiakov によって提唱され、現在 Wolfgang Mieder らの研究によってことわざ学の中心的課題の1つとなっている「ことわざミニマム」の概念と本研究が導入したことわざスペクトルの概念との関係を考察する。Anna Tóthné Litovkina, Kimberly J. Lau, Raymond Doctor らによることわざミニマム選定の試みおよび筆者自身の試みを比較検討し、これまでの研究では選定手順の規格化・標準化が図られてこなかったことを指摘する。さらに、ことわざミニマムはことわざスペクトルの中核部分として位置付けられるものであることを論じ、その選定手順の一部として PS リストを利用することが望ましいことを論証する。また、ことわざミニマムが「文化リテラシー」の尺度の一つとして位置づけられ、言語教育、特に外国語教育において重要な役割を果たすと主張されていることから、韓国語教育においてことわざが教育素材としてどのよう利用されているのかについて、種々の韓国語教材と「韓国語能力試験」を資料として、その実態を調査する。その結果の考察に基づき、韓国語教育の素材としてことわざを用いることの意義を確かなものにするためには、ことわざミニマムのような概念を導入する必要があることを論じ、それには PS リストの利用が有効であることを説く。

第6章「結び」においては、本研究の内容をまとめ、ことわざスペクトルの概念および PS リストに基づく比較ことわざ学と従来の比較ことわざ研究との関係を再検討すると共に、今後の課題を考察する。本研究が目指す比較ことわざ学は、従来の研究成果をすべて否定するものではなく、むしろ、多くの有意義な成果に対してはその信頼性を高める道を開くことになると主張する。また、今後に残された最も重要な課題として、PS リストの標準化の問題を論じる。日本と韓国のことわざに関しては、PS リストを作成するのに十分な数のことわざ辞典が出版されているが、これはむしろ例外的な状況であり、どの文化のことわざにも同じ方法で PS リストが作成できるわけではない。比較ことわざ学がすべての文化のことわざを対象とすることができるように、どの文化のことわざに対しても同じ手順で作成される標準 PS リストが必要となる。ことわざ辞典調査の利点を活かしながら標準 PS リストを作成する方法の構想を示す。

最後に、予定以上の時間を要した本研究の成果である PS リスト Ver.2006 (日本版・韓国版)の一部を巻末に付録として掲げた。これを公表し他のことわざ研究者と共有することによって比較ことわざ学の内容に充実に貢献することが、本研究の最大の目的であることを付け加えたい。

寇 振鋒 (名古屋大学大学院国際言語文化研究科准教授)

清末政治小説における明治政治小説の導入と受容— 日中近代文学交流の一側面 —

日清戦争(1894~1895)の敗北は、清国の朝野を震撼させたとともに、日中両国間の従来の師弟のような地位を逆転させた。そして文学分野においては、明治日本から導入された政治小説は、中国における小説というジャンルの地位を逆転させ、文壇盟主の地位にまで押し上げられた。新旧交替の転換期において、明治日本から導入された政治小説は、過去をうけて未来を開くという役割を果たしたと言える。明治政治小説の導入、およびその影響を受けて創作された清末政治小説は、清末の「小説界革命」の源泉、且つ強い後ろ盾である。本研究は三部の構成をとり、各章は以下のように構成されている。

第 I 部(第一章~第二章)は、清末政治小説における明治政治小説の術語、概念の導入、およびその理論の受容について検討した。

博士学位取得者論文要旨 (2006年度)

第一章において、清末における政治小説の術語、および概念の、明治日本からの導入過程を確認した。

『清議報』創刊号所載の漢訳『佳人奇遇』と、その序言としての「訳印政治小説序」は、中国の政治小説の初登場を示している。なお、中国初の独自の政治小説『新中国未来記』はまた、横浜で創刊された月刊小説誌『新小説』の創刊号より連載を開始した。清末政治小説の術語、概念の形成に関する一連の試みは、すべて明治日本で行われたものである。そのことを踏まえて、清末政治小説の形成における明治日本政治小説の術語、概念との関わりを明らかにした。

第二章では、清末政治小説の理論の形成における、明治日本からの受容を中心に考察を行った。

梁啓超の「訳印政治小説序」「論小説と群治之関係」はそれぞれ、初期と成熟期を代表する政治小説理論である。本章では、清末政治小説理論における「旧小説に対する否定について」「小説に対する新民の役割について」「小説は文学の最も上乘である」「理想派小説と写実派小説の分け方について」という主な四点にわたって、明治日本の小説理論から受容の可能性を分析した。

第Ⅱ部(第三章～五章)は、政治小説の原作と漢訳本の比較を通して、清末中国における明治日本から導入された政治小説について考察し、明治政治小説導入の軌跡をたどった。

第三章では、清末『新小説』誌における『回天綺談』を明治政治小説『回天綺談』に照らし合わせて、その導入の関連事実を明らかにした。

明治政治小説『回天綺談』を『新小説』誌中の『回天綺談』に照らしてみると、翻訳上の増減、および改変などの部分が若干見られるが、ほぼ内容は一致していることが明らかになった。なお、漢訳された小説の最後に「未完」と記されているが、実は、原作の十五回を十四回にまとめて訳しただけのものであることも明らかになった。他方、本章はこれまで指摘されていなかった訳者の実名が麥仲華であること、および翻訳、導入に際しての関係事実を明らかにした。

第四章では、清末の単行本政治小説『累卵東洋』が明治政治小説『累卵の東洋』の導入であること、およびその関連事実を考察した。

漢訳本『累卵東洋』は、柴四朗の『佳人之奇遇』と矢野龍溪の『経国美談』に続き、漢訳された明治日本の政治小説であり、そして、清末中国同時代の知識人によく読まれた一作品である。しかも、この漢訳本は、日本で刊行されたものとして、初めての洋装の単行本政治小説であることを確認した。また、原作を漢訳本に照らして、両者の異同なども考察した。そこで、従来の翻訳上の改削に関する指摘は、適切ではなかったことを明らかにした。また、本章では漢訳本の訳者、翻訳の動機、および思想内容などにおける関連の事実を考察した。

そして第五章では、清末中国における『三十三年の夢』の導入について検討した。

宮崎滔天の『三十三年の夢』は、政治小説としても見るができることを確認した。漢訳本がもたらした、清末ないし民国時期の中国における影響を整理した。『三十三年の夢』の漢訳本は1930年代にかけて少なくとも十九版まで発行されたことが分かった。また、漢訳本『大革命家孫逸仙』『三十三年落花夢』の漢訳に関する一連の事実とその問題点を明らかにした。

第Ⅲ部(第六章～九章)は、両国の政治小説作品を対照して清末政治小説における明治政治小説の受容について考察した。

第六章では、清末漢訳小説『経国美談』と戯曲『前本経国美談新戯』を取り上げて、明治政治小説『経国美談』の導入から受容までの軌跡をたどった。

二つのジャンルにまたがる三つの『経国美談』の作者、訳者、編曲者は、その基本的思想において、社会改良を主張し、強力による改革に反対する共通点がある。作品には維新政治の回復を促進させようとする党派的改良思想があるほかに、愛国と救民を呼びかけた愛国、救民の思想も存在する。これらはこの三つの作品を貫く主軸であることを明らかにした。このように血統を継ぐような継承関係を有するからこそ、原作は導入から受容まで受け入れられたと思われる。

第七章では、政治小説『新中国未来記』中の「志士」と「佳人」像において、明治日本の政治小説『佳人之奇遇』と『経国美談』からの受容を考察した。

『新中国未来記』における「志士」黄克強と李去病の形象には、『経国美談』中の志士巴比陀、威波能の姿がある。そして『佳人之奇遇』中の東海散士の姿も見られると思われる。なお、『新中国未来記』において「佳人」も登場する可能性が非常に高い。この「佳人」王端雲にはまた、『佳人之奇遇』中の「佳人」幽蘭、紅蓮の姿が見られる。そして『平等閣筆記』に描かれた謎の女性、および作者梁啓超の「ハワイの恋」の相手何恵珍の姿も見られると思われる。この三つの政治小説における「佳人」と「志士」像を対照し、これまで明らかにされていなかったその受容関係を指摘した。

第八章では、清末『新小説』誌における『洪水禍』において、明治政治小説『経国美談』からの受容を中心に考察した。

明治政治小説『経国美談』の訳者周達がまた『洪水禍』の作者であって、受容の大前提が成り立つ。そして、両作品には、まくらにおける類似を始めとして、夢の描写、小説の本文に入る段階、出典明示および史実と虚構の結びつけにおける類似、友人との偶然の出会いおよび談話における類似、援助を求めめるための演説およびその場面描写、登場人物のタイプにおける類似、新演義体の歴史的な政治小説としての類似、小説の大プロット、穩健思想における類似など十の類似点を通して、その受容の可能性を明らかにした。

そして第九章では、清末政治小説『孽海花』『痴人説夢記』『党人碑』『大馬扁』を取り上げ、『三十三年の夢』からの受容について考察した。

『孽海花』の最初の作者金松岑はまた『三十三年落花夢』の訳者である。プロット、登場人物などにおける類似点からその受容の可能性があると思われる。『痴人説夢記』第十六、十七回のプロットは『三十三年の夢』中の「新嘉坡の入獄」のプロットとほぼ一致している。そして、登場人物から考察してもその受容を推測できる。『党人碑』と『大馬扁』における宮崎滔天、康有為の登場、および二人間の関係から、その影響の可能性があると思われる。同時代の革命的な人物を小説に登場させたこれらの小説は、当時、小説題材の拡大のために役割を果たしたと考えられる。

明治政治小説のように清末政治小説は、まず政治理想が托されており、また他方では、文芸の中心においてこれまで軽んじられてきた小説の確固たる地位を築き、広く世間にアピールした。政治小説理論の誕生が「小説界革命」の源であると言うとすれば、政治小説作品の出現は「小説界革命」の実践である。明治日本から導入された政治小説は中国近代小説発展の原動力となった。明治政治小説の導入がなければ、当時の中国の小説はそのように速く生まれ変わることはなかったと思われる。さらに、清末政治小説は二十世紀中国小説の起点であると言っても過言ではない。それゆえに、政治小説は正当に位置づけなければならない。清末政治小説における明治政治小説の導入と受容に関する研究は日中近代文学交流上において忘れるべきではない一側面と言える。

博士学位取得者論文要旨 (2006年度)

太田 康子 (愛知県立大学非常勤講師)

国家社会主義ドイツにおける「社会的」租税政策としての所得税制

本論文においては、ナチスにおける「民族共同体」の実現のために、ドイツ国民内部における租税負担の「社会的公平」という平準化政策的な租税政策が、ナチス期に制定された所得税法においていかにあらわれているか、またそれがナチス期以前からの所得税制史においていかに位置づけられるかを明らかにする。ナチスは政権掌握後、ドイツ民族による「民族共同体」を実現するために、東ヨーロッパを照準としたドイツ人のための「生存圏」構想を打ち立てた。それはソ連を目標に据えた東方支配を行おうとするものであった。その根拠としてナチスは人種主義により、ゲルマン系・アーリア系・北方人種であるドイツ民族を「支配人種」として捉え、ドイツ民族による他人種・他民族の征服と支配を訴えた。こうしてドイツ民族による「民族共同体」の実現が構想された。この「民族共同体」は、ドイツ民族以外のユダヤ人やスラヴ人、またドイツ民族であっても、「ドイツ民族を害する分子」「非国民、反社会分子」に対しては、徹底的に差別・排除を行うものであった。実際に、ナチスの体制に反する者に対しては、日常的に残酷で抑圧的な方法によりその排除が行われていた。しかしながらその一方で「民族共同体」内部においては、ドイツ国民の平準化が志向され、階級間格差の除去などの政策が試みられたのであった。そしてこのようなドイツ国民内部における平準化を法制面であらわしたものの一つであると考えられるのが、ナチス期ドイツにおいて制定された所得税法である。各章の概要は以下のとおりである。

まず第一章の「ナチス期以前の所得税政策」においては、ナチス期以前に行われた所得税政策について述べる。ドイツ帝国成立後の所得税政策は、間接税は帝国に、直接税は各邦に委ねられるという方針がとられたため、所得税は各邦に採用されていた。その後ミケルによる税制改革の結果、プロイセン所得税法が制定された。プロイセン所得税法は、その時代的背景から、財政的動機よりも、むしろ公正な租税配分を動機とするものであった。この所得税法は、その平準化政策的効果を実際に発揮するものであったか否かは別として、租税負担能力に応じた公平ということを配慮したものであった。その後ヴァイマル期になり、当時の財政危機の中で、エルツベルガーによる税制改革が行われる。1920年3月29日に成立したライヒ所得税法は、応能原則に基づく租税負担の公平という、平準化政策的税制改正に加え、インフレによるドイツ財政危機における財政収入の増加という目的も兼ね備えたものであった。エルツベルガーは当初、公正な租税により社会化を行うことを目標とし、家族事情と租税負担能力に応じた課税という平準化政策的観点を意図していた。しかしながら、エルツベルガーの予測に反して、新所得税法は大衆課税的に作用し、その目標の実現には及ばなかった。ところで先のミケルに影響を与えたのが、財政学者であるアドルフ・ヴァグナーである。ヴァグナーは、租税政策を単に財政目的だけでなく、所得再分配的目的をも持つものとして捉えた。このようなヴァグナーの租税政策論は、その論文「社会的財政政策および租税政策について」において明らかにされている。

第二章では「ナチス期におけるドイツ財政・経済と労働者政策」について述べる。ナチス政権発足当初、ドイツは高失業率にあり、ナチスは四年以内に農民を窮乏から救い、失業を最終的に克服するという方針をとった。これらの施策が功を奏したか否かは別にして、結果的には失業率は減少し、完全雇用が達成されるに至った。ナチスは更に原料・食料輸入から脱し、軍備拡大を目指した。ナチスの労働者政策においても、このようなドイツの経済状況に応じて、農業部門や鉄鋼業・金属工業・土木建築業等への労働配置政策や女性労働者、外国人労働者投入が行われた。ところでナチ党の主な支持者は手工業者、商人という小自営業者や農民からなる旧中間層や、賃金・俸給生活の職員、職長、技師や公務員という新中間層であった。ナチスは政権発足当初、こうした中間層に対して有利な政策を実行することを政治目標に掲げてこれらの支持を得た。他方ナチスの政策に対して批判的であった者は抵抗運動や労働運動を起した。このような抵抗・労働運動やドイツ人労働者の状況については、労働運動の記録や、反ファシズム文学の代表作であるアンナ・ゼーガースの『第七の十字架』より明らかにする。

更に第三章では、本論である「ナチス期所得税政策」について述べる。1934年10月16日に制定されたライヒ所得税法においては、高所得層と低所得層、市民層と労働者層との均衡化をはかるという平準化政策的な所得課税がなされ、そこにはナチスのこうした「民族共同体」や「社会的公平」という配慮があらわれていた。1938年および1939年の所得税法改正においても、子女の定義の改訂や、租税階級の導入等が行われ、租税負担能力に応じた公平ということが一層配慮された。更に超過所得税および戦時税、1940年以降の所得税増税の議論においても、高所得層からの租税徴収、低・中所得層に対する租税負担の配慮が行われた。このようなナチス期における所得税法について、その制定に至るまでに、ドイツ国民一般が様々な反応を見ている。ライヒ大蔵省を始めとする省庁へ寄せられたドイツ国民一般からの書簡においては、ナチスの所得税法について、ドイツ国民一般がどのような反応を示していたか、そしてまたそうしたドイツ国民一般の意見がいかにその後の所得税法に反映されていったかがあらわれている。しかしながらこのような「民族共同体」内部のドイツ国民に対する平準化政策的な所得税制とは対照的に、「民族共同体」外部のマイノリティに対しては、差別的な課税が行われた。これはドイツ人内部における「社会的公平化」と表裏一体のものとして、ナチス期に行われた所得課税の一例として位置づけられる。

結論においては、ナチス期ドイツにおける所得税政策の平準化政策的意義と、それまでの所得税制史における位置づけについて総括する。ナチスの「民族共同体」実現の一手段として行われた所得税法における平準化政策と、ヴァグナー以来、第二帝政期、ヴァイマル期より通底していた「社会的」租税政策という潮流におけるナチス所得税法の位置づけを明らかにする。

高橋 典子

ゴンクール兄弟の十八世紀崇拜と近代性

本論文では、フランス十九世紀後半に活躍した写実主義作家ゴンクール兄弟、兄エドモンと弟ジュールの十八世紀賛美と彼らの近代主義的審美観を分析し、その関わりを考察する。

博士学位取得者論文要旨 (2006年度)

物質的に進歩、繁栄した十九世紀の市民社会に背を向け、文学と芸術のみに没頭するゴンクール兄弟にとって、フランスの十八世紀、とりわけルイ十五世の治世であるロココ様式の文化の時代は理想郷であった。しかし、この時代の文化は一般的には、フランス革命以前の「墮落した貴族文化」という評価を受けていたため、彼らはこの汚名を晴らすため、十八世紀再評価に専心した。

また、彼らはブルジョワジーの身分に属しながら、凡庸なブルジョワジーを嫌悪し、批判する「芸術家 (artiste)」の立場をとった。そして彼らが芸術家として有する近代主義者の特性である「革新的芸術観」、「神経症」、「女嫌い」は彼らの十八世紀賛美に反映され、独特な審美観を構築した。彼らの審美観が創作活動に与えた影響を分析し、「十八世紀再評価の先駆者」としての彼らの功績を論じていく。

第一章では、1800-1860年のロココ文化再評価の状況を論じる。ゴンクール兄弟が十八世紀再評価として初めて執筆した論文「ワトーの哲学」が掲載されたのは1856年9月である。だが革命以降、新古典主義が隆盛であったにもかかわらず、ロココ様式は実際、絵画やモード、装飾等の分野で、ゴシック様式と共に生き長らえていた。1830年代にはロマン主義作家のサークルを中心に「ワトー崇拜」が起こった。ネルヴァル、ワーセイ、ゴッテからボードレール、ヴェルレーヌにおいて、優美で貴族的なロココ絵画は文学の発想の源となった。ゴンクール兄弟はブルジョワジーとの差異化を図るため、「ダンディズム」という新しい貴族のスタイルを実践した。精神面では「芸術のための芸術」といわれる耽美主義を採用し、高踏派の詩人たちにも影響を与えた。彼らにとって十八世紀文化こそ貴族の感性とエリートの誇りを維持できるものであった。

第二章では、ゴンクール兄弟の芸術家としての過程と信条を論じる。彼らは十八世紀への興味から十八世紀の歴史に関する文献を多く残している。当時の身近な資料を収集して構成する彼らの歴史研究の方法は、小説の制作にも採用された。

またゴンクール兄弟は十八世紀美術(デッサンや家具など)と日本美術(浮世絵や工芸品)の収集家として有名である。彼らの日本美術への興味は十八世紀の貴族の異国趣味に影響されたものである。彼らは、芸術だけを信じて生きる十九世紀の芸術家も十八世紀の貴族のように文化を担う存在であるべきだと考えた。そのため彼らは独自の「芸術的文体」を駆使して共同で作家活動を行った。彼らはたとえこの技巧的な文体が大衆に支持されなくてもあくまでも芸術家としての意思を貫いた。

第三章では、ゴンクール兄弟の近代主義的芸術観を論じる。近代主義的芸術観は革命以降に古典主義への反発から生まれた。彼らは、十八世紀の画家たちの革新的創意の研究を通じて古典主義や伝統を排除し、近代の自由な想像力による芸術の創造を試みた。彼らの『十八世紀の美術』(1859-1875)ではモノグラフの形式を採り、画家たちの革新的創意を論じた。当時の貴族たちの風俗を描いた「雅宴画」を確立したワトーはその中で新しい優美さを表現した。ワトーは愛や憂鬱など人間の感情を表現し、「詩人画家」と形容された。プーシェは「時代の趣味の代表」であり、主に健康的な官能性と優美さにあふれた女性を生き生きと描いた。同様に「詩人画家」フラゴナールは「自由な語り手」と形容され、迅速で大胆なタッチで官能的な女性を描いた。シャルダンの静物画は忠実にものの概観を写しながらその隠れた生命をとらえた。グルーズはロココ美術の感性を引き継ぎながら道徳を説く画家といわれた。

「近代性」を賞賛する兄弟も現実に関心を持ち、そこから「美」を選択し、作品に描いた。彼らは初めて小説に自ら嫌悪する「庶民」を登場させた。彼らは常に外界の事象の印象に感性を研ぎ澄まし、その瞬間の印象を集め、作品に並べることに関心した。この技法は文学の「印象主義」と呼ばれる。実際、彼らの作品には印象派絵画を思い起こさせるような風景描写や技法が用いられている。

また彼らの審美観の特性は、写実主義と観念主義とが共存していることである。彼らは十八世紀の絵画や日本の浮世絵に描かれた人間の内的な「生」または「魂」を追求し、それらの表現を試みた。とりわけ十九世紀末は、科学万能主義や文学の自然主義は衰退し、象徴主義、神秘主義などが誕生するが、エドモンも時代の流れに沿って、作品に詩情や幻想などの採用を試みた。

第四章では、ゴンクール兄弟の女性観を論じる。彼らは同時代の女性を嫌悪し、十八世紀貴族の知的で優雅な女性を称えるという女性観を有していた。彼らは『十八世紀の女性』(1862)によって、「軽薄で不実」という偏見から彼女たちを解放しようと欲した。兄弟はこの作品に理想の女性像を構築した。彼らは、十八世紀の貴婦人が、誕生時から「人工的」に優美さ、官能性、知性などを形成される過程を叙述して、理想の美は芸術家と同様に絶え間ない努力によって獲得されるものであることを示唆する。また彼らは、十八世紀の芸術家たちが貴婦人たちに優遇された環境を描いた。当時、上流の貴婦人たちはサロンを持ち才能ある芸術家を世に送り出したのである。また十八世紀を女性上位の時代と見なし、とりわけポンパドゥール公爵夫人を「歴史を動かした女性」として注目した。彼らはこのような知的で権力を持つ貴婦人による庇護とは対照的な十九世紀のブルジョワジー社会の彼らへの冷遇と疎外を嘆いた。さらに彼らは貴婦人たちがその地位を保持するために必要な本能や知性を論じる。彼らによれば、貴婦人たちには社交界において交際相手の精神の観察と分析を徹底的に追求しなければならない知性が必要とされる。彼女たちは、彼らと懐疑主義、無神論の姿勢を共有し、精神的に一体化した存在であった。この実体のない「詩的存在」としての女性像は、兄弟にとって、現実の女性のように芸術家の才能を脅かすことなく、創作のインスピレーションを与えてくれる存在でもあった。彼らの現実の女性への嫌悪は、十九世紀の男性優位の傾向でもあった。彼らは女性を嫌悪しているにもかかわらず、多くの小説で同時代の女性の悲劇的な生涯を描いた。この嫌悪はまた現実をより客観的に描く彼らの写実主義文学の創作活動には不可欠の視線でもあった。彼らは歴史研究をするのと同様に、綿密な観察と記録および客観的資料に基づき、細部の現実を再現することに努めた。そして、凝った「芸術的文体」を駆使して登場人物の精神状態を描写し、そこに作品の真実があると考えたのである。

第五章では、ゴンクール兄弟の審美的生活と神経症について論じる。彼らの特性として自ら認める先天的な「神経症」的傾向が挙げられる。彼らにとって、「神経」と当時流行した「生理学」への興味は、創作活動や審美観にとって重要な要素である。彼らの小説には、同時代の小説と同様に、多くの神経症患者が登場するが、これは彼らの病への関心を示している。彼らは「貴族の印」、または「芸術家の印」として「神経症」を意識的に欲した。彼らにとって神経症はまた「独創性の印」でもあり、彼らの文学に繊細さを与えた。また事物を観察し、再現する写実主義作家は病気が「見る」能力を高めると信じた。芸術品を観ることで目の喜びを得る彼らとはとりわけ「色彩」とその調和にこだわった。ロココ美術に共通するこの色彩への嗜好は、線を重視する古典主義と対極をなすものである。彼らのこの視神経に関わる審美観は、しばしば「表面的」、あるいは「過度に精緻」と批判されるが、色彩の言葉をちりばめた彼らの表層的美学こそ、ロココ様式の時代や十九世紀末の退廃の時代が求めたものであった。

十九世紀末、「芸術家」ゴンクール兄弟は「耽美主義者」に進化した。エドモンは十八世紀のブドウールのような、異国趣味の美術品に囲まれた理想の空間で生きる喜びを享受した。芸術品から「詩的感性」を得られる理想の場こそ彼らの芸術創造の源泉であった。また兄弟にとって洗練された工芸品は十八世紀の貴婦人の代替物であり、女性を「物」とみなし、それに執着する態度を示した。同時に近代主義者の彼らは、現実のバリを愛し、そこから芸術創造の靈感を得た。

博士学位取得者論文要旨 (2006 年度)

新たな文学の創造のために過去の文化を採用し、時代の文化の創造に貢献しようとした兄弟の審美観には幾つかの矛盾する傾向が認められる。選良主義者の彼らが芸術の民主化(絵画の主題、工芸品の評価)を支持したことである。また、ヒステリーを生じる同時代の女性を嫌悪する一方、彼らは自ら患う精神の病こそ芸術家の証であり、創作の源泉であると考えた。さらに、十九世紀に小ブルジョワジーから貴族になるとうる生涯続いた兄弟の努力は、十八世紀の優雅で無為に過ごす貴族とは相反するものである。晩年、エドモンは新しい科学技術や文化を嫌い、ブルジョワと同様に社会の変動を嫌う保守的態度を示した。

だが、このような矛盾にもかかわらず、彼らの独特の美学は、ゾラの自然主義やブルーストの文体、「印象派」絵画の成立に貢献した。さらに耽美主義者としての生活スタイルや作品は、デカダン派の作家たちに影響を与え、また工芸品への愛着は、ガレ等の工芸品再評価の運動に貢献し、次世代の文化の形成に大きく関わった。

ゴンクールは芸術家として、芸術、文化の伝統だけでなく、人々の拝金主義や文学の商業化にも抵抗した。また目まぐるしく変化する近代社会の流れに応じて絶え間なく創作活動を続けた彼らは、様々な文化の先駆者であり続けた。以上のようにロココの遺産によって新たな美学を打ち立て、芸術家としての信念を貫いた彼らこそ真の十八世紀再評価の先駆者であり、十九世紀の芸術家といえよう。

言語文化フォーラム 名誉修了生発表要旨

言語文化フォーラム: 名誉修了生発表会

■日時: 2007年10月13日午後3時50分～5時
■会場: 文系総合館カンファレンスホール・オープンホール

李 澤熊 (名古屋大学・留学生センター准教授)

日本語の類義表現の研究

日本語を学習者の視点で研究している。具体的な研究テーマとして、これまで「主体の意図にかかわる副詞」の意味分析を行ってきた。現在は、「時間の早さにかかわる副詞」について、日韓対照の観点から分析を行っている。大学院の授業では、現代日本語の文法にかかわるトピックをいくつか取りあげ、具体例をあげながら分析・考察しており、日本語教育への効果的な応用、実用的な指導方法を探っている。

本発表では、以上の研究テーマの中から、いくつかの分析例を紹介する。

まず、主体の意図にかかわる副詞「さり気なく」と「それとなく」と取り上げる。例(1)のように、両語はともに「意図を持って行う行為」の場合に用いられる。ただし、「それとなく」の場合の行為(例(2))は「相手や周囲に(明確ではなく)間接的に示す」ものであるのに対して、「さり気なく」の場合の行為は「相手や周囲に目立たないように(何か特別な意味を持っていると思われないように)する」ものである。

(1) ぼくは子供に画の技術を教えない。どう描いたらよいかと聞きにこられると、ぼくはさりげなく(それとなく)ほかの話をして子供がつよいイメージを得るまで画から遠ざける。(開高健『パニック・裸の王様』、p.273)

(2) 全国で同じものが使われているのはわかりませんが愛知県公安委員会ではこのテキストが配布されます。講習の際、担当官が出題されそうな部分をそれとなく(??さり気なく)言いますのでしっかり聞いてチェックしておきましょう。

(3) 私と内藤はみんなより少し先を歩いた。ソウルの繁華街である明洞を抜け、高速道路下にかかっている歩道橋を渡っていると、その端に幼い子供を抱いた女の物乞いが坐っているのが眼に入ってきた。私は足を早めるようにして通り過ぎたが、内藤はジーンズのポケットから小銭を取り出し、さりげなく(??それとなく)アルミニウムの容器に投げ入れた。(沢木耕太郎『一瞬の夏』、p.1227)

(4) 向こうにいる友達にそれとなく(さり気なく)合図を送った。

例(4)は「それとなく」を「さり気なく」で言い換えられるが、意味は違う。「それとなく」を用いた場合は、「友達に軽くウインクをするなどのはっきりした行動をとらずに合図を送った」というようにとらえられる。それに対して、「さり気なく」を用いた場合は、「友達ではなく周りの人に、(私の行為に特別な意味があると思われないように)普段通りの様子で、目立たないように合図を送った」というように解釈できる。

2番目の分析例として、いわゆる義務・当為・必要の意を表すモダリティ表現「～ざるをえない」と「～ずにはいられない(～ないではいられない)」を取り上げる。両語は「主体の行為が不可避的なものとしてとらえられる場合に用いられる」という点で共通している。ただし、「～ざるをえない」は客観的な事情や成り行き、常識上の理由など、外的な要因による不可避を表す場合に用いられるのに対し、「～ずにはいられない」は「理性の範囲を超えていて自分の意志では衝動を押さえられない」というような、感情や身体的な欲求などの内的な要因による不可避を表す場合に用いられる。

(5) 急な仕事が入ったので、出発の日を変更(せざるをえない・??せずにはいられない)。

(6) 海外旅行中に、ある小学校を訪れた。子どもたちは貧しくても希望に満ちあふれていた。私を見て駆け寄ってくる子どもたちを思わず(??抱きしめざるをえなかった・抱きしめずにはいられなかった)。

(7) 今夜はお酒を飲まざるをえない。

→今夜は得意先の接待なので、お酒を飲まざるをえない。

(8) 今夜はお酒を飲まないではいられない。

→今夜は寂しさがつのつ、お酒を飲まないではいられない。

参考文献

庵功雄他(2001)『日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク

李澤熊(2001)『「何気なく、さり気なく、それとなく」の意味分析』『言葉と文化』第2号 pp.95-107 名古屋大学大学院国際言語文化研究科

仁田義雄(1991)『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房

益岡隆志(1991)『モダリティの文法』くろしお出版

三枝令子・中西久実子(2003)『話し手の気持ちを表す表現—モダリティ・終助詞—』スリーエーネットワーク

名誉修了生発表要旨

ロナルド・スチュワート（県立広島大学専任講師）

研究という名の冒険

時々、研究者の人生はジェットコースターに乗ることと似たようなものだと感じる。研究の場合、新しい発見をした時、研究における難問が解けた時（悟る時）、自分の研究や考えが高く評価された時、他の学者との話が盛り上がる時、論文を書き終わる時などといった最高の気持ちの頂点がある。一方で、自分の論文に必要と思っている理論がなかなか理解できない時、自分の研究発表あるいは論文が自信をなくすほど厳しく批判された時、経済的か時間的な理由で研究会に参加できない時、欲しい資料が手に入らない時、あるいは、期待していた研究会や資料の内容にうんざりする時、論文がなかなか進まない時、自分の研究対象に飽きてそれに関する本さえ見たくもない時という最低な気持ちのどん底の時もある。これらの最低などところがあるからこそ、頂点に達する時にはもっと感動（感激）するともいえる。しかし、それよりも、これらのうまく行かない時は反省し思索できる課題を与えてくれるので、このような経験を積みながら、もっとうまく対応できるように成長する。また、うまくいかなくても動いて調べることにより新しい出会い（資料／人／アイデア）も可能である。つまり、失敗などを恐れずに、面倒くさいと思わないで、常に動き続けて、新しいところに、新しい観点から、新しい調べ方で、情報を探することに挑戦してみる。そして研究会や学会、研究関係のネット上のディスカッション・グループ等に参加したり、自分の考えを発表したりすると、すぐはうまく行かなくても、長期に渡っては必ず良い結果が得られると思う。

今日は例として、私の研究活動からいくつかの経験（冒険？）を挙げたいと思います。

異なる分野への試み

十数年前、私はオーストラリアで日本学を勉強する目的で仕事を辞めて、地元の大学に入学し、うまく行って3年後に大学院にも進学した。同時に奨学金も受け取れたので、休学し、日本で1年半日本語を勉強した。しかし、国に帰って復学しようとしたら、私の日本学の課程が（先生間の摩擦と予算カットで）なくなってしまった。大きなショックを受けて、四日間ほとんど睡眠も食事もとらなかった。結局、日本学をあきらめて、高校教師の資格をとるために教育学部の大学院の一年間課程に入った。後に名大で日本文化史を勉強し続けるようになったが、あまりやろうと思わなかった教育課程で出会った異なる学問や人は私の視野を広げてくれて、そこで得た知識と教育経験は今も教える時と研究する時に生かしている。

身近な研究会や発表会の参加

名大にいる間、私は研究会や発表会にできるだけ参加しようとした。長畑先生の勉強会で二回学会のための発表を披露し、学会の前にフィードバックと自信を得た。異なる研究をやっている人の中間発表、内容や発表の仕方だけではなくそれに対する先生たちのコメントや批判も勉強になった。そして同じ大学の他の研究科の研究会にも参加することによって情報と研究についての話し相手も得た。

学会での出会い

学会で発表セッションの間の休憩や懇親会で尊敬している研究者、どうしても話したい研究者に話しかけるチャンスがある。しかも、そこに集まった他の研究者の中にも意外な出会いが待っているかもしれない。日本マンガ学会でたまたま話しかけた研究者はあるオーストラリアの大学のアジア研究所長であった。私の研究について話したら、マンガと関係のない日豪文化交流史の本のために一章を書くように誘われた。その二年後、審査を経て、私の文章が本の中に印刷されて、このプロジェクトを通して他の研究者とも交流できるようになった。

外国の学会へ

四日間も続く1000人以上の発表者が集まるアメリカ全国ポピュラー・カルチャー学会に参加するかたわら世界一大きい図書館、(米)議会図書館で資料を調べる目的で合衆国に渡った。その時、家族の病気で中途半端な準備で出発したので、学会の発表ではフィードバックが得られなかったし、議会図書館に行った時にはそこで探したかった文献リストをアメリカに持っていかなかったことに気がついた。しかし、学会の懇親会で、学術雑誌に投稿するように誘われ、そこで登録したメールディスカッション・グループのその後の参加で数多くの情報を得て、去年から、イタリアで出版されている学術雑誌の編集者の一人になった。そして、議会図書館資料のデータベースを使って改めて作り直した文献リストは今も使っている。

インターネット上の新世界の冒険

最初は私の現在の研究対象となった明治日本に活躍したオーストラリア出身の画家／漫画家についての情報をほとんど目にしなかったが、インターネットで世界中から情報を得ることができた。大きかったのは、家族の祖先を調べたり家系図を作ったりする人のためのネット掲示板にメッセージを残したら、2年後、研究対象の孫娘の方から連絡があり、彼女の家族が保存している資料のコピーを得られたことだ。他のインターネット・サイト、あらゆる探索エンジンやネット上アーカイブ、またメールで、100年前の新聞の記事や本、原稿などをアメリカからフィンランドまで集めてきた。

市民向けの講演

コマ数の多い契約教員の仕事をしていて毎日疲れた状態が続いている時に、他の教員に市民向け講演をするように頼まれた。その時には、あまりやる気はなかったが、少なくとも私の履歴書に書けると思って、やることにした。発表を終わった時に一人の怒っている年配の女性に批判された。私の研究対象の教え子の、明治時代の雑誌の出版経緯について「違います！」と言われた。彼女はその雑誌の出版者の息子がなくなる前の知り合いであった。彼女とゆっくり話すことができ、連絡先を交わしたら、後で彼女から貴重な資料が郵便で届いた。発表してよかった！

要するに、研究者も、犬と同じように、歩けば棒に当たる。動いてください。

名誉修士発表要旨

李 善姫 (建国大学校日語教育科非常勤講師)

韓国人日本語学習者の「不満表明」に関する語用論的研究

最近、多くの社会は急激に進んでいく世界の国際化、グローバル化の波にさらされている。また、通信・交通・ITの発達によって、人的・物的交流が盛んに行われ、異なる言語や文化を持つ人とコミュニケーションをとる機会も増えつつある。こういった中で、日本人と韓国人が接触し、コミュニケーションをとる機会も多くなっている。同じアジア文化圏であっても日本と韓国の間では、社会的、文化的習慣の差異は決して少なくない。そのため、日本人と韓国人が接触した際には摩擦や誤解が生じることが予想される。そのような摩擦や誤解を避けるためには、日本人と韓国人の言語行動のパターンを比較し、両者がコミュニケーションする際に生じる誤解や摩擦にはどんなものがあり、その原因は何かについて解明するなど、相互理解の糸口を探る必要がある。

一方、日本語教育の分野では様々な状況における学習者の適切な言語使用に焦点を当てた研究が盛んに行われている。これらの研究では「依頼」、「謝罪」、「感謝」、「断り」のような発話行為を取り上げ、学習者と日本語母語話者の発話行為の遂行を比較し、学習者による言語使用の特徴や母語からの転移の実態を解明してきた。その結果、文法、発音といった、言語能力にはほとんど問題がない学習者でも、時として日本語母語話者との間に誤解を招くような発話になってしまうことがあり、学習者にとっては日本語の社会語用論のルールを使いこなすことは難しく、学習者が遂行した発話行為が本来の意図とは異なる発話行為と解釈されてしまう場合が大いにあることが指摘されている。

以上のことを踏まえて、本論文では「不満表明」行為を研究対象とし、日本語母語話者と韓国語母語話者との相違点を明らかにした上で、韓国人日本語学習者の不満表明における中間言語的な特徴や母語の影響について考察した。15場面からなる談話完成テストを用いて調査を行ったところ、以下のことが結論として導かれた。

まず、不満表明戦略の内容や言語表現そのものを比較し不満を表明する際に日本語母語話者の場合は、用いる言語表現がかなり定型化されており、細部まで詳しく説明することなしに要点だけを切り出して、その後は相手に察してもらうような発話が多い。一方、韓国語母語話者の場合は、規範に言及したり、話し手の感情を直接言語化したり、相手にストレートに不満の意を伝える前に、冗談めかした比喩的な表現を用いる傾向がある。また、韓国語母語話者の場合、話し手の事情を詳しく説明する傾向があるなど、両者の間には、不満を表明する際の対人配慮の仕方に相違点があることがわかった。このように、不満表明における日本と韓国双方の文化における言語習慣の違いが歴然としてあり、それが韓国人日本語学習者の不満表明の発話に転移していた。特に、日本語と韓国語との間に、不満を表明する際の、対人配慮の仕方に相違点があり、それが韓国人日本語学習者の日本語による発話にも影響を与えていた。

また、不満を表明する際に、韓国で日本語を勉強しているJFL学習者(外国語環境)の方が、日本で日本語を勉強しているJSL学習者(第2言語環境)に比べ、より相手のフェイスを脅かす度合いの高い戦略を用いるなど、日本語母語話者との隔たりが大きかった。このように、学習者の語用論的能力の発達において、外国語環境より第2言語環境の方が有利であることが示唆された。しかし、JSL学習者の場合でも、不満表明戦略の選択やその言語表現および発話の長さといった面で、日本語母語話者とは異なる傾向を見せているなど、学習者の語用論的能力の発達において、第2言語環境だけが万能であるとは言い切れないことが再確認できた。

学習者の熟達度と語用論的転移との関係においては、学習がある程度進んだ上級学習者ほど言語産出が容易であるため、韓国語に近い表現を産出してしまい、結果として中級学習者より韓国語からの語用論的転移がより顕著に現れていた。このように、学習者の熟達度の向上は語用論的転移を引き起こす大きな原因の1つで、言語能力の進歩がかえって語用論的転移の活性化につながる可能性があることが窺われた。

本論文は文化背景の異なる者同士のコミュニケーションの際に起きる摩擦の仕組みを「不満表明」行為から考察したが、不満表明のような、話し手の感情に関する発話行為を行う際には日・韓両言語による相違があり、韓国人日本語学習者の発話には母語である韓国語からの転移が数多くみられた。このことから、韓国人と日本人とのコミュニケーションを想定した場合、意図せぬ誤解や摩擦が起こる可能性は十分であると推察できる。異文化コミュニケーションにおいて、こういった誤解を避けるためには、相手を自分の物差しで計り、「日本人／韓国人はこうである」というような偏見を持つのではなく、お互いの違いを認め、相手のコミュニケーション・スタイルを尊重する必要があると思われる。

名誉修了生発表要旨

水間 千恵 (白百合女子大学児童文化研究センター研究員)

海賊物語になったロビンソン変形譚と女になった海賊——「子どもの本」の別の読み方——

19世紀のイギリス児童文学は、冒険小説の黄金時代でもあった。なかでもとりわけ人気を博したのが、「主人公が故郷を離れ、異教の地に本国の価値観をもちこみ、根付かせたのち成果を手に帰国する」というプロットを持つロビンソン変形譚である。植民地主義的欲望を無垢な理想として提示するこの形式の物語は、国家に都合のいい個を育成するための便利な教育ツールであったともいえる。南洋の孤島に漂着した3少年が、様々な苦難を克服して原住民との友好関係を確立して帰国するまでを描いたロバート・マイケル・バラントイン(Robert Michael Ballantyne)の『さんご島』(*The Coral Island*, 1857)は、まさにその好例である。本研究では、これに加えて、『さんご島』の強い影響を受けて創作活動を行い、児童文学史に大きな足跡を残した3名の作家のロビンソン変形譚を主たる素材としてとりあげた。つまり、ロバート・ルイス・スティーヴンソン(Robert Louis Stevenson)の『宝島』(*Treasure Island*, 1883)、J・M・バリ(J. M. Barrie)のピーター・パン(Peter Pan)を主人公とする作品群(1904)、アーサー・ランサム(Arthur Ransome)の『ツバメ号とアマゾン号』(*Swallows and Amazons*, 1930)に始まるシリーズである。同一ジャンルに属する影響関係の明確な作品群を時系列的に追う中で浮き彫りになったのは、19世紀から20世紀にかけてこのジャンルに属する子ども向けの作品が、次第に海賊物語化していく一面があるということであった。海賊キャラクターは、時代が下るにつれてその重要度を増し、冒険の担い手の座を滑り落ちていく建徳的な正当派ヒーローと入れ替わるように、逸脱の英雄として、その地位を向上させていく。しかも、当の海賊キャラクター自体も、奇妙な変化をみせていくのである。

そもそも、『さんご島』はロビンソン変形譚と海賊物語の最初の融合点とされている作品でもあり、ここで登場する海賊は、黒い肌をもつ食人種と同様に、西洋近代の主体形成に不可欠な他者として描かれていた。『さんご島』は、3人の少年が、自分たちが食人種でも海賊でもないのだということに認識することで「美しく善良な我の意識」を手に入れていく過程を描いた物語だといえる。但し、海賊と原住民はまったくの同格ではない。主人公の目を通して、海賊には奇妙な英雄性が付与されていたからである。それはたとえば、ギリシア風の帽子をかぶって、腰に上質な絹のショールを巻きつけた華麗な姿や、lion-likeと描写されるような勇猛さと優美さをかねそなえたふるまいや身のこなしに表されていた。海賊としての正体を暴露したとたん、海軍軍人を想起させるような青い上着と派手な帽子を身につけて登場する『宝島』のジョン・シルヴァー(John Silver)は、このような英雄視される海賊の進化形だといえる。だが、彼の場合さらに注目すべきは、内面に女性的性質が付与されている点である。とくに、少年主人公との関係において、この海賊に母性を読みとる批評家は少なくない。バリの作品に登場するフック船長(James Hook)にいたっては、服装、礼儀作法、言葉遣いに神経を尖らせることを初めとして、女性的な言動が強調されるうえに、テキストがはっきりと「女っぽい」と明かしている。避暑地の湖に浮かぶ島で『ロビンソン・クルーソー』ごっこや『宝島』ごっこをして遊ぶ子どもたちを描いたランサムの変形譚では、海賊を演じるのも、冒険の主導権を握るのも女の子である。

このように、19世紀から20世紀にかけて、イギリスの子ども向けのロビンソン変形譚では、海賊物語化が進むと同時に、海賊キャラクターの女性化という現象も同時平行でおきていたことがわかる。国家の英雄を描くはずのロビンソン変形譚が海賊物語に変化し、逸脱の英雄であるべき海賊が女性化したことの意味を探る、これが本研究の中心的なテーマである。教育学、児童サービス、図書館学など様々な専門分野の人々が渾然一体となって作り上げている児童文学研究の場で、文学・文化研究の立場からはどんなことができるのか、今回の発表でその一例を示すことができると願っている。

名誉修了生とは、名誉(当該年度業績優良)修了生と名誉(当該年度博論提出優良)修了生の二区分あり、日本言語文化専攻と多元文化専攻から各一名ずつ選ばれます。

研究科を修了した同窓生のうち、2007年度に業績が優良として教員から推薦のあった者が名誉(当該年度業績優良)修了生です。審査の結果、李澤熊(日言文)とロナルド・スチュワート(多元)の二氏が選ばれました。

博士論文(課程博士)提出者のなかから優良と認められた名誉(博論提出優良)修了生は審査の結果、李善姫(日言文)と水間千恵(多元)の二氏となりました。

選ばれた四名の修了生は、秋の名古屋大学ホームカミング・デイにあわせて開催される国際言語文化研究科同窓フォーラムにおいて招待され講演をします。

なおこの制度は2007年の言語文化フォーラム発足にあたって設けられました。

「キャリア教育と大学院」

10



■日時:2007年7月14日
午前9時30分～11時30分
■会場:文系総合館カンファレンスホール

出席者

春名 幹男 (国際言語文化研究科教授、前・共同通信特別編集委員)

田島 暁 (国際言語文化研究科客員教授、前・中日新聞社役員待遇論説主幹)

川上 淳 (国際言語文化研究科特任教授、前・NHK総合企画室(関連事業)特別主幹)

八幡 耕一 (国際言語文化研究科准教授、前・国際協力銀行プロジェクト開発部)

司会 吉村正和 (国際言語文化研究科教授・研究科長)

司会(吉村) 皆さん、おはようございます。

今日はあいにくの天気、たぶん行こうと思っていた方で二の足を踏まれている人も多かったと思います。しかし、大勢の方に来ていただきまして、「キャリア教育と大学院」ということでシンポジウムを始めたいと思います。

まず、最初にご紹介をいたします。

私の左から、春名幹男国際言語文化研究科教授、元共同通信特別編集委員でございます。

お隣りが、田島暁国際言語文化研究科客員教授、前中日新聞社役員待遇論説主幹でございます。

その隣りが、川上淳国際言語文化研究科特任教授、前 NHK 総合企画室、特別主幹でございます。

その隣りが、八幡耕一国際言語文化研究科准教授でございます。元国際協力銀行プロジェクト開発部でございます。

私は、本日の司会を務めます国際言語文化研究科長の吉村と申します。よろしくお願ひいたします。

まず最初に、趣旨を申し上げます。

国際言語文化研究科は平成10年度に設置されて、本年度で10年目を迎えております。その間、着実に教育研究の成果を上げてきておりまして、平成15年度には拡充改組がございまして、その間、

ジェンダー論講座、あるいはメディアプロフェッショナル論講座、高度専門職業人コースなどが開設されました。

平成16年度には法人化されて、研究科も独自の中期目標、計画を構想いたしまして、そのミッションを現在、実施中、その実現に向けて進行中であるということでございます。

四つぐらいのミッションがございまして、その一つに地域社会、地域企業の保有する資産を本研究科の教育研究に有効に活用していく、そういう相互連携システムを構築するというミッションを出してございまして、それを受けてメディアプロフェッショナルコースが平成18年度に開設されたわけでございます。

本日のシンポジウムは「キャリア教育と大学院」というタイトルでございますが、これは特に「大学教育とキャリア教育」、この二つのテーマがどのように結び付くかということを中心に、この4人の先生方に「職業とは何か」、「専門教育と実務教育との関係」、それから、特にメディアプロフェッショナルコースの先生方ですので、「メディア関係における職業教育」、こういう問題についてぜひお話し合いをいただきたいと思っているわけです。

「キャリア教育と大学院」

それで、田島先生、春名先生、川上先生、そして私は、いずれも60代、60歳を超えておりますが、皆さんは20代の方が多いと思うんですね。そして、一番向こうにいらっしゃる八幡先生は30代でございますので、皆さんとの中間ぐらいに位置する先生です。ですから、八幡先生には、3人の先生のお話の途中で適宜質問を入れていただきたいと、このように思っております。

それでは、まず最初に、「職業とは何か」、こういう問題から少しずつ話を始めていきたいと思っております。

先生方は、30年、あるいは40年にわたりまして、メディア関係では代表的なNHKとか中日新聞社とか、あるいは共同通信という代表的な企業で30年、40年のキャリアを積んでいらっしゃると思いますので、その間、職業というものについてどのようにお考えであるかということをお伺いしたいと思います。

では、順番に、春名先生からお願いしたいと思います。

春名 職業はドイツ語で言いますと、「Beruf」というんですね。これは神に召されてやる天職ということだと思います。やはり、自分が何かに働きかけて、何かを作り出すというのが職業ではないかと思うんですね。

私の場合は、自分一人でいきがって言っていたのですが、生涯一記者だと言い張り、突っ張って、記者職にこだわってジャーナリストとしてずっと生きてきたわけでありまして。

やはり、「ジャーナリストとは何か」ということを皆さんによく分かっていただきたいというふうに思うんですね。

今回、名古屋に初めて参りましたけれども、名古屋というのは徳川家康が非常に強い男はみんな江戸に連れていったのだと。あるいは、きれいな女性たちをみんな江戸に連れていったのだという話があるそうなのですが、こういう話をとにかく信じるか信じないかは別として、それで江戸300年を築いたと言われているわけですね。

しかし、江戸時代のことを考えてみると、例えば大分城。私も大分へはよく行くことがありまして、大分城へ行きますと、お城の天守閣の裏のほうに遊郭があるのですよ。お城に遊郭があるんですね。あるいは高岡、富山県の高岡に前田100万石の瑞泉寺というところがあります。このお寺なのですが、瑞泉寺の屋根瓦というのは全部鉛でできています。

この二つのことは何を意味するのかということなのですが、鉛というのはいざ戦いになれば鉄砲の弾になるわけですね。前田100万石は徳川と対抗し、戦うことを考えて、お寺の屋根を鉛にしていたのです。他方、大分城は城といっても戦えるような城ではなかったわけですね。こういうことが世の中では往々にしてあるわけですね。こういったことを調べていくのがジャーナリストの仕事だと思うのです。

お上が、公がということをおっしゃると、そのまま受け止めていくと、間違ったことも往々にしてあります。ジャーナリストの仕事とは何かということをお伺いしても、私どもはこのコースでもって皆さんとともに考えていきたいというふうに考えております。

長くなりまして、失礼しました。

司会(吉村) では、田島先生、お願いします。

田島 あまり春名先生のような格調の高いお話はできませんけれども、職業とは何か。

自分に即してお話ししたほうがいいのかと思うのですが、自分の場合は振り返りますと、どうして新聞記者になったのかというのは、やはり当時、自分が学生だった、やがて就職するというところの日本の状況と

の職業を選んだわけは密接につながっているかなあと思っています。

ちょうど私らの世代というのは、60年安保という世代ですね。1960年、日米安保条約が改定されるといときに、猛烈な大衆運動が起きました。名大祭でも法学部の憲法の教授で長谷川正安という先生がいらしたのですが、名大祭の基調講演で、「学生である前に市民であれ、諸君」と言って講演されたのですが、大変胸に響きました。学生なんかやっている場合かと、市民として立ち上がれという呼び掛けだったんですね。

ですから、平気で授業を放棄してデモに明け暮れた、ストライキ続き。教師たちはニコニコと見送ってくれたという、そういう雰囲気の中で、それが60年です。それから2〜3年過ぎて就職をするに当たっては、やはり自分が好きなこととそれが社会に役立つこと、市民として特に貧しい弱者、そういう人が多かったわけですから、そういう人のためになる仕事は何だろうかという、やはり新聞記者がその一つかなあと。

ただし、また、60年安保のころの新聞というのはふらふらしてましてね、激しいデモがあるとそういう暴力はだめだなんて言って、デモに対してちょっと荒れたときには7社共同宣言なんて、7つのマスコミが新聞社や放送局、NHKも含めてだったと思いますが、共同宣言を出して、暴力を排除せよというようなことを1面で訴えるということがありました。そういう新聞でしたから、「ブル新」なんて、学生たちはブルジョア新聞、ブル新なんてののしったのですけれども、自分がそういうところへ行っているのかという矛盾もちょっと感じました。

長引いてすみません。そういうことで、自分の好みと社会のためということで決めて、以後、生活を犠牲にし、家族たちの幸せを二の次にして、仕事オンリーで来てしまったわけですね。職業とは、私にとってはそういうものでしたね。

司会(吉村) はい、川上先生。

川上 私にとって職業とは何かと聞かれますと非常に単純で、「食う」ことであります。食えなければだめだ。飯をちゃんと食うということは大事なことでありますが、それに加えて、できれば楽しく飯を食いたいなあと。

それで、今、田島先生のお話で、僕もちょうど安保のころは、前の60年安保ですけれども、そのころは高校生で、これは中日新聞ではなくて毎日新聞だったと思いますけれども、「高校生のデモ隊が現れる」なんていう写真に顔が載ってしまっていてね。学校の先生に散々とつちめられて、よし、じゃあ、おれもあっちの世界に行ってみようかなというのでジャーナリズムというものを意識したというのが高校生のころですね。

それで、追々まじめにお話しするところもあるかと思っておりますけれども、なぜ放送を選んだかという点で言いますと、新聞社の見学などは、よく小学校のころからカリキュラムで行ってきたりしているのですが、ただ一つ、新聞は紙を運ぶのが重たそうだなあと。これは物流の世界に相当縛られるなあとこののを大学に入ったころ思っ、それで電波という軽い職業を選んだというようなことでございます。

また、追々詳しくお話しできればと思います。

司会(吉村) 八幡先生、お願いします。

八幡 私は先ほど紹介いただいたようにですね、こちらにいらっしゃる先生方は、ちょうど私の父親と同じぐらいの年代になります。ですから、私がいわゆる団塊ジュニアと呼ばれる世代の一人なのですが、私

「キャリア教育と大学院」

自身はですね、実はこちらに書いていただいた仕事の前に新卒のときは、実は川上先生が大先輩に当たったのですが、そちらに入ってですね、それから、そこを、今はすぐ若い社員が辞めると言うことを言われてますが、私も3年ぐらいで退職して大学院へ行って、今、このような二つ目の仕事をして、また大学院へ行ったというかたちです。

私自身は、研究者になりたかったというのがありましたので、職業というのはですね、特に会社での仕事というのは、いわゆる研究と実践というのを架橋するとかその両方をやってみたいというのがあります。今もそれが研究の根底にはあると思います。

以上です。

司会(吉村) ありがとうございます。

私自身は、職業とは何かというふうに問われますと、先ほど春名先生はドイツ語を紹介されたのですが、英語では「calling」というように言いますよね。

「calling」という言葉もやはり召命といえますかね。ですから、天が与えた仕事、つまり、天命であると思えるような仕事が職業であるというのが前提になると思うのです。それで、特に近代におきましては、これは近代人の自己形成といえますかね、近代的、特に個人の自己形成の手段であるという位置付けが職業であるとは私は思うのです。

それは、特に前近代という時代を考えますと身分制の社会ですから、ある一定の身分に生まれますと、その身分から抜け出ると言うことはほぼ不可能でした。

しかし、この近代という時代は、自らが自己形成によって自分自身の職業を選ぶことができる。そういう時代が近代だと私は思うのです。ですから、「calling」、西洋的な意味で言えば天が与えた仕事ということになりますけれども、少なくとも私たち一人一人が自分自身の職業を選び取っていく、そういうことができる時代においては自己形成のための手段である、そのように言えるかと思うのです。単に自己形成だけではなくて、社会参加の手段でもありますので、そういう意味もあるかと思うのです。

さて、先ほど八幡先生は、こちらの4人は親の年代だとおっしゃいましたね。私どもが40年ぐらい前に大学にいましたときには、大学院に進むということは、これはほとんど研究者になると、こういうことを意味していたのです。

しかし最近では、そういう状況が少しずつ変わってきているのです。つまり、大学の機能として、あるいは大学院の機能として、研究者の養成に加えて職業人を養成すること、これが大きな大学院の役割になってきていると、こういうことが私は言えると思うのです。

それで、メディアプロフェSSIONALコースというのは、まさに名古屋大学の国際言語文化研究科が設置した職業人養成という、このプログラムを重要な目的とするコースなのですね。それで、春名先生、田島先生、川上先生、八幡先生はいずれも、例えば春名先生は現代ジャーナリズム論と報道社会論、田島先生は新聞現場論、川上先生は放送の近未来論、八幡先生はメディア・スタディーズ概論ということで、直接、実務教育にかかわっていらっしゃる。つまり、授業の中で実務的な教育というのがどのようにされているのか、これは私どもは非常に興味のあるところでございますので、ぜひ今日、この先生方に授業の一端をご紹介していただければ、特に、具体的な事例を挙げてご紹介していただければと思います。

あとはご自由にご発言いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

田島 平成15年の講座発足からいましては川上先生と私の二人で、活字のほうの話ということで、ちょっと先に話をさせていただくと、まさにメディアプロを養成すること、即戦力を養成して中日新聞に入れてしまおうというのが魂胆でしたね。産学連携が中日の魂胆です。だから、いわば新人記者を養成するようなつもりで私は新聞論を続けてきました。今年で5年目になります。

ですから、かなり実情に即して、新聞の実態と直結して、経験ももちろん話しながら、今の中日の現状の中へこの人たちを入れるには何を教えておいたらいいだろうかということが気持ちとしては一番中心にあります。

それと、新聞全体の話をするわけですが、その中で中日新聞はちょっとユニークな立場にありまして、ご承知のようにブロック紙という性格と実態を持っています。つまり全国紙と県紙の間にあって、広いエリアに、ブロックに新聞が出ています。16都県、日本の3分の1に出ているんですけどね。そういうでっかいブロック紙ですが、つまり両面を持っていて、全国紙的な性格と県紙的な性格とがあります。非常に、だから中日を語れば全国紙も県紙のことも新聞全体をしゃべれるんじゃないかなあと思っています。中日の実例を中心に実務的な話をしています。

こういう場合、中日はどうするか、編集局はどうするか、部長デスクはどういうふう判断するか、考えるか、行動しているかといったことの実態をお話しし、卵を養成するつもりですから、特に新聞記者を養成するつもりですから、書ける記者、うまい記者、意欲的な記者を育てると。そのためにしばしば書いてもらって、自分なりの原稿用紙を作りましてね、それを配りまして、随時書いてもらいます。幸いというか、幸か不幸かと言ったほうがいいかな。人数が少ないものですから、10人前後、多いときで14~15人でしたが、今年は9人、私の講義は聴きに来てくれています。

ですから、添削ができます。読んで採点するだけじゃない。それを直して、こういう記事にしたらいいよ、こういう文章がいいよということで、必ず添削して返すようにしています。それが参考になるという院生もいまして、就職活動に役立つという声をあとで、ちらっと聞いたりすると、ああ、良かったなあ、嬉しいなあと感じることがあります。私も生の指導をするのが楽しいということでしょうか。とりえずそういうお話です。

川上 私はNHKに勤めて39年と3か月ぐらいで、7月1日に、NHKにいたころに自分たちが設立にかかわった会社、それを任せさせていただいてそこへ変わりましたが、その中で皆さんにお伝えできる実務的な知識は何かないかといいまして、これは実は大学院でやるべきことではないと、これはちょっと、逆説的な言い方で申し訳ないですが、とても無理だなあというふうには実は思っていました。

それはですね、私はNHKの中で報道番組、ドキュメンタリーとか、こなれのいい番組ですと旅番組とかですね、ニュースと付かず離れずの番組を作るというのが、大体39年のうちの半分ぐらいその仕事をやっておりました。

テレビの番組というのは、田島先生はちょっと違ふとおっしゃるかもしれませんが、一人では実は何もできないのです。とにかく、今日の例で言えば台風が来て、仮に大災害が来れば、もちろん記者も行きまわし、カメラマンも行く。テレビで映像がないテレビはあり得ませんので、カメラマンも行く。行って、それを放送局まで届けるための中継車なり、それにか

かわる技術なりさまざまな人がかわるわけでありまして、一人では実はほとんど意味がないと。ちょっと言い過ぎかもしれませんが、一人では何もできない職業なのですね。

これを大学の中で職業教育としてお伝えするというのはほとんど無理な話です。かなり基本的な素養として、電気の直流と交流の違いぐらい分かっているなければ、テレビのテの字も始まらないので、それでちょっと無理だなあとこのように思いました。

文系の皆さんでしたらば、テレビの世界で言えばですね、プロデューサーという世界が非常に大きな役割を果たしますので、それは一種のコーディネーターであり、さまざまな知識の集約、集積の上にこういうものを作っていく、あるいはこういう伝え方をしよう、こういう番組を作っていくというような一つの大きな発想ですね。これは総合力だと思えますが、それをどうやって身につけるかという観点に立って、去年から前半はジャーナリズム、あるいはジャーナリストとして本当に基本の基本、例えば日本で言えば放送法とはどういことを考えてできている法律かというようなことを、まず前半は多少お退屈様でしたが、基本の基本をやりました。

そして後半は、そういった基本的な素養というものはある程度身についたかなあと仮定しまして、さぼる人もいますから聴いてない人もいるのですけれども、仮定しましてね、メディアの状況はインターネットというものを機会に非常に大きく変わっておりますので、放送とウェブを活用した番組、それも国際貢献、国際交流に役立つような構造を持った番組と、留学生の方が多くいらっしゃる、そういったようなことを前提にして、日本でも相手の国でも放送できるように、それと同時にそのコンテンツがウェブでも十分流通するように、そういう番組を仮に作るとしたらどうい要件が必要かと、さらに、そういう番組というのは考えているだけでは放送になりませんので、どういような資金、お金ですね、マネーフローをどう確保するかというように去年の後半はトライしてみました。

当然、学生の皆さんには、マーケティング・リサーチなどもやっていただきましたし、そこそこ需要性はあるなという結論を皆で得たのですが、これから具体的にそれを授業として始めた場合に、一つの授業としてそういうことを始めた場合には、継続させなければ意味がないので、その継続性をどう保証するかというように、それからお金の具体的なフローをどう作るかというように、今年の後期にはそちらに向けて注意を起こしてしていきたいというふうに思っております。

司会(吉村) 八幡先生、どうですか。

八幡 私がやっている授業はですね、こちらの先生方とはちょっと違っております、どちらかというと、アカデミックな伝統的な研究とその実践の間ぐらいに私自身は位置付けています。授業科目はメディア・スタディーズ概論といいますが、分かりやすく言いますとメディア研究入門ということで、ジャーナリズムとかマスメディアを中心に、ジャーナリズムだけではなくてマスメディアとは何かというかたちをですね、社会とか文化の接点で研究、勉強していくのですが、プラスですね、メディアというときにはマスメディアだけではなくていろいろな、例えばイベントですとか広告そのものですか、それから例えば人間の顔の表情とかも一つのメディアになり得るといって観点が授業を進めています。

その授業の目的は二つありまして、一つはですね、メディアというものを研究する場合には、社会とか文

化との広くて深いかわりがあるんだと。つまり、広い領域があるということを知ってもらうということです。

それから二つ目はですね、研究科に、特に修士課程で入ってくる学生はですね、マスコミを含めて企業への就職を考えている学生が多いですので、私自身の経験を踏まえてですね、就職活動の指導を懇切丁寧にするわけではないのですが、就職をするときにですね、修士課程という短い期間をどういふうに過ごして、研究しつつ就職活動したらよいかということも授業の話題では気をつけて話すようにしています。

以上です。

春名 私は、現代ジャーナリズム論というのと報道社会論というのを二つ持たせていただいております。

現代ジャーナリズム論は、副題として「危機に立つジャーナリズム」というふうに性格付けています。どんな危機かと申し上げますと、まず新聞が、田島先生の横で申し訳ないですが、3年ほど前の新聞大会で位置付けたのですが、構造不況業種ということを自ら謳っております。この10年間で、1万人の新聞労働者が減りました。なぜ減っているのかというのが大きい問題ですね。

これは、経済的にも、あるいは内容的にも危機に立たされているというふうに思います。やはりインターネットの攻勢などで広告が非常に減っております。04年度に、インターネット広告がラジオ広告を上回りました。06年にはインターネットの広告が雑誌広告にあと300億円というところまで迫っておりまして、07年度中には、インターネットが雑誌を上回ります。今年5月の広告料を経済産業省でまとめたところによりますと、増えているのは、スポーツ広告とインターネット広告だけですね。つまり、お金の移動の仕方が非常に変わってきているということが大きい要因としてあると思います。

そして内容的にも、やはり我々は新聞が果たす役割、テレビが果たす役割、これをですね、非常に厳しく見つめる必要があると思います。

そういったことを授業でやっているのですけれども、例えば拉致事件。拉致事件は、実は現場の指揮官とも言うべき辛光洙という男性がいるのですが、彼は今、平壤に住んでますけれども、今から22年前の1985年に逮捕されているのです、韓国で。それにもかかわらず、彼に対する日本政府の逮捕状請求は17年後になっております。2002年です。

なぜそんなことになったのか。メディアの追及もなかったからじゃないのかと。一連の拉致事件が起きて、1978年ごろに起きているのですが、例えば産経新聞は1980年にですね、日本海側で不審な人間が消える事件が多発しているというのを報じております。やはり、これはですね、新聞協会賞を取って当然のものだったと思います、今から考えてみると。しかし、1980年当時の新聞協会賞にはなっておりません。

では、メディアの特ダネというのは何なのか。長いスパンでもって歴史を顧みて、本当に重要なことを我々は伝えてきたのか。そういったことを現代ジャーナリズム論では皆さんと一緒に学んでいきたいというふうに考えています。

もう一つの報道社会論はですね、これは実際に、これは実験的な授業というふうに位置付けているのですけれども、ともかく、学生諸君に取材をしてもらう。自分でですね、テーマを選んで取材をもらう。

私は、実は50ぐらいのテーマを今年の4月に出したのですけれども、その中で選んでくれたテーマ

はなかったですね。結局、学生諸君が自主的に選んだテーマでみんなやってくれております。

取材というのは、やってみないと分からないのですね。人と会うにはどうしたらいいのか、人を探すのはどうしたらいいのか。まず取材をするためには、問題意識がないとだめなのです。自分が関心を持った、これは問題じゃないかというふうには考えないことには取材はできないのですよ。やはり、問題意識から始めて、取材の方法を学んで、書き方までいく。こういうのをやっていきたいというふうには思っているのですね。

これは、メディアプロフェッショナルコースはですね、論文を書いてもいいし、コンテンツをつくってもいいという指導要綱になっております。論文の人はこの中で、論文のリサーチというのもですね、やはり基本的には取材とそれほど変わらないと思います。

したがって、同じような方向で論文の人もコンテンツの人も同じように進めているわけですが、コンテンツをやる人にとっては、まさに取材とは何かということをお場で学んでいけるように進めているつもりです。

以上です。

司会(吉村) はい、ありがとうございます。

今、春名先生は、「取材」という言葉で非常に、何て言うのでしょうか、臨場感のあるお話がございましたね。つまり、このメディアプロフェッショナルコースで学ぶ学生が、将来のメディア教育のために現場に実際に取材に赴いて、そして、実際の題材をまとめていく。そのための意気込みといいますかね、そういうことについてお話になりました。

また、田島先生は、添削のプロセスが指導に入っているということで、田島先生の指導生からたまたま話を聞く機会がありましてね。その学生は就職が内定しているのですが、田島先生の添削指導が非常に役に立ったと、こういう話をしているのです。

つまり、就職試験等はですね、筆記試験で、ある作文を書かせることが多いのです。その際に、非常に達意の文章を書くということは、最近の学生は慣れていないのです。それで、田島先生の懇切な添削指導を受けて、随分それが役に立ったというようなことを私に言っております。

ですから、メディアの授業はですね、学生が実践的にキャリア教育の準備をする上で、非常に役に立っていると思っております。

それで、いかがでしょうか。今、出た話の中で、さらに現場につながる、つまり、現実の社会につながる教育ということでさらに何かお話があれば。

あるいは、会場にはメディアプロフェッショナルコースの先生方もいらっしゃいます。ですから、メディアコースに関しては、実務教育と同時に、専門教育ですね、この両輪が必要なわけでありまして、今、こちらで発言がございます実践的技能教育に加えて、実践的な専門教育がどのように絡んでいくかということに関して何かご意見があれば随時いただきたいと思っております。

川上 少し補完をさせていただきたいと思うのですが、普通、民放さんではどうかちょっとよくつまびらかではありませんけれども、プロダクションといいますか報道番組、その他を作るということを例にとってお話しますと。

仮に就職しますよね。それで、今も大体そういう傾向だと思いますけれども、5年ぐらいいはほとんど修行です。言うなれば勉強ですね。現場の勉強。これは先輩の、僕なんかもビールをぶっかけられたりコーヒーをかけられたり、随分僕はものをかけられや

すいなあとというふうに思っていたぐらいですね、修行ですよ。徒弟ですね、ある種の。それで5年ぐらいい。

それから、そこから先、10年か15年ぐらいいが、言うなれば、非常に自分なりの問題意識なり、こういうことを社会に伝えるべきだというような気持ちに燃えてですね、仕事ができる。それでもう20年経っていますね。

そして、20年ぐらいい経ちますと大体40歳をちょっと超えるので、ぼちぼち疲れてくるのです。これは言葉を変えて言いますと、放送局の特に報道系の仕事は3K職場みたいなところがありまして、とにかく人が嫌がることを聞き出さなければいけない、人が嫌がる場所へ行かなければいけない、危ないところへも行かなければいけない。こういうことでありますので、ぼちぼち疲れてくる。

そうしますと、大体仕掛けがうまくできてまして、現場の副部長とか、チーフプロデューサーというような専ら管理要素が増える仕事に移っていくのです。それで大体5年。それで、もう50歳手前に行くわけですから、そこで二つに分かれます。こういう激しい、厳しい現場からちょっと周辺の、もちろん重要な仕事ですけれども、周辺の仕事に、マネージメントに移っていく。このような、大きいくらいとそういう流れだと思えます。

その中で、そういう流れの中です。大学院で2~3年勉強したことはそんなに役に立つわけではないのです。もう現場でとにかく事件なり人にしごいてもらって育っていくという要素が強いので、2~3年勉強したからといってそれがすぐどうなるというものではない。これは絶対、幻想を持つてはいけません。

それよりむしろですね、そういうある種厳しい職業環境になるので、非常に大事なことは胃が丈夫なことですね。胃ですよ、胃。すぐものを食べられる。いつでも食べられる、いつでも寝られるような、そういう健康と気力ですね。

それから、非常に重要なことは、言葉が適切かどうか分かりませんが、僕はよく言うのですが節操なのです。自分なりの信念。それは社会に対してもそれなりに通用する信念、節操とよく言っていたのですが、それを持っていることなのです。それが非常に仕事を楽しくし、健康も保ち、自分の社会性を問うという流れの中で大事なことで、それを身に着けるには、若いときに2~3年集中的に勉強することが非常に大事だと思うのです。だから、何もテレビの編集の仕方とかね、マイクはどう使うのかとかですね、騒音が大きいときの音の取り方、そういうことはすぐ身につくので、それより以前の一番基本になる、自分の寄って立つところ、考え方みたいなものを勉強することです。

学部も学生にも今いろいろ、田島先生と接する機会が多いのですが、学部の学生は結構忙しい。修士の2年ぐらいいは集中してできるいいときだな、というふうには私は思っています。

司会(吉村) 今、川上先生のお話は、本当にすばらしいお話だったと思うのです。つまり、今は大学院とキャリア教育のシンポジウムですが、単に専門教育と実務教育との関係とか、そういうことを超えてですね、やはり一番大切なのは職業人としての倫理観といたしませんか、あるいは人間としての倫理という問題が最後にはものを言う、役に立つ、そういうことをおっしゃったのだと思うのです。

前に、川上先生にちょっとお話を伺ったときに、テレビなどの映像などでね、あるいはメディア、新聞とか、あるいはメディアの映像とか出来上がった製品

「キャリア教育と大学院」

だけを見て、私たちは非常にきれいなもの、何かあこがれるようなね、そういう世界を想像しがちなのですが、その裏側は今、川上先生がおっしゃったように、「3K」という言葉をおっしゃいましたね。ですから、現実はずっと厳しく、もっと真剣で苛酷なものなのだ、そういうことを今、私は感じました。

田島 私もちょっと補足させてもらうのですけれども。川上先生から新聞とは違って、一人では何もできないんだというテレビの世界のお話がありました。新聞でもチームでやらなければ何ともならないということはもちろんありますが、ただ基本的に、自分で自主的に判断し、取材し、書いて記事を作れるという、そういう一人の自由さというのは、テレビと違って多少たくさんあるだろうと思うのですね。

そういう場合に、その自主、自由という点の魅力、それを講義の中でもちよこちよこ、そういう言葉は使わなくても新聞記者は面白いよ。いろいろな人に会えて、名刺1枚でどこへでも潜り込めるんだよという個人的な活動ができる楽しさというか、それはちよこちよこ語っているわけです。

だから、もっともっと新聞を読んでほしいとか、この世界へ入ってほしいという計算が入っているのですけれども、いずれにしても、面白さややりがいや魅力になるべく語るようにしています。体験を含めて語るようにしています。

要するに、人と会えるよと。それは、この稼業ほど、いろいろな人に自由に会える仕事はないというその魅力を語りつつ、でも、人と会うというのは大変難しいことですね。信頼関係が一発で、1回会っただけで1本の記事をまとめるという、かなり相手にとってつらい記事を書かねばならないときもあります。そういうときにいかに相手の口をこじ開けるか、しゃべらせるか、こちらの真意を分らせるか。そういう、一発で信頼関係を構築しなければならぬという人の何て言いますかね、人間と人間の気結びがいかに大事なことですよ。

だから取材をするときに、嫌なやつだなあ、こいつはと、嫌な記者だなあと思われたらもうおしまいですね。門前払いです。だから、そうじゃない。一発でああ、いい人だなあ、感じがいいなあ、信頼できそうだなあ、うそはつかないなあ、話せばちゃんと書いてくれるなあ、頼めば分かってくれて、要するに不都合なことは書かずに済ませてくれるかなといういろいろなことをですね、1回会っただけで直ちに、本当に早い場合は数秒、1分、5分話うちに信頼させなければならぬのですから。人間としてね、大学院で信頼されるような、誠実さを分かってもらえるような、そういうもの話し方とか過ごし方、人との接し方、それも学んでくれたらいいなあと思っているのですね。

それが就活での面接にも役に立つだろうと思います。面接は厳しいですよ。最終まで行って落ちたというケースがよくありますが、じっと見ていると、その学生の不利なところが分かります。それを見破られて、何人も並んでいる中から選ばれて合格するわけですから、本人はなぜおれを採らない、私を採らないんだろうと思っても、より魅力的な分かりやすい競争相手がいて、そちらが選ばれてしまったということに過ぎないわけです。

とにかく人としてね、例えば話をするときには目を見る、視線を反らさない、じっくり話を、興味を持って人の話は聴く。つまり、そういうことがね、相手の信頼を得る一つの出发点です。それから、いい感じというのは、結局、こういう不細工な顔をしていても、新聞記者が勤まるというのは、これをカバーする一生懸命さとか、誠実さとか、それから、例えばの話、

清潔感、服装の問題も含めてですけれどもね、そういう魅力でカバーしなければならぬわけです。全身的な、要するに、相手との接し方もできたら、講義の端々で汲み取ってほしいというふうにも思っています。

司会(吉村) ありがとうございます。

先ほど、先生の添削が非常に役に立ったというお話を紹介したのですが、さらに、それ以上に、そういった実務的、あるいは、専門的な知識とか技術ではなくて、やはり最後に見抜かれてしまう。そういう人間力ですね、人間力というんですかね、そういうものが、就職にあたって最後の決め手になるし、また最も重要な決め手であるというようなお話だったと思うのですね。

八幡先生、これまでのお話の中で、先生は大学と就職の経験もおありになり、また企業と大学とを行き来されているのですが、これまで出た、例えば人間力が必要であるとかですね、企業人としても最終的には倫理観、人間としての倫理が必要であるとか、現場社会と真剣に立ち向かうというような非常に崇高な話が出ているのですが、先生の体験の中で、今のような話と符合するようなことがあればお話しください。

八幡 はい、私自身の経験としてはですね、田島先生がおっしゃった、最後は人間力みたいなものが重要であるというお話はもっともだと思います。

それでですね、私の経験ではないのですが、ちょっと、こちらにいらっしゃる先生方にお聞きしたいことがあります。例えば、アメリカに行く「ジャーナリズム学部」というものがあって、そこで現場のジャーナリストが大学へ来て教えています。

それは川上先生がおっしゃったように、OJTで学ぶべきもののほうが、もちろん多くてですね、例えば、さっき川上先生がおっしゃったように、実際、現場では5年間は修行である、それは毎日残業しての5年間という意味であって、例えばそれが週1回の大学院の授業、1時間半だけでは到底追い付くものではないという話ですね。

あと田島先生のおっしゃった、人間的な素養を高めるというか、面接でも最後まで勝ち抜くような人格というか教養、そういうものを身につけてほしいというお話だったのですが、例えばアメリカのような専門職大学院としてのジャーナリスト養成というのは今のところ日本ではほとんどなくて、実質的にこの名大の国際言語文化研究科が両輪、学問と実践の両輪でやっていると思います。

それで、先生方が今の学生を見ていてですね、新聞を読むとか社会に対して敏感になれというときにですね、今の学生、特に20歳半ばぐらいですかね、その学生を見ていて思うことをですね、僕自身も先生方から見ればまったく若い者とは言われる年代ですが、さらに僕の10年ぐらい下の、今の20代半ばの学生を見ていて感じるのですが、例えば、新聞を読むとか具体的な、例えば新聞を読めと言った読みましたという学生がいるかもしれないですが、おそらく、ひよっとすると、その言われたことだけしかやらないのかもしれない。

春名 今、八幡先生が非常に重要なことをおっしゃいました。私もアメリカで12年間取材活動をやってきたのですけれども、確かにジャーナリストがそのまま大学院に行って、ジャーナリスト・イン・レジデンスというかたちで教えているというケースが非常に多いのです。つまり、大学に駐在するジャーナリストということだと思います。

「キャリア教育と大学院」

それで、私が尊敬する一人である元ワシントン・ポストのドン・オーバードーフという人がいるのですが、この人はジョンズ・ホプキンス大学のスクール・フォー・アドバンスト・インターナショナル・スタディーズ、サイス(SAIS)で、ジャーナリスト・イン・レジデンスとかたちで教えておられます。そういう方が非常に多いですね。外交官をやめてディプロマツ・イン・レジデンスとかたちで外交を大学院で教えている人も非常に多いのです。それで、こうしたことをやはり日本でもやっていくべきじゃないかという考え方は非常に動きとして強いと思います。

それで、私はちょっと大げさな言い方なのですが、けれども、大学で特ダネを追うということができないかということの一つの目標にしています。つまり結局、取材というのは何かと考えますと、やはり見識とアクセスなのですね。先ほどから川上先生も田島先生もおっしゃいました倫理という問題もやはり見識だと思います。

しかし、アクセスがないと情報は取れないのです。それで、いかにしてアクセスを作るか。情報源は政府の高官でもあるだろうし、あるいは市井の市民でもあるわけなのですね。最近では、つまり、かつての冷戦時代のパラダイムと今のパラダイムでは、大変様子が変わっております。冷戦時代はお上が市民生活に介入することを嫌がったのです。

大学も公権力の介入を嫌がりました。しかし、今はだいぶ意識の変化がありまして、お上が市民の生活のために何をしてくれるのか、公が何をしてくれるのか。DVの対策もそうです。家庭の中にまで法律が入ってきているわけなのです。今ではパラダイムが非常に大きく変化しましたから、市民の中に情報があるのです。市民の中に情報があるということが一つの動きになって、インターネットの背中を押していくという状況があるわけなのです。

したがって、大学で特ダネを追えないことはないだろうというふうに私は考えているわけで、学生諸君を督促して「なんとか取材してこい」というふうに、私はさらに言うつもりでいるのですけれども、この辺のことをよく考えてほしいと思うのです。

それで、皆さん、これからメディアの大手企業を目指す人も非常に多いと思いますけれども、つまり就職試験、一般教養だとか作文だとかはもちろんですが、最後の面接で落ちると、先ほど田島先生がおっしゃったのですが。

これは一つにはそれぞれの人のやる気なのですね。前向きの姿勢、「私はやります」という気持ちが試験官に伝われば必ず通ります。残念ながら試験官も企業の試験官ですから、やはりこの子はちゃんとした正確な記事が書けるのかどうか、人と会えるのかどうか、あるいはできたら特ダネを取ってほしいなあとというふうに考えてしまうわけなのです。

その中でやはりどちらかということこれは皆さんの性格にかかわることなので非常に問題のあることなのですけれども、暗いというのは切られちゃうのですよ。私は暗い人でも、あるいは表情が暗い人でも取材は十分できると思います。その人の誠意をもって、取材はできると思います。しかしながら、試験官も短い期間に決めないといけませんから、ちょっとこの子は暗いなあと、人と会えないのじゃないかなあというふうに考えたりしますと、やはり落としちゃうということはあるのです。やはり、どうしても前向きの姿勢を、「自分はこの職業を選んでやるのだ」という気持ちを前面に押し出してほしいという気持ちでいっぱいです。

田島 はい、関連しまして、確かに暗いと不利だと思います。短時間の面接でずらっと並んだ中に、明るい、明るい、明るい、暗い、明るい、明るい、暗いといますと、暗いは外されますよ。損します。でも暗いからいいなあという見抜く試験官もいるわけで、そこを上手にアピールできるかという点ですね。暗いのだけれども、いや、これはじっくり付き合うと味のある人間じゃないかなあとか。それはどうしたらいいでしょうね。

暗さにもいろいろあると思うのですけれどね。落ち着いている思慮深い、でも一見暗いというタイプと、本当に暗いタイプとありますから、そこをよく考えて自分作りをされるといいと思うのですが。

確かに今、最後の決め手はやる気だという趣旨の春名先生の話でしたが、それはまったく同感ですね。今の学生に欠けているのは、ハングリーさでしょうか。なんとでもなる世の中に今なってしまうかもしれない。働かなくなると死ぬことはない、路頭に迷うこともない。そこに付け込まれて今、非常に格差の問題が定着しちゃって、大人社会は企業はやりたい放題やっていますけれども、学生諸君がおとなしすぎますよね。

フランスのように街頭に繰り出して暴れまくる場面があったっていいじゃないかと思うのだけれども、やられ放題やられて、なおおとなしい羊みたいな学生諸君だなあと思っちゃいますけれども、そういう中でハングリーさを。だから、どうしたらいいかということになるのですが、要するに、最後はもう気迫、突っ込んでいくという、何か好きなことを、やりたいことがあれば、それを本当になりふり構わず突っ込んでいくというような迫力を見せないと、なかなか評価はされにくいんじゃないでしょうか。みんな大人しいという第一印象がありますから、面接で最後の決め手は、暗さをカバーするのに、暗いけれどもこいつは迫力があるなあという、そういう学生がいいのじゃないでしょうか。

私の講義を受けて4年間にマスコミの記者になった人が3人ですか、ああ、4人、NHK 関連に入っていた女性もいますから、4人ですか。中日に2人入っていますが、共通点は学生時代に迫力があつた。

黙って聞いているだけじゃなくて、もう「先生ちょっとこれはおかしいのじゃないか」とどんどん質問してくれましたね。例えば「天皇制を巡ってマスコミは新聞は何をしたのですか。だらしがなさすぎるじゃないですか」というような調子で、いきなり1時間目から質問してきた学生がいました。中日に入りましたけれどね。

そういう、もう遠慮とかそんなのはいいのですよ。10人そこそこの対教官の関係だから、もう分かり合っているのだから、どんどん質問して遠慮なくね。質問している時間にはほかの学生の勉強の邪魔をしているかもしれないけれども、いやいや、それでひるむことはないです。いくらでも講義の進め方はカバーはしますからどんどん質問すればいいし、そういう前向きな迫力というか、バイタリティーというか、それが大事じゃないでしょうか。

恵まれた中で育っている学生諸君にそれを望むのはちょっと厳しい注文かもしれませんが、どうしたらそういう人に「ああ、迫力があるな」というふうに認めてもらえるのか。一つのことを一生懸命やるということかなあ。どうなのでしょうね。その辺ご自分たちでも考えていってほしいと思います。

司会(吉村) はい、やる気とか、前向きな姿勢、あるいは迫力と、そういった能力こそが評価される人間力だというようなお話だと思うのです。これは単に

職業教育、あるいは就職だけに繋がる問題ではなくて、例えば、論文作成など、あるいはコンテンツ制作などの過程でも、一番重要なものは、やはりやる気だと思っただけですね。意欲や迫力、そういうものさえあれば、自然にそれはある一定の時間が経ちますと、論文なりコンテンツができあがってくるというふうに見えるのです。

ですから、そのための、「じゃあ、どうするのか」と、図らずも田島先生は先ほどのお話の途中でっしゃいましたが、じゃあ、どうしたらいいのかというところが、やはり会場にいらっしゃる皆さんも聞きたいところではないかと思うのです。

その、じゃあ、どうしたらいいのかということで何かアドバイス等がございましたら、ぜひ伺いたいのです。

私は、例えば、やはり目標ではないかと思うのです。ある一定の目標を設定することが、やる気を生み出していく。つまり、ビジョンといてもいいのでしょうか、自分なりの目標をきちっと定めて、それに向かって前進していくというふうな、そういうことが、まず必要じゃないかなあという気がするのですが、先生方いかがでしょうか。

川上 なんだか就職セミナーみたいなのですが、もちろん、目標です。これは本当に大事だと思います。

僕も何回か役員面接、最終面接を担当しましたけれども、NHKの場合は僕が担当した頃は、個人データは一切教えてくれないのですよ。5人面接室へ入るのに名前だけ。それで、パッと見て決めなさいと。

最後の登壇門ですから、それまでに学力検査だ、細かい面談なんかを、先ほど申し上げた現場の入局20年ぐらいの手合がやったあげく、知識その他は大丈夫でしょうと、健康もOKですよ。最後は直感で決めると、こういうことなのですね。

それで、これもまた変な習慣だなあというか、結果的にそうなっているのかもしれないんですが、5人担当したら、一人は外してくださいと、こういう世界ですからもう理屈なし。今、おっしゃったような世界なのですよ。

それで、そこの決め手は、やはり僕なんか思ったことは、ちゃんと自分の思っていること、感じていることを、少なくとも日本語でしゃべれるぐらいのことが必要だよというふうに、私はよく思いましたね。

非常に緊張されていますよね。最後の面接で、なんか偉そうなおっちゃんたちが並んでいて、それで面接官は必ず明るいものを背にしてみえますから、警察のあの調べ室と同じみたいなのですね。後ろが明るくて自分の顔は相手に見せない。こういうことがテクニックの一つなのですが、そのような環境でやっていると非常に緊張されますから、言葉はなかなか出てこないのですけれども。しかし、それを乗り越えていかないと、このジャーナリズムの世界で人にも会えないし、表現して人に伝えることも難しいわけですね。

それはどうやったらできるかというのは、僕がよく申し上げたのは、やはり日頃の人と人の付き合いを大事にして、きちっとお話をするとことを身に付けることであると。最近の若い人が電車の中で話しているのを聞いていると、「あっ、そう」とか「マジ？」とか、あれでよく会話になっているなあというふうに思っただけですね。もうちょっと何か、ちゃんとした日本語でしゃべったらどうお？と思うのですよね。そういうのはやはり練習になると思います。

それから八幡先生のご質問ですが、「週に1回で何ができるのですか？」と、「何か役に立つのですか？」ということですよ。

八幡 そうです。

川上 僕は先ほど申し上げたように、本当の意味での実践的な知識というのは、本当にケース・バイ・ケースに対応していくということが仕事になりますから、一般論とか、なかなか難しいと思います。

それではなくて、私は週1回でもお話できればいいなあと思っているのは、そういったときに対処していく自分の心構えですか、胆力と言いますか。それはやはりある程度知識というものが裏付けにありませんと自信を持ってないですよ。人とお話するときに、すべてあやふやなことではなかなか自信が持てない。そのための、やはり一般的な教養という少し安っぽくなりますけれども、私が言いたいのはメディアについての知識、特に番組をプロデュースするときの知識、人と人のかかわり方、お金のフローをどうするかとか、そういうようなことは教えてあげていいのかなあというふうに思っています。

八幡 よろしいですか。

司会(吉村) はい、どうぞ。

八幡 今、川上先生がおっしゃった、私が先ほど申し上げた1時間半というのは、制度として会社ほど手厚いことはできないという前提なのですが、ただ私が個人的に思うのは、こちらにいらっしゃる先生方のような立場の方に会うというのはなかなか普段の生活では難しく、それこそ役員面接ぐらいいまいかなと学生は会えない立場であるので、そういう方々が授業で仕事ほど濃密にいろいろ教えられなくても、体験談なり裏話をさせていただくというのは非常に大学院に来る大きな意味かなあと思います。

司会(吉村) この辺りで会場からこれまでの話を踏まえて何かご質問があれば承りたいと思うのですが、ございますか。いかがでしょうか。

川上 ちょっと、こちらから質問ですが。

司会(吉村) はい、どうぞ。

川上 今日は、留学生の諸君は。

司会(吉村) 留学生の方、ちょっと手を上げてください。3人ですか。

川上 3人。いや、私たちの講義を聞いてもらっている学生は半分ぐらい、ないし科目によっては半分以上は留学生諸君で、特に中国の学生が多いので、時々というか、いつもですが、話ながら、これが中国人ジャーナリストの養成にどこまで役に立っているのか、ためになるのか、あるいはためにならなかつたりして、自由だ自由だからといって、自由が大事だなんて言っている、それをその心構えで、中国へ帰ってジャーナリスト活動がどこまでできるのか、これは難しい問題がありますから。だから、よく話しながらフツと立ち止まりそうになることがあるのですけれども。

結論として、私はそういう場合に、新聞が普及した日本ではこういう状態でやっていると、心構えでやっているということを頭に入れて、国へ帰ってそれがすぐに役に立たなくても、でもその姿を知っているというのは、ジャーナリスト活動を国でする上で、やはり参考にはなるだろうと、一つの目標なり比較対照して物事を考えていく一つの材料として、しっかり勉強していただければいいのかなあ。

そういう中国人ジャーナリストが生まれていったら楽しいなあと思うのですけれども。まだ、国へ帰って新聞やテレビなどで活躍を始めたという例はまだないものだから、そういうジャーナリストも早く生まれてくれるといいなあと思っていますけれども。

司会(吉村) 会場の方からご質問ございますか。何か。はい、どうぞ。

質問者(大庭) はい、非常に興味深いお話を今、伺っています、非常に感謝しています。

一つ僕が、こしばらく疑問に思っていることがあります。最初、春名先生から拉致問題について、その問題自体はとっくの昔から分かっていたのに、それに対処できなかったというようなお話があったのですけれども、それは別の問題で、アスベストの問題なのですね。

それで、僕は1991年から1993年まで、2年間、ドイツの留学のほうに行かしていただきまして、向こうの大学でちょっと日本語を教えたことがあったのですけれども、その当時、総合図書館の一部が閉鎖されました。それはどうしてかという、その建物がアスベストが使われているということで、それを回収とか修復をするということで、ということはもう91年から93年の間に、もうドイツではそういう問題が非常に認識されて実際にそれに対処されていたということだと思うのですよね。日本で実際に大きな問題になったのは、ここ数年ですよね。

だから、なぜ日本が、その間の時間があまりにも経ち過ぎていまして、それで、やはり企業とかそちらのほうからの圧力とかそういうのがあったから、それが表面に出てこなかったのじゃないかというふうに、ちょっと想像するのですけれども、その点、実際にそれが問題として把握されていなかったのか、もしくは把握されていても表面に出さなかったかということですね。ちょっと個人的な興味でお聞きしたいのですけれども、お教えてください。

春名 まったく先生がおっしゃる通りだと思うのですね。アメリカでは80年代から問題になっています。

モンサントがこのアスベストの問題で大変な訴訟を起こされたのは、80年代ですね。それで、そういうものを本当にメディアは伝えてきたのか。先ほども申し上げましたけれども、こちら辺のところで冷戦時代と今とは、パラダイムの変化が著しいと思います。あらゆる方面にこういうことを見出せるのですね。

したがって、これから皆さん、考えてほしいのですけれども、取材する事柄は幾らでもあるのです。市民の中に情報があります。

まず第一に、年金の問題もそうですし、東シナ海のガス田の開発の問題もそうです。東シナ海に天然ガスや石油があるのじゃないかというふうに伝えられたのが1969年。当時の国連のECAFEのレポートで出たわけです。

この年に日本の企業、帝国石油が試掘申請を出しました。そして、その試掘申請が認められたのは2005年、36年後なのです。その間、日本政府は申請をずっと放置しております。中国はその間、20数か所で試掘をして、一部で生産まで開始しております。それで生産を開始して上海までのパイプラインの建設までやっていて、このパイプラインの建設には国際協力銀行が融資しております。今、もめておりますし、ナショナリズムが高揚しておりますけれども、日本政府の大変な怠慢があったということです。

これはエイズでも同じことです。80年代初めにニューヨークにおりましたところに、エイズの問題が初めて出たわけですね。それで、「血液製剤の問題、大丈夫ですか?」、当時、私、ニューヨークにいたものですから、ワシントンの日本大使館の厚生省から出ている人に電話をしました。

この方は、「血液製剤は大丈夫です」と言ったのですね。血液製剤の被害でもって、今選挙で出ている人がいますけれども、この問題でも官僚は全然対応できなかったですし、あるいは少子高齢化の問題もつい近年まで日本は人口増対策をやっていたので

すね。人口減対策をやっていません。この問題も十分には取材されておりませんので、まだまだ課題はあると思います。

ドイツでそして日本でも問題になったクロイツフェルトヤコブ病、これも同じです。脳の手術で牛の硬膜を使ったところ、これがBSEに汚染されていて、非常に大変たくさんの方が亡くなっております。官の怠慢をやるということが、多々課題としてありますので、これからメディアを目指す若い諸君に、ぜひやっていただきたい。私も、お手伝いできることは手伝いをしたいというふうに思います。

田島 私もまったく春名先生の予測と同感です。いかにマスコミが怠慢であったか、戦後のマスコミ、戦前を反省して権力を監視するという、体制が何をやっているのかを監視するというのは最大の任務としてはずなのですから、怠慢でした。

その陰で何が起きたかといったら、ハンセン病の解決がベタ遅れでしたね。移りもしない病気を伝染病と見なして、社会の差別を助長するような片棒を担ぐことさえマスコミはしたさうらうと思います。

それから、水俣病が解決するまでも、「魚がどうも臭いよ」ということは学者、地元の先生からの指摘があったのに、企業側なり役所、官庁、省庁の釈明、説明を鵜呑みにして見過ごしたのです。水俣病の解決の遅れもマスコミの責任は大きいし、また残留孤児、日本人の中国に取り残された残留孤児が帰国して大変惨めな生活を続けざるを得なかったことも。先日やっと和解で、わずか6~7万円の生活費が14万円ぐらいに増えるそうですけれども、それで十分なのか、「良かった、良かった」と言っていますが、本当にそれで十分なのか、それまでいかに政府の対策の甘さを見すごしてきたか、もっと新聞は批判を加えて良い制度を作るべきだったと思います。

とかく警察が動かないと、さっきの拉致問題もそうですが、サンケイ新聞の指摘があったのに警察が動かない、捜査に乗り出さないとつい見過ごしてしまうのです。新聞も、警察頼み、役所頼み、みたいなところがありまして、司法当局と警察が動かないと、なかなか事件の報道をしないし、継続しないんです。おかしいなあと思っても、それをさらに突っ込んでいくというのは、そういう姿勢が弱くなってしま、警察も継続して、捜査本部を置いて、追求捜査を続けていますと関心も持続して、新聞も一生懸命やるのですけれども、途中で投げ出された事件というのはなかなか追跡しない。そういう中で、捜査当局とか、司法、行政を頼りにせずに、見事な仕事をやったケースがあります。

毎日新聞の旧石器捏造事件のスクープがあります。これは日本史を変えるような大スクープでしたが、これ行政を頼りにした新聞じゃないのです。何人かが1年ぐらい張り込んで突き止めた。これは見事なスクープですけれども、あれこそが私たちの鏡として調査報道をもっとやらなきゃいけないわけで、これからの課題です。

一番危機感を覚えていますのは、憲法、改憲の問題です。こういう場でどこまで話していいかわかりませんが、国民の世論が本当に改憲多数になってしまっているけれども、それでいいのか。新聞社はどっちかという改憲反対なのですよ。総じて、反対です。特に地方誌は、ほとんどが反対。共同さんもそうなので、共同通信のニュースを配信されて作っている県紙は、ほとんど軒並み護憲派ですね。私たちブロック誌3社ありますが、これも改憲は反対です。護憲の立場を取っています。

なのに、これだけ世論が、「改憲いいんじゃないの？まあ、古くなった憲法を改めるのなら、それもいいんじゃないの？」という軽い気持ちでいるようです。

ところが、本音を聞いていくと、集団的自衛権は反対です。つまり自衛隊を海外へ送り出すような改憲は、憲法9条を、そういう方向で改めるのは反対という人が多いと言います。その辺の矛盾、これをもっとギリギリ新聞はついていけないと。国民を啓蒙するなんて偉そうなことは言えませんが、ただちょっとずさんな、怠惰な調子で国民が過ごしているときに、いいのだろうか、それでいいのかということ、声高でなくても、やはりいつもついていかなければいけないと思います。繰り返しますと、本当に権力体制を監視するという機能をもっとも果たさないと、これから大変なことになるんじゃないかなと思っています。

司会(吉村) 川上先生、いかがですか。

川上 はい、調査報道というのは、一時だいぶん、一生懸命テレビもやりまして、これ非常に大きなジャンルだと思いますね。

私自身が関与した例でいうと、皆さん、ご存じない、もうお忘れかもしれませんが、羽田沖で日航機が墜落したときの一連の番組を、私はNHKの中で「飛行少年団」と言われていまして、別に悪いことをやるという意味じゃなしに、飛行機が事故を起こすと報道は川上ということで、いろいろデータの分析など、こういう役割分担が飛行少年団というのをやっていたのですが、そのときも、飛行機のスロットルレバーのポジションをとにかく取ってこいと、どこにそのスロットがあるのかポイントだから、それを取ってこいという指示を出せたのも、実は、日頃飛行機が好きで、いろんなことを、勉強というか遊びでひっかかるだけなのですが、それからなんでもあいうことになったのだというふうに調査報道が始まって、これは新聞協会賞をいただいたものです。そういうことを実は、本当にやりたい。

今、おっしゃるように、エイズにしても、あれは大阪のほうでちよこちよこ、ちよこちよこ、そういう予兆みたいな話があったのですよね。しかしながら、だんだん何と言いますか、僕の職場でいうと、急激にメディアが増えたこと、衛星放送が1万台ですね。それから、この10年ぐらいはインターネット。人もあまりたくさんできなくて、それで結局、これ言い訳なので言ってもしょうがないのですが、だんだん余力がなくなってきたのですね。

本当に3K職場というのは、やはり労働集約産業ですので、一人の人間が、24時間以上は生きていられないという原理、原則がもうどうしても超えられない。それで、だんだん少し衰弱しているなあと、本当に思います。

ただ、これは私のところで言えば、報道局の現場とか番組制作を作るの現場でも、若い人、仕事を始めて10年から15年ぐらい経った人たちが、威力をまだ僕は失っていないと本当に信じていますし、そう思いますので、何らかのきっかけを持って変えることはできると。これは編成ということを考えなきゃいけないのですけれども、そういうことを大学にいて嘆いていてもしょうがないので、そういうマインドを持った人を具体的に送り込む装置としての大学というふうに私は思って名古屋大学にも参加をさせていただいていると、こういうふうには私の中で思っております。

司会(吉村) はい、お三方から非常に具体的な話をお伺いして、本当によく分かるのですが、私は今のお話を伺っていて、先ほどから、例えば就職にはやる気であるとか、あるいは迫力が必要であるとか

そういうお話がありました、今のお話を伺って思い浮かべるのは、やはり名古屋大学の学術憲章の教育目標ですね。

これがどういうことをいっているかと言いますと、「勇気ある知識人」ということなのですね。ですから、先ほどの大庭先生のご質問、そして、春名先生、田島先生、川上先生のお答えなどの底に流れるものは何かというと、やはり、不正を見てそれを明るみに出していくという、そういう勇気、あるいは勇気ある知識人と、そういう我々の名古屋大学の教育目標と非常に直結しているというふうには感じました。

はい、ほかにも何かご質問はございますでしょうか。はい、どうぞ。

質問者 直感で手短にお答えいただきたいのですが、皆さんは、国際言語文化の研究科の教授の皆様ということで、簡単にどの国の言葉が一番好きかと、その理由を教えてください。

司会(吉村) これは。ちょっと、こちらから質問です。なぜ、その質問をされたのかをお聞きしてよろしいですか。

質問者 とても個人的な興味なのですが、私は社会人なのですが、企業で働いておまして、弊社はたくさん海外販社がございまして、いろんな国の人種の方が日本語でコミュニケーションを図っているのですけれども、そこで私が日々感じるということ、日本人である私たちが、一番日本語のことを正しく理解していないというふうには感じてならないのです。

それで、海外の方々から質問をされると一番困ってしまって、業務に滞りが起こってしまうのです。海外の方がとても日本語に興味を持っていて、私をそれを誇りに思っているのに、それに正しく答えられる知識が自分ないことに恥じています。そして、そこに疑問を感じます。

司会(吉村) では、順次、お答えください。

田島 世界中で一番好きな言語は日本語です。あとの外国語は知りません。

日本語は今酷いことになっていますね。語尾延ばしというのはもう久しいです。昭和40年代半ばに、あれは全共闘運動の頃から始まっているのだけれども、「それでー、あの一、だからー」というね、今、全国どこでも女性たち、男もおじいさんたちもそういうしゃべり方をするようになりました。もう大変な嘆かわしいし、さっき川上先生から、「マジ？」というのがありました、みんな「マジ？」ってやりますね。

もっと「本当ですか？」とか「そうお？」、「そうかしら？」とかいろんな反応の仕方があるのに、「マジ？」の一言で済んじゃっている、大変語彙が貧困になっていますね。

それは、私たちの若い記者の記事を見てもそういうのですけれども、語彙がだんだんだんだん減っていく。一番豊かだったのは明治の新聞ですよ。日本人がそれだけ豊かだった。それから、インターネットの美しさで言えば、戦後日本のあのどさくさの混乱期、何も無い時代の日本人の語る言葉の美しさ。私たちはそんな頃に少年期を過ごしたものですから、懐かしさで言うのかもしれないけれども、でも、絶対的に比較して、語彙はその頃のほうが豊かだったし、それから、「じゃ、ないですか」という反語的なものの言い方はそうするものじゃないのだけれども、「だって、私って男じゃないですか」とか、「私って、教官じゃないですか。だから、どうのこうの」という言い方で、まったく無意味な「じゃ、ないですか」がはやっていたり、今の「マジ？」もそうですし、それから、「みたいなー」とか、「それはいけないなーみたいなものがあり

「キャリア教育と大学院」

まして」という言い方をしますよね。何を言っているのか分からない。みたいな、何だ、のがというのは何だ、思想か思いか何だ、言葉はちゃんと多用して、あるはずなのに、それが死んでいる、もう酷いことになっていくと思って、日本語の言葉で今はもう毎日泣いています。

司会(吉村) はい、春名先生。

春名 やはり質問が、「好きなのは？」という問いには、ちょっと答えにくかったと思うのですが、好き嫌いというよりも、やはり、この日本語の重要性というのを改めて噛みしめるべきだと思うのですね。

それで、僕は中国人の学生にも言っているのですが、とにかく中国語の漢字の伝統を引き継いでいるのは日本だと。簡体字は何だというふうに言っているのですね。

例えば、これも繰り返すことなのですが、自由という言葉があるわけですね。自由のはき違いかいろいろいろいろありますが、もともと仏教用語なのですが、この自由というのは極めて深い意味があるわけですね。

この自由というのをフリーとか、リバティーに当てはめたのは福沢諭吉なのですが、つまり、フリーといった場合には、例えば、学校でドラッグ・フリー・スクールってアメリカではあるのですね。ドラッグ・フリー・スクール。ドラッグがフリーなスクールではないですよ。これは麻薬が無い、麻薬撲滅のスクールなのです。つまり、ドラッグからのフリーなのです。

しかし自由という言葉は違うのです。自ずと理由がないと自由ではないわけですね。それぞれの特性を活かして生きていくのが自由なのです。だから、例えばイラク戦争といったときに、ブッシュ政権はサダム・フセインのような悪い独裁者を駆逐するのだと。サダム・フセインからは自由になったと思うのですが、日本語の自由ではあれはまだ自由じゃないのです。イラク人の人たちは自由な暮らしをしていないわけです。

丸山真男が言っているのですが、「つまり、自由というものは、何々からの自由というのと、何々への自由がある」と。

それで、こういう日本語の大切さというのを、我々が再び噛みしめる必要があるということ、皆さん、学んでいただけたらと。私自身も、これから学ばないといけなあとというふうに思っています。

司会(吉村) はい、では次の質問ですが、はい、どうぞ。

質問者 質問ではなくて、今の質問に対してなのですが、私もメディアプロフェッショナルコースの修士課程1年の学生なのですが、やはり国際言語文化研究科ということで、やはり語学がメインじゃないかなあと思われてしまうのはあると思うのですが、先生方もいろんな語学はすごく堪能ですが、先生方は語学ということもあるのですが、やはり日本人の日本文化に対することもすごく教えてくださっているというのは私はすごく実感しています。

私自身も中国に留学していて、日本のことを聞かれたときにすごく答えられなくて苦しんでいたことがたくさんあります。それで、帰ってきてこの研究科に入っている先生の講義に出ているのですが、やはり戦争に対する意識とか、健康に対する意識とか、近代の歴史についても、日本ではあまりしっかり教育されていないということもすごく教えてくださっています。

なので、すごくこのメディアに対することもそうなのですが、すごく日本の文化とか日本の歴史ということもすごく教えてくださっている、いい研究科だと

思います。宣伝になってしまって、すみませんでした。

司会(吉村) ありがとうございます。では、先ほど手を挙げられました、加藤先生。

質問者(加藤) 貴重なお話ありがとうございます。

「メディアの企業で働くには問題意識が重要なのである」というお話が何人かの方からあったと思えますけれども、アカデミックな研究の中におきましても問題意識というのが一番にこななければならないと思います。しかも現実の世界に対する問題意識というのが非常に重要だと、これは個人的に思うわけがありますけれども、そういうこともありまして私はメディアの講座のほうに所属することになっているわけですが、

それで、先ほどの質問とも若干、関係がございすけれども、ここは国際言語文化研究科という大学院でございまして、また春名先生からも、いろんな資源問題から貧困問題であるとか、年金の問題とか、そういうものにつきましては、国際的に見ますと、いわゆる意識の差があると。また、地域の差というものがあるというのと。

そういうことを早く気付く意味では、この国際言語文化研究科というのは、世界のいろんな地域の研究者がおりますので、とても利点があるのではないかと、思うし、また、そういうところで学んでいる学生たちが先生たちのように実際の現実社会に接してこられた方の話を聞くということは非常に有意義じゃないかと。

つまりグローバル化しておりますから、日本にいてもいろんな、例えば海外の人、ブラジルからの移民であるとか、ペルー、あるいは東アジアの韓国の人たちがたくさんおりまして、国際的な理解あるいは国際的な視点がないととても理解できないような問題がたくさんございまして、先生方のメディアプロフェッショナルコースの授業を、ほかの講座の学生が聞くことは非常に有意義ではないかと、一つは思っております。

また、例えば、グローバル化しておりますから、メディア業界におけるばかりでなくて、いろんなほかの職業におきましても、この国際的な視点と言いますか、いろんな国際的な問題意識の差というのはございすので、そういうものを教えるということは、産業界に入ってもプラスになるだろうと思うわけですが、

それで質問をしたいと思いますのは、このメディアプロフェッショナルコースは、これからこの国際言語文化研究科といういろんな国際的な問題と申しますか、文化や言語の問題ですけれども、それを研究している大学院でどういうふうなメディアプロフェッショナルコースをうまく活かしていったらいいのか。また、先生方としては、こういう位置にあるコースをどのように活用していきたいとお考えか。その絡みに興味があるので、ひとつ、ちょっと簡単でよろしいですけれどもお願いします。

川上 いいですか。

司会(吉村) どうぞ。

川上 私は、もう非常に簡単にお答えしますと、やはり、メディアというのは一国のナショナリズムにとられていては、おのずと限界を露呈するというふうに思っていますので、一つは、国際共同制作を進めたいと思えます。

これは、放送局が主体とならなくてもいいインターネットというメディア環境が、今、目の前にできつつあるわけですね。そういうようなものを作って、自ら情報を発信していくということに、学生の皆さんはどうお考えかは分かりませんが、国際言語文化研究科というのは、そういう意味ではタレントがたくさんい

らっしゃるというふうには僕は思っています。まあ、お金の問題とか、そんなものは排除しなければいけないけれども、そのような方向というのをできたらと思っています。

田島 難しい質問で、私はちょっと簡単に答えられないのですが、問題は私たちの講座よりも研究科のほうにあるのではないかなあと。

つまり、国際言語文化を勉強する研究する科の中に、メディア講座というものがあるということをもっと分かりやすく宣伝していただけないかなあと。私たちがどうするというよりも、つまり、国際言語文化をメディアの中で教えるわけではありませんので。国際言語の中にメディアがあることを、うまく言にくいのですが、つまり、もっともっと志願者が、分かりやすい言葉で言えば、学内からドッとマスコミ志望がここへ集中的に来てもいいんじゃないかなあと思うのですが、なかなかそういう現実になっていないのはどういうことなのか。それは私たちも考えますが、研究科全体として、やはり、「なぜだろう」ということを突き詰めていかないと、ずるずるこのままいって、学内で埋没しっぱなしで終わるのじゃないかという危機感が強いですね。答えになっていますかね。

春名 私が作った案内書じゃないのですけれども、やはり、当初の目的からして専門職を目指す大学院ということだと思います。この学生募集要項にも書いていますが、「高度情報化社会の先端で、メディアは今何に挑み、どう課題を克服しつつあるか。新聞・テレビをはじめ、インターネット、情報技術、広告、広報活動などの現場で奮闘中の多彩な企業人を教授陣として、即戦力となる人材を養成する」と。つまり、専門職、一定の文部科学省の一つの流れの中でですけど、こういう方向で来ているわけですから、この考え方には変化はないと思います。

それで、加藤先生がおっしゃったグローバル化の中でどう生きていくかということなのですが、やはり、グローバル化というのと同時に、やはりローカルズムというのが非常に大きい問題になってきたと思うのですね。

それで、グローバル企業もこのローカルな問題をまったく無視することはできない。ローカルな問題を無視した企業は失敗しています。関係者の人がいたら申しわけないのですが、コココーラはこの流れであまり成功していないわけですね。むしろ、お茶の伊藤園なんかのほうが、つまりローカルな会社がグローバルなものを出して成功しているわけですよ。

このときに非常に言われたのが、シンク・グローバリ-・アクト・ローカリー。グローバルに考えて、ローカ

ルで行動すると。これがやはり一つのカギなのですね。その辺で我々の目指す道も考えていくべきじゃないかというふうに思います。

司会(吉村) 八幡先生、もうそろそろ時間がきておりますが、今の問題、よろしいですか。何か。

八幡 はい、大丈夫です。次の質問に。

司会(吉村) と言いますか、今、申し上げましたように、もうそろそろ予定していた時間がまいました。

それで、最後の加藤先生のご質問に関して、非常に大きな問題を最後に質問されたわけですね。

国際言語文化研究科の中で、メディアプロフェッショナルコースが果たす役割というのは、これからますます大きくなっていくと思います。すなわち、大学内部に閉ざされた研究科から、社会に開かれた新しい研究科へと脱皮していく上で、このメディアプロフェッショナルコースというのはまさに先頭を切っているのですね。

ですから、今後5年あるいは10年経つ過程において、おそらくこの国際言語文化研究科の中心的な役割を果たすコースになると私は思っております。ですから、今後の課題として非常に重要な問題を最後に突きつけられたわけなのですが、これは将来の問題にかかわることでございます。大学、および教員と学生が協力して、そして、研究科のミッションが果たせるように今後も努力していきたいと思っております。

ちょうど時間になりましたので、これで、大学院とキャリア教育というシンポジウムを終わらせていただきたいと思います。

皆さん、どうもありがとうございました。

田島 ちょっと、一言だけ付け加えます。

司会(吉村) どうぞ、はい。

田島 現実的な話ですが、新聞社は学部卒と院卒とまったく差別していませんので。今、年々新入社員は院生が増えてきています。中日新聞の例でいきますと、2割ぐらいが院生です。何の差別もないと。

昔は大学院で難しいことを勉強してきたのは使にくいから採らないという偏見がありましたけれど、それは今はなくなっています。入ってからあとも、大学院卒でも学部卒でもまったく差はありません。給料も同じですけど、多少、年齢加算で学部卒よりいいかもしれません。ちょっと付け加えます。

司会(吉村) はい、それではこれで、午前の部を終わりたいと思います。

パネリスト一同 どうもありがとうございました。

■本編の動画版■

<http://www.lang.nagoya-u.ac.jp/action/actionvideo.htm>

「国際言語文化研究科で何を学び、どう就職するか」

11

■日時:2007年7月14日
午前12時30分～13時30分
■会場:カンファレンスホール(7階)

出席者

国際言語文化研究科博士前期課程二年次生 6名

司会 吉村正和 (国際言語文化研究科教授・研究科長)

司会 (吉村) アクションフォーラム、第2部を始めたいと思います。

第2部は院生座談会でございます。タイトルは「国際言語文化研究科で何を学び、どう就職するか」。国際多元文化専攻では就職する学生がかなりいるんですが、日本語文化専攻、こちらは修士課程の学生で就職をする学生は少ないんです。ですから、ここにいるのは必ずしも全員が就職に内定が出ている学生ではございませんが、今回「何を学び、どう就職するか」というタイトルで、院生座談会を始めたいと思います。

まず最初に自己紹介をしてもらいますかね。私の左から、お名前と所属講座を教えてください。全員修士課程の2年ですので、お名前と所属講座で結構です。

藤田 こんにちは。

国際言語文化研究科の国際多元文化専攻、多元文化論講座の藤田涼子と申します。今日はよろしくお願ひします。

三輪 同じく国際多元文化専攻のジェンダー論講座に所属します三輪弥生と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

ベッキー こんにちは。日本語文化専攻の現代日本語学講座のベッキー・テイラーです。よろしくお願ひします。

白川 こんにちは。多元文化専攻のヨーロッパ言語文化講座の白川茜と申します。本日はよろしくお願ひします。

李 こんにちは。メディアプロフェッショナル論講座の李天一と申します。本日、よろしくお願ひします。

古賀 こんにちは。日本語文化専攻日本語教育学講座の古賀恵美と申します。よろしくお願ひいたします。

司会 (吉村) それでは、まず今日は、どういふ内容の話をお話して下さいますかと言いま

すと、まず「職業とは何か」、職業というものをどのように考えているか。それから、「大学院教育と自分の就職」というものとの関係。次に「就職活動の体験談」、さらに「後輩へのメッセージ」などのテーマです。今のようなテーマを順にお話していただくことにはならないかもしれませんが、大体そのようなテーマに沿って話を進めていきたいと思ひます。

予定時間は1時間でございますので、大体40分あるいは50分ぐらいお話をしまして、その後、会場の皆様から質問を受けたいと思ひます。

それでは、まず最初に「職業とは何か」です。非常に難しいテーマであり、かつ、一般的なテーマでもありますね。

午前中のシンポジウムでも話題に出ましたが、コーリング (calling、職業) というのは、天命・天職というような訳がついておりまして、ヨーロッパにおきましては、神の呼び掛けに応じて自分が社会的にどのような役割を果たすかということをお覚する、そういう意味が込められているわけですね。しかし日本では、そういったキリスト教の影響はそれほど強くないと思われまますので、そのような意味が当てはまるとは思ひません。

しかし、一人一人が個人的に、近代的個人として自己形成をしていく一つの手段が職業であり、社会参加の一つの手段である、こういうものが一般的な答えだと思ひますが、「職業とは何か」についてどのように皆さんはお考へなのかを、順に簡単にコメントしてから次の話題に移りたいと思ひます。

では、藤田さんから。

藤田 いきなり大きな話題を振られてちょっと困っているんですけども。私が研究者ではなくて就職しようと思ったのは自立のためです。今は、親に学費を払ってもらってますし、もち

「国際言語文化研究科で何を学び、どう就職するか」

ろん自分でもアルバイトはしていますけれども、なぜか、お金を払って居場所を確保しているような気がしてたまらないところを、今度はお金を得て自分の場所を確保したいなと思ひまして、私にとっての職業というのは、まず第一に「自立」というものです。

三輪 職業ということですが、職業ではなく仕事ということで、自分の気持ちを言いたいと思うんですけども。仕事をする中で、私は自分を成長させたいと思っています。生きていくうえで、ずっと一定のレベルで終わるのは嫌なので、常にいろんな仕事をしていって、それが同じ企業かもしれないし、別の企業に転職するかもしれませんが、自分の目標とするレベルをどんどん上げていってステップアップしていろんな仕事をして、自分を成長させ続けたいと思っています。

ベッキー 6年間、英語教師をやっております、今、日本語教師を目指して勉強しているんですけど、英語を教えていたときに興味を持ったのが日本文化だったり、言語だったり、興味のあるのは、英語ではなくて日本語だったのに、教えていたのは英語で、でも教える自体、すごく楽しくて、それで自分が興味を持っていることとそれを教えるという、自分が向いていると思っているものを一緒にして職業にしたいと思っています。

白川 皆さん、いろいろなこと話されて私も少し被ってしまうところがあるんですけども、私は先ほど吉村先生がおっしゃったように職業というのは、天命だと思っております。そして、私が「職業は何か」と聞かれた時に考えるのは、職業というのは自己表現であると私は考えています。自分は何ができるかであったりとか、自分が将来何をしていくのかというのを考えて就職活動をしました。

李 私たち人間は一人一人生きていけないので、社会的な生物であると思ひますから、私たちは、この社会に育てられてきたので、成人になって、そして自分を育ててくれたこの社会に何か貢献ができたらいなと思ひます。職業とか、仕事というのは、こういった目的を達するための手段であり、そして自己実現の場所でもあると思ひます。以上です。

古賀 「職業とは何か」をお話する前に、私の今までの経歴というと大したものではないんですけどお話しますと、一般企業で勤めた後、日本語教育に関することを専門学校で勉強して、転職して、日本語教師をして、今現在大学院にいながら非常勤講師をしているという状況です。一般企業にいる時に自分が何であるか、私は何者なんだろうというのをずっと考えてまして、そこでようやく行き着いたのが今のところなんです。

です、職業は「私は何々です」と言った時に、今「私は日本語教師です」と言えるよう

に、自分のアイデンティティを確かめる場所ではないかと思っています。

司会 (吉村) それでは、さっそく本題に入りたいと思ひます。先ほどの「職業とは何か」というのも本題であり、かつ入り口なんですけど、この座談会では、「どう就職するか」というテーマが一番大きなテーマです。

また、その前に「何を学ぶのか」ということですが、大学は30年前ですと大学院に入る人はほとんど研究者を目指していたんです。しかし、30年後の現在では、おそらく研究者を目指す人と職業人を目指す人は半々ぐらいではないかと思ひます。

ですから、大学院もそれに応じて一つのそうした学生たちへのカリキュラムを編成してるわけなんです。その一番大きな例が午前中のシンポジウムのテーマであったメディアプロフェッショナルコースなどもその一つの例です。「日本語文化専攻」、ここは先ほどご紹介しましたように、就職の内定者はいないんですけども、専攻の特徴として、日本語教員、日本語学者、そういった職業意識というものがかなり強く現れている専攻でありまして、そういった意味では、「何を学び」「どう就職するか」というこのテーマは十分に当てはまるというような気がするわけなんです。

それで次の質問ですが、いったい皆さんは現在の大学院教育の中でどういう意識を持って授業を受けているのでしょうか、自分の職業意識・キャリア意識と、その大学院の授業との関係について気がついたことがあれば言ってみてください。

例えば、こういった授業の内容・形式等は役に立っているとか、あるいは、こういう授業があればよいとか、そういったところを。

今度は古賀さんの方からお願いします。

古賀 まず、大学院で受けている授業で役に立っているというのが、日本語教育現場でやはり生かせるものは大変役に立っています。今、夏の教育実習というのがありまして、それに向けて受講生(生徒)を募集して、どのようなカリキュラム、どのような授業の内容を作っていくかというのをプログラム化している状況です。

また、自分の授業の様子なんかをビデオで撮ってどこが悪いとか、どういうアプローチをしていったら習得が促進されるかというような具体的な、少々専門的ですけど、日本語教育関係のことが学べて、今の職業と将来の職業に結びつけられるといいなと思ひます。

李 私は留学生なんですけれども、まずこの研究科で日本の社会、そして日本の文化についていろいろ先生方に教わりましたけれども、あと私が所属しているメディアプロフェッショナルコースでは、企業からいらつやってくる先生がたくさんおられますので、今現在、業界の生々しい情報がどんどん入手できるようになってい

「国際言語文化研究科で何を学び、どう就職するか」

ますので、例えば何か就職に役立つ授業で申し上げますと、企業の先生から、日本の企業文化とか、いろんな情報が入ってきますけれども、大学の先生の授業ではいろんなアカデミックな、理論的なアプローチの仕方とか、いわゆる問題を解決する仕方とかを教えてくださいましたので、そこはとても役に立ったと思いますけど。はい、以上です。

白川 私が考える院生としての就職活動で、有利だった点を二つ挙げたいと思います。

まず院生として求められていることというのが、学部生と違って自分の考えや意見をよりはっきりと持っていることが求められていると思うんですけど、そうしたことは、大学院の授業というのは少人数制ですので、自分の意見を必ず求められるみたいなのもあります。そうした場で意見をはっきりと言えること、その練習が大学院の授業においてかなりできるので、そういう面接の場であったりとか、そうしたところで役立つと思っています。

また、国際言語文化研究科の大きな特徴になっているのは、実践的語学力だと思っています。今会社では英語はもちろん、ほかの言語もできることというのが前提として採用が求められていますので、そうしたところからみても語学力を上達させていながら、自分の考えをより深く追求していく、その大学院生の姿勢というのが学べるところがいいんじゃないかなというふうに考えています。

以上です。

ベッキー 皆さんが言われたことと重なる部分があるんですけど、日本語教師を目指していて、今、日本にいるわけだから、実際に学校でする勉強だけではなくて、すべてが勉強というふうに考えています。だから日本語の勉強になるという意味ではすべてが勉強になると思うんですけど、実際に学校で、学んで勉強になっていることは、教育について理論的なことで、英語教師やっている時は理論について勉強したことは全くなくて、この理論を勉強するのは、はじめての機会になっているわけです。

古賀さんが言ってくれていましたが、教育実習というものに参加していて、それも自分の教える技術を振り返る機会もなかったり、日本語教育のやり方を身に付ける機会になっています。

三輪 先ほど、白川さんもおっしゃっていたことなんですが、大学院の授業というのは、大体少人数制なので、一つの問題に対して全員でその問題をどう考えるかという授業が多いんですけど、それによってディスカッション力というのが確実につきますので、就職活動において、まずグループディスカッションや、グループワークということではないことをさせる企業も多々あります。そういうときには、やはりこのディスカッション力があると強みです。

そしてもう一つ、私はジェンダー論講座に所属しているので、そのジェンダー論講座に所属した有利なポイントとしては、そのジェンダーの視点から企業を選択するという、ジェンダーを学んだことがない人が考えたこともない点から、その企業を選択するという、ちょっと変わった選択の仕方でもできるようになります。

藤田 キャリア意識と大学院での教育との関わりということですが、私は正直こんなことをこの場で言っているのか、ちょっと分からないんですけども。大学院に入学したことが就職活動に有利に働いたというのは、実は正直そんなに感じなかったんですね。でも、いったん職に就いてしまえば、それから先に、大学院ではテキストなど読んでいても、とても注意深く読むことが求められますし、ほかの人から違った視点でものを見たり、またほかの人の意見を受け入れたりという。そういうそんな私生活も大切になってきて、いろんなことに気づかされて、その結果、違うようにものが見えてきたりすることがあります。

このような、この気づくということが、これからいったん就職してしまえば、とても役に立つのではないかなと考えています。

司会(吉村) ありがとうございます。

それでは、もう少し話を進めまして、皆さんは就職活動をこれまで数か月にわたって実施してきたわけですが、その過程で、どういう経験をしてきたのでしょうか。すんなりと第一希望に決まったわけではないと思います。いろいろな挫折があり、また失敗があったと思うんですね。

ここにいらっしゃる人にとっては、そういった生々しい話ですね、これが非常に役に立つと思われれます。ですから、もし差し支えなければ、差し支えない程度で結構ですから、自分の就職活動を振り返ってみて、「こうすればよかった」「ああすればよかった」というようなことを。

これは順番は、もう決めませんので、適宜手を上げてお話をください。

藤田 では、会場にいられる方は学部、4年生の方が多と思うんですけども、就職活動された方というのはどれくらいいられますか。

ありがとうございます。

じゃあ、就職活動の就職の内定までの流れを簡単に言いますと、これは大体私も、サイトからちょっととってきたんですけど、夏休みから10月くらいまでは企業の情報収集、11月あたりからはインターネット、「リクナビ」などに会員登録をして、企業の情報を適宜受けとります。それで12月から1月くらいはエントリー、資料請求などを続けて、2月くらいからエントリーシートを提出したり、面接をしたり、説明会に行ったりというピークになって、それから3月、順次面接や筆記試験、面接、そして内々定というふうに続いていきます。

まず、夏休みから10月の情報収集という期間なんですけれども、国際言語文化研究科の

「国際言語文化研究科で何を学び、どう就職するか」

国際多元文化専攻はその頃に1年生の構想発表会というのがあって、私は就職活動はちょっと出遅れた感じがあります。

三輪 失敗談とはちょっと違うんですけど、私は、中国の大学を卒業してまして、第一外国語が中国語なんです。ですので、日本の大企業ですと、試験をまず受けたいと希望する方が莫大におられるので、その中からまず振り落とされる試験(筆記テスト)がwebであったり、会場試験であったりするんですが、大体そこで私が受けたテストというのは、数学と英語でした。

ですので、正直、私は英語が出てきた時点で「ああ、もう無理だな」と思って、すべてやはり筆記で落ちています。

ですので、特に国際言語文化研究科というのは、文系に所属しますので、数学と英語が苦手な方はやはりちょっと危険ですので、早いうちから対策しておくべきです。

ベッキー イギリスで就職するつもりなので、もう話はちょっと別ですけど、しかも学年が9月からなので、卒業した後に就職活動を始めたいと思っています、だからパスです。

白川 私が就職活動をして思ったことは、先ほど三輪さんがおっしゃっていたんですけど、私は筆記試験で実はあまり落ちたことがないんですけど。

筆記試験は基本的に、2~3か月前ぐらいに、webであったりとか、その会場で行われるんですけど、その時はそこまで落ちたりは私はしなかったんですけど、面接でいろいろ苦しんだこともありました。やはり面接で、一番聞かれるのは、「なぜ研究者にならないのか」という質問です。やはり院生というのは、研究するものだという考え方が企業の人とても強いので、そうした場面でもう切り返すのかというのが、一番ネックなんではないかなと私は考えてます。

院生として考えなきゃいけないのは、まず、学部生よりはもちろん不利であること、そして当然院生というのは自分の持っている研究とこのにこだわりが強い人が多いので、そうしたところをあまり面接で暴露してしまうとイメージが悪いです。正直のところ、そうしたところを踏まえて、面接に望むのがかなり院生として大切なところなんじゃないかなというふうには考えています。

李 留学生ですので、企業で面接を受けるときに一番聞かれた問題は、「なぜ日本に来たのか」、それで「日本に来て良かったと感じたことは何ですか」とか、こういった問題が聞かれます。就職の目的はおそらく内定をもらうことだと思いますけれども、内定をもらうというのは、その会社にとって自分が必要であることになると思います。

そして、そういう目標達成するために会社のことをあらかじめなるべく詳しく調べておかないといけないと思いますので、その会社の強

みとか、自分がこの会社に入りたい原因とかだけじゃなくて、この会社の経営の弱みとかも把握しておかないといけないと思います。

さらに、自分がそういう弱みに対して、その弱みの解消に役立つ人間であるのか、と自分に問い掛けて、それでその自分がその目標と照合しながら、自分のまだ足りないところとかを全部洗い出して、早い段階でそれを交換したりとか補足したりとかすることが大事ではないかと私は思っています。

面接は最初から最終までは何回もありますけれども、でもあくまでも10分から15分くらいの時間で、極めて短い時間の中で会社の面接官との信頼関係を築かないといけません。先ほどのアクションフォーラムで田島先生もおっしゃったと思いますけれども、これはニュース取材と同じで、一発で、取材する側と取材される側の信頼関係を築いておかないと、なかなかいい取材ができないので、就職も全く同じじゃないかなと思います。

とりあえずこれで、はい、お願いします。

古賀 ちょっと皆さんとは違って、一般の企業などへの就職活動は今現在にはしてないんですけど、日本語教師としての就職ということで考えた場合に国内海外問わず、今は、修士課程の資格が必要だと考えられています。

特に今、研究科に20人いるんですけど、留学生がほとんどで、その中でも中国・韓国・台湾からの事情を聞いたところ、ドクターの資格がないと大学などの機関では教えられない、有名な所では教えられないということをも日本以上に強く感じています。

今後、修士を出た後に、私もどうして行くか、今ちょっと考えているところです。

ベッキー ちょっと追加してもいいですか、先ほど「パス」と言っちゃったんですけど、その修士課程を出てないと日本語教師の仕事が手に入らないという話で、実はイギリスだったら博士課程を出てないとかなり難しいと聞いてまして、私は進学するつもりはなくて、この修士課程を卒業したら、イギリスに帰って頑張って就職活動するつもりですけど、そこが、もしかして、難しいところになると思います。

司会(吉村) ここで、今皆さんのお話をうかがって一つ気がついたことは、特に李天一さんとベッキー・テイラーさんの日本語がとてもうまいことですね。特に李くんの場合には、4年前に全く日本語が分からない状態で来日しております。そして確か、2年間ですか、この研究科の研究生となっていたのが。

李 はい、そうです。

司会(吉村) そして、この1年半でこれだけ、つまり3年半でこれくらいの日本語力を身につけ、かつ、就職も内定している。ということは、やはりそれまで受けた教育について、ある程度の手応えというんですかね、こういうものがあると思うので、少し就職の問題とは違うん

「国際言語文化研究科で何を学び、どう就職するか」

ですが、特に留学生の人たちは日本語能力というのは非常に重要ですからね、就職については、ですから、少しそのところを紹介してくれますか。

李 はい、分かりました。

はじめて日本に来たときには全く日本語がしゃべれない状態だったんですけども、この研究科の先生方はとても親切で、おそらく2005年の初め頃から半ばぐらいまでは、ある先生が毎日「メール添削」をしてくださいました。毎日私が、自分が思ったこととか、見たこと、感じたことを日本語で、メールで書いて、その先生(女性の方なんですけれども)に、メールで送り出して、それで毎日添削してくださいまして、それはその書く能力とかは、とても役に立ちましたと思います。

後はもう既に退職されたと思いますけれども、メディアプロフェッショナルコースの吉田正也先生なんですけれども、指導を受けるようになってから、その最初の3か月はほぼ毎日、「午前中、私の所に来てください」と言われました。それで雑談とかいろいろしてくれまして、しゃべる能力もその時に身についたかなと思います。

研究生時代はここにいらっちゃったその宇佐美先生とか後藤先生にもいろいろお世話になってきて、本当にありがとうございます。

あとは、私が所属しているこういうメディアプロフェッショナルコースなんですけど、企業と大学が一緒になって立ち上がったコースなんですけれども、現場から来ている先生が多いから、本当に学生たちは自ら積極的な姿勢を見せるだけで、いろんな資源の活用ができてしまうと思いますので、自ら積極的にやっていくというのが重要ではないかなと思います。

以上です。

司会(吉村) ベッキーさんもどうでしょうか。非常に日本語がお上手なんで、どういうふうに、日本語を習得されましたか。

ベッキー 2000年に「ゼットプログラム」で日本に来まして、最初は英語を駆使しながら日本語の学校通って、週1回くらいだったんですけど、それ以降はほとんど独学ですけど、もちろん、それで今日も日本語の勉強になっていると思うんですけど。

古賀さんが言ってくれました今教育実習の準備している段階で、その実習生のほとんどが非母語話者で、日本人2人で、非母語話者が7人という実習生で、その母語話者が日本語を教えるのと、非母語話者が日本語を教えるので、それぞれ強みがあったりとかプラスになることもいっぱいあり、マイナスになることもあると思うんですけど。ある意味、自分が先輩になるというか、文法の間違ひもするしイントネーションが英語ばかりだったりする時があると思うんですけど、それが自分が先輩で、「教師でもミ

スは犯す」という、でもそういう時には頑張ってそれを直したりとか、もっと勉強したりとか、いい見本になりたいと思っています。

特に、今もそうですけど、常に自分の日本語力を向上させようと頑張っています。

司会(吉村) それでは、就職という話に戻します。

皆さんは内定を受けているので、ある最後の段階でですね、一人一人が企業に選ばれたということになるわけですね。その際に自己評価をして、いったい自分自身の何が評価されたんだろうというふうに思えますか。

先ほど、午前の部の就職において非常に重要なのはやる気であるとか、迫力であるとか、あるいは前向きな姿勢、こういったものが直感的に審査員に分かるようになってはいけないというような話がありましたね。一言で言いますと「人間力」というものだと思いますが、どうでしょうか。就職活動の幾つかの挫折を経て、内定を受けるに至った自分自身の(大きな)力は何であったのかということをご自身で自己分析して見てください。

これも、ご自由にご発言してください。

古賀 自己評価するのは、とても難しいことだと思うんですけども。まず企業が求めている人間力と呼ばれているものは、まず自立心だと思います。自分でものを考えて、自分で計画を立てて、1年目から働けるように設計できる、そうした人物を求めていると思います。まず、そうしたところを企業の方は、一次面接、二次面接で見ていると思います。

そして、最終面接で一番見ているところというのは、この人は本当に企業に入ってくれるのかというその「やる気」、その一点だと私は考えています。私はあまり「やる気」を出すタイプではないので、そういうところが評価されないところもたまにありましたけれども、どうしても入りたいたいという、その意志を見せることが何より大切なんじゃないかなと、月並みなことしか言えませんけれども思っています。

どうですか、藤田さん。

藤田 ちょっと今自己分析しろって言われて途方に……。駄目だった理由は本当によく分かってんですけど。どうして選ばれたかって言われるとちょっと難しいものがありまして、私も本当に月並みなことしか言えないんですけども。「あっ！何かあるな」と感じてもらったのかなとしか言えないんですね。実際、私も何で採用されたんだろうって思っているところもあります。

どうですか、三輪さん。

三輪 自信過剰って思われるとちょっと心外なんですけど、コミュニケーション力はあると思います。就職活動の面接というのは、短い時間だけで勝負しないといけないんですね。でするので、まず、パッと目を合わせた瞬間に、もうそれこそ眼力(めちから)で相手を圧倒して、

「国際言語文化研究科で何を学び、どう就職するか」

そこからはもう常に笑顔で、自分から話を振って、緊張するのも分かるんですけど、緊張していても、ガチガチの笑顔でもいいので、その場を和ませるように努力していればきっと大丈夫だと思います。

私の場合は面接ではほとんど落ちてないんです。ほとんど私は筆記で落ちてます。

高校卒業してすぐ中国に留学しまして、4年3か月か半年ぐらいいいたんですが、その間に日本人ではなく、別の国の人と中国をはじめ韓国、アメリカ、あとアフリカなどの友だちもいます。今でもエランドって言う友だちもいますので、日本だけの概念で考えるのではなく、ほかの国からの考え方というのも自分の経験の中で持ってますので、それを強みとして前面に押し出していった結果、やはり積極的な態度が重要ですね。

結局、そうですね、面接では大体受かっていますので、何ででしょうね。こんなのでいいですかね。

藤田 ちよつと付け加えです。

思い出したんですけど、この前、内定者懇談会があったときに、そうですね、何となくこんな話になったときに、「ああ君、体力ありそうだからね」って言われました。本当に私が受ける企業はほとんど「体力ある？」って、それしか聞かれなかったもので、もう体力はとても大切です。

これは多分大学院で研究していくときにも体力は本当に大切です。

司会 (吉村) よろしいですか。

そうしましたら、ここで皆様方から今これまでの40分間、お話を聞いてご質問がございましたら受けたいと思いますので、自由に質問してください。

質問者 皆さんはたぶん院生だから就職にどう成功したというのを主に話されると思うんですけど、自分は社会人2年目なんですけども、特に古賀さんにおうかがいしたくて。

社会人を経験してから大学院に入るときに、利点だったり、不利な点というものを実感されましたか。

古賀 まず、不利な点でいうと学力ですね。仕事を続けながら、大学院受験を迎えるということで地下鉄の中で用語集とか読みながら実際受けたことを今思い出しました。

有利な点はといいますと、というか私に足りないものが何であるかって、いつも考えていて、そこで大学院で学びたいという気持ちが強かったんで、それが大学院で満たされることに満足しています。こういったお答えでいいですか。

司会 (吉村) ほかにいかがでしょうか。どうぞご自由に質問してください。

はい、どうぞ。

質問者 就職活動とかのお話を中心に今してくださいなんですが、その前に大学院に入りたいなと思ってきている者ですから、どういった

点でこちらの国際言語文化研究科を選んだとか、そういったことを伺いたいなあとと思います。

司会 (吉村) はい、ありがとうございます。これは全員に答えてもらいます。藤田さんからお願いします。

藤田 なぜ、大学院で研究しようかと思ったことなんですけれども、私はアメリカに留学していたことがあって、その時にワシントンのアーリントン墓地でベトナム戦争の記念碑を見て、戦争後も30年以上も経っているのにその場に来て歴史を共有する人々の姿にちょっと驚いたというか、文章以外の記憶とか歴史を伝達する形もあるんだなということにちょっと、「あつ、面白いな」と思って、その時までは政治学を勉強していたので大学院ではまた別のことをやってみたいなと思って、学び足りないということで大学院を受験しました。

三輪 私は中国の大学を卒業しまして、中国の大学院に進学するか、日本に帰国して大学院に進学するか悩みましたが、中国の大学しか卒業していないと日本の常識や政治などがもうほとんど分からなくなって、あまりにも自分の性格が中国の国民性と合っていたのか、日本人にも思われないう、中国人にも思われないう、その中途半端な状況に陥ってしまったんですね。笑われるかもしれませんが、本当にそうなんですよ。

今は日本に帰国して2年が経ちましたので、だいぶ日本人だと言われるようになったんです。ですので、まず一つ目の理由としては、日本人になりたかった。そのために自分も訓練のために帰国しようと思ったんですね。

もう一つは、中国に留学しているときに、売春婦というか、売買春をしている状況を思いっきり目の前で見てしまったので、それについてちょっと研究してみたいなと思ったんですね。ですので、ジェンダー論講座に入ったんですが、現在、「売春婦」はテーマを変えて欲しいと言われましたので、別のテーマに本当に全然関係ない「観光業と女性」という大きなテーマに替えたので、今ではそんなことはないですが、もともとの目的というのはその2点です。
ベッキー はい。いろんな理由があって、どれが一番大きかったか思い出せないんですけど、研究テーマがイギリス人の日本語を話す時のイントネーションが似ているという内容と関係しています。それは直接、就職したときに生かしたいと思っているわけですし、あと自分は、名古屋ではなくて金沢で英語教師していて、それで自分の日本語が共通語なのか金沢弁なのか、イギリス英語っぽい日本語なのかということが全然分からなくなって、それを調べたかったというのもあったし、あと研究だけではなくてネットワークづくりのためにも来ています。

特に名古屋大学など近くに南山があったり、名古屋外国語大学だったり近くにいろんな大学があって、特にこのエリアだと日本語教育に

「国際言語文化研究科で何を学び、どう就職するか」

強いところがたくさんあるということで、刺激が多かったり、この2年間の間に知り合った人とイギリスに帰った後でも連絡を取ったり、日本語教育について話し合ったりとかできるのではないかと思ってこっちに入ったんです。

そういう同じような話で、いろんな院生ゼミなんかというのがありまして、南山大学の方だったんですけど、日本語教育や日本語学について、修士課程1年生や2年生、博士課程の人もいたと思うんですけど、その日本語教育・日本語学についての発表をしていて、先生方もそれを聞いてコメントくださったりとか、本当に刺激のあるところでこちらに来てよかったです。

白川 私が、まず大学院進学しようと思った一番の理由は、私はドイツ語を4年間学んでおりまして、そして留学を1年しました。その留学のときに感じたことというのが、まず私は世界のことも何も知らなかったんだなということでした。そしてもう一つは、語学力がまだまだ足りないというの二つでした。その二つの自分の欠点というのを補うために私は進学しようというふうに決めました。

私がこの研究科を選んだ理由というのは、私はヨーロッパ言語文化講座なんですけれども、そこでは、ヨーロッパを基本的に中心として文化、社会、歴史、哲学であったりだとか、様々な多面的な面においていろいろなことが学べる。特に自分が学びたいことというのは比較的自由的なテーマで設定して、そこから多角的な視点で学んでいける。そうしたところが私はとても魅力的だなというふうに考えまして、この研究科に進学しました。

以上です。

李 私の場合は、中国の大学を卒業して中国で就職しましたけれども、コンピューターのマザーボードを作る企業なんですけれども、そこでフリーセールスとかやって、所属が広報に移ったときは、インターネット上のフォーラムとかブログを使って、広報する目的で使ってみようということに挑戦しました。

意外に、そういうブログとかフォーラムの双方向性のコミュニケーション力に驚かされたので、もっともっとこういう新しいメディアについて、勉強したいかなと思って情報の先進国である日本に参りましたけれども。なぜ、アメリカを選ばなかったかというのは、企業広報というのは、もともと企業とユーザーの間の異文化コミュニケーションだと思われまので、ここに更にその国のバックグラウンドとかそういう異文化を混ぜていくと、やりづらくなるんじゃないかなと思います。なので、同じ東アジアの文化圏である、そして文化のバックグラウンドのほとんど一致している日本を選びました。

以上です。

古賀 まず大学院に進学することに決めた理由というのは、実際に日本語を教えていて、特

に留学生の予備教育で大学院に入るまでの日本語を教えていたんですけど、留学で、本当にこの日本語が役に立っているか、それにしても大学に入ってから留学生が日本人と親しくなれないというようなことをよく耳にしていたので、その実態は何かと研究してみたくなくて今の研究テーマに至っています。

それからあと名古屋大学を選んだのは、まずホームページを見て、どのようなカリキュラムか、ちょっと学んでみたいかな、自分の足りないところを補えるかなというようなのを判断材料にしました。

それと、他の大学になくて、ここにあるところがやはり日本語教育については、「教育実習プログラム」があったので、参加したいと思ってこちらを選びました。

以上です。

司会 (吉村) ほかに質問ございますでしょうか。

はい、じゃあ、そのお二人順番にお聞きします。

質問者 皆さん、その自分の関心のあることについて、今、研究されてると思うんですけど。研究している内容と、企業に就職される方は、自分の関心とこれからする仕事というのが研究してきたことと関係があるのか、それともあまり関係ないことなのかということ伺いたいです。

司会 (吉村) どうぞ、ご自由に、これは答えてください。

三輪 私はジェンダー論講座なんですけど、ジェンダー論というのは、要は社会学的な制度といわれている問題なので、その仕事と私が所属している講座の勉強内容と直接の関係はありません。ただ、私たち、男性女性が必ずいますよね。その男性女性が存在している限り必ず起こっている問題ですので、これは仕事だけではなく、ただ学校で生活するにもいろいろなところに関わってくる問題を私が勉強しているので、企業とか仕事という関係においては、正直確実にこういう関係があるという答えはありません。

藤田 「大学院で研究していることと私の仕事が将来どのようにつながるか」ということですが、私は現在記念碑を研究しています。就職先は地方の新聞社なんですけれども、たぶん自分の気の持ちようによっては、その自分の研究テーマだけではなくて、記事を書く際に今まで研究科で学んできたこと、この研究科で学んだことによって気づくこと、できたことを記事に取り込んでいくことは可能だと思っているので、その意味ではこの研究科での2年間はとても大きい財産になるのではないかなと思っています。

司会 (吉村) もうよろしいですか、どなたか。
李 よろしいですか。

司会 (吉村) はい。

「国際言語文化研究科で何を学び、どう就職するか」

李 そうですね。必ずしも関係があるとは言いません。切れないんですけれども、今の企業の人を採るポリシーも変わりつつあると思いますので、よりよくその即戦力を重視しているかなと思いますので、大学院でやっていることは一生懸命取り組んでいる研究の内容だけじゃなくて、その優れているところというのは、いろんな物事に対して自分なりに考えること。そして疑問とか質問に対して、それを突き止める能力、それだと思います。

就職先のことでは私も人に言われましたけれども、大学院で何か知識を学ぶんじゃないで、こういう新しい知識を勉強できるような能力を養ってくれればそれで十分って言われましたので、必ずしもそういう関係が直結の関係でなくても、そういう物事を考える能力は大学院で考えれば、養っていけると私は考えていますけれども。

以上です。

司会 (吉村) よろしいですか。

それではもう一人、いらっしゃいましたね。

質問者 先ほどの質問とはほとんど一緒なんですけど、大学院で学んだ自分の専門性というものを企業を選ぶ際にどう結びつけていったかという点と、あとは大学院生であることによって就職活動に対してメリット・デメリット両方あると思うんですけど、それをもうちょっと具体的に教えていただければなあと思います。

藤田 専門性と就職活動ということですが、私は、まずあまり就職活動で、自分のしてきたことを就職活動に利用しようということあまり考えていなくて、自分の成長とか自分がしたいことを考えながら、最初はメーカーを中心に受けてたんですけど、なぜか途中からマスコミ系の方が相性がいいなというのが何となく分かったので、切り替えました。

あとはデメリットとメリットですが、私はデメリットを感じたことが結構多くて、面接のときに必ず聞かれる質問に、「なぜ大学院に進学したの」ということは、まず聞かれます。そして「4年生の時、就職活動はしなかったの」とって、もう何か、その質問から大学院って、企業の人にとっては、もちろん研究者養成の機関でもあるんですけど、就職活動に失敗した人が行く場所なんだとみなされているんだなということ強く感じました。

それで、先ほど答えたように大学院進学した理由を結構熱く語ると、今度は、「じゃあ、何で研究者にならないの」というふうに聞かれるんですね。それがちょっと困った点でしたね。

白川 私も全く藤田さんと同じ状況に置かれた身なんですけれども、「なぜ研究者にならないのか」というのが、一番どの企業も聞く質問です。それに答えられるその覚悟が必要だと私は考えています。

そうですね、先ほどちらっと言ったんですけど、まず不利であることというのは仕方のないことなんですけれども、不利を有利に変える、気合いとか気概というのが必要なんではないかなというふうに考えます。

それで今大切だと思うことは、自分が学びたいことというのを明確に持って進学して欲しいなど私は考えています。

特にメディアの方だと、メディアというのはかなり限定された分野だと思いますので、職業に結びつくと思うんですけども、ほかの多元文化論講座であつたりとかヨーロッパ言語文化講座そのほかの講座の方というのはなかなか企業、お金儲けをするということと研究ということの結び付きをするのはとても難しいことで、すし、その職業に生かすというのは難しいことですので、そうしたところを自分なりに結論づけてから進学してほしいなと、私は個人的に思っています。

司会 (吉村) はい、時間の関係で、最後の質問になりましたが、どなたか手を上げていましたね。あなたですか、はい。

質問者 私も、ほとんど同じような質問だったので、どうも時間も来ているようなんですけれども。私も7年ぐらい前に卒業して全く違う仕事に就いて、またちょっと勉強したいなというふうに思いはじめたので、すごくよく分かるようなお話も多かったんです。

今の方々を見てもいろんなバックグラウンドのお持ちの方がお見えなんですけど、大体比率的には、どんな留学生の方とか社会人になってから入られた方とか、そういうことを簡単に教えていただけないでしょうか。

司会 (吉村) たぶん、それはここにいる人たちは分からないし、私も正確な数字が分かっているわけではないんです。ですから、その点は、事務室に問い合わせてください。事務室で正確な数字が分かりますので。

それでは、時間が参りました。皆さんどうも大雨のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございました。また、院生の皆さん、どうもご苦勞様でした。

年間スケジュール

12

2007 年度国際言語文化研究科学年歴

行事	期日
入学式	4月5日(木)午前
大学院新入生ガイダンス	4月5日(木)午後
前期授業開始	4月10日(火)
名古屋大学開学記念日	5月1日(火)
名大祭(大学院は授業実施)	6月7日(木)午後～10日(日)
9月修了論文題目提出締切	7月3日(火)
言語文化フォーラム	7月14日(土)
前期授業終了	7月23日(月)
前期授業予備日	7月24日(火)～7月31日(火)
夏季休業	8月8日(水)～9月30日(日)
9月修了論文提出締切	8月17日(金)
大学院入学試験(博士課程前期)	9月19日(水)～20日(木)
後期授業開始	10月1日(月)
言語文化フォーラム(同窓会)	10月13日(土)
修士学位論文題目提出期限	11月30日(金)
冬季休業	12月28日(金)～1月7日(月)
修士学位論文提出期限	1月10日(木)
後期授業終了	2月1日(金)
後期定期試験期間	2月4日(月)～2月8日(金)
大学院入学試験(博士課程後期)	3月25日(火)
修了式(卒業式)	3月25日(火)



データで見る研究科

13

■入学試験■

		分類	専攻	志願者数	受験者数	合格者数
博士前期課程	18年度	一般選抜	日本語文化	55	54	22
			国際多元文化	33	33	21
		社会人特別選抜	日本語文化	1	1	1
			国際多元文化	4	4	4
		高度専門職業人コース	日本語文化	0	0	0
			国際多元文化	8	8	5
	17年度	一般選抜	日本語文化	31	31	17
			国際多元文化	40	39	26
		社会人特別選抜	日本語文化	3	3	2
			国際多元文化	3	3	2
		高度専門職業人コース	日本語文化	1	1	1
			国際多元文化	8	8	6
16年度	一般選抜	日本語文化	33	33	19	
		国際多元文化	42	42	27	
	社会人特別選抜	日本語文化	2	2	1	
		国際多元文化	1	1	1	
	高度専門職業人コース	日本語文化	3	3	2	
		国際多元文化	5	5	4	
博士後期課程	18年度	一般選抜	日本語文化	23	23	15
			国際多元文化	22	19	12
		社会人特別選抜	日本語文化	0	0	0
			国際多元文化	3	3	2
	17年度	一般選抜	日本語文化	30	27	16
			国際多元文化	17	17	12
		社会人特別選抜	日本語文化	1	1	1
			国際多元文化	3	3	3
	16年度	一般選抜	日本語文化	16	15	10
			国際多元文化	23	21	14
		社会人特別選抜	日本語文化	1	1	0
			国際多元文化	2	2	2

参考:学生数(2007年9月1日現在)

課程	専攻	在籍者	留学生
博士前期課程	日本語文化	43	31
	国際多元文化	71	24
博士後期課程	日本語文化	58	30
	国際多元文化	59	24

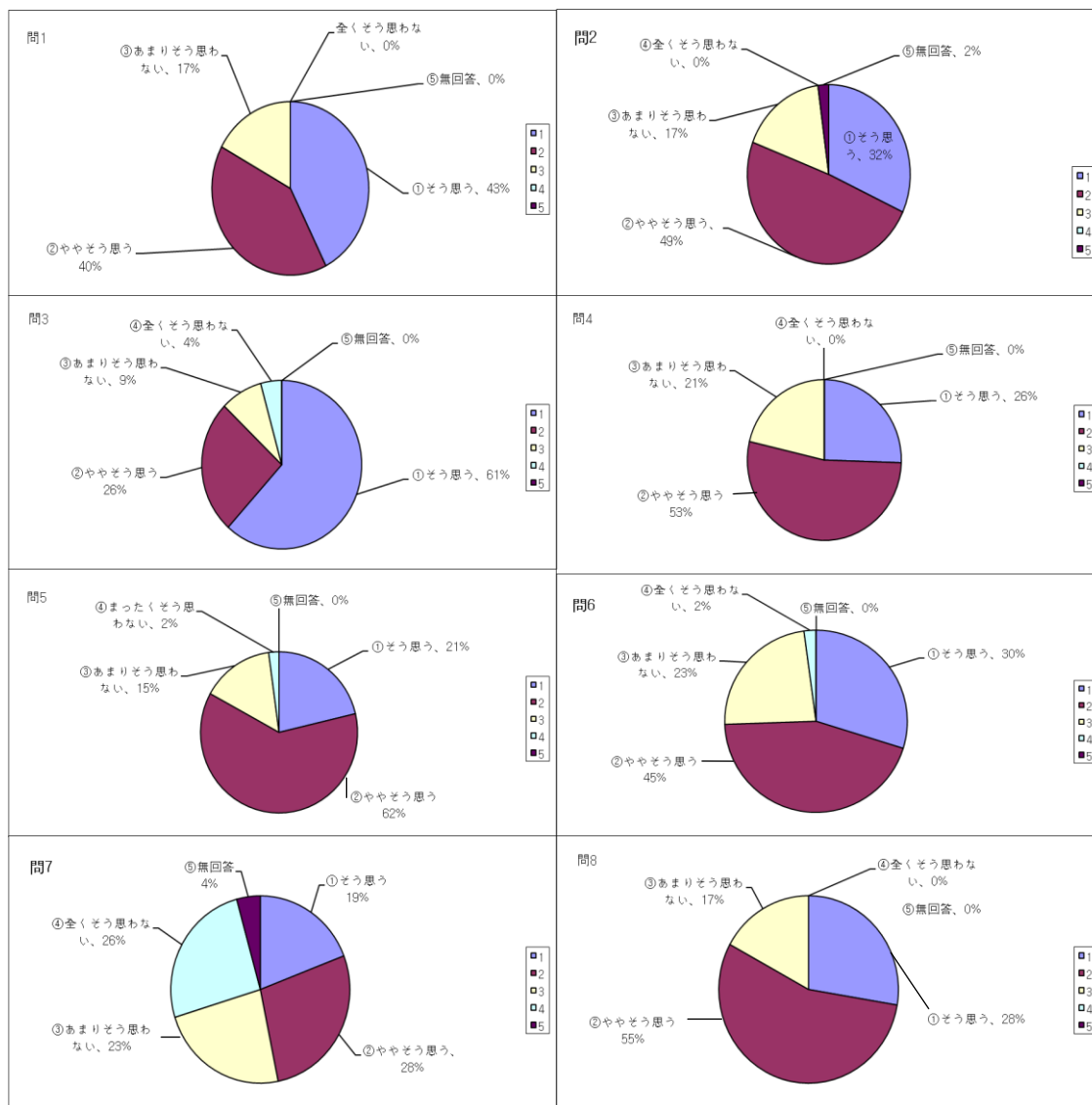
データで見る研究科

■2006 年度学生アンケート総括■

国際言語文化研究科教務委員会は、2006 年 11 月、在籍する全学生に対し、研究科の研究・教育環境についてアンケートを実施した。回答者数は、日本語文化専攻 26 (前期課程 15、後期課程 11)、国際多元文化専攻 21 (前期課程 12、後期課程 9)であった。在籍者総数は 236 名であるので、回答率は約 20 パーセントであり、決して高い数字とは言えないが、昨年度 (16 パーセント) に比べてやや上昇している。今回もまた、研究科に在籍する学生の研究・教育条件を改善するために、有益な意見を得ることができた。

[アンケート内容] 以下の 8 項目について選択肢による回答を求め、最後に自由記載欄を置いた。

- 問1. シラバスは履修計画を立てるうえで役立ちましたか。
- 問2. 授業の内容に満足していますか。
- 問3. 研究指導に満足していますか。
- 問4. 言語文化の基礎力・応用力・実践力を身に付けることができますか。
- 問5. 自分の研究目標は達成できますか。
- 問6. 研究設備 (図書室を含む) や大学院学生控室は充実していますか。
- 問7. 適切な経済支援 (奨学金、授業料免除、など) を受けていますか。
- 問8. 総合的に見て、国際言語文化研究科の教育に満足していますか。



データで見る研究科

【各項目における評価】

上の数値を基に、自由記載欄に指摘された内容を勘案して、各問いごとに問題点を指摘したい。

問1: 現行のシラバスは、多くの学生から、役立っていると評価されている。ただし、学生便覧の記載事項、シラバス、実際の授業、この三者が食い違っていることに戸惑いを覚えている学生もいる。

問2: 授業に関しては、全体として満足度は高いと言える。しかし、演習形式の授業の進め方、および成績評価の方法について、不満を表明する学生もある。

問3: アンケート全項目中、肯定的に評価する回答者数が最も多かったのがこの項目である。大学院としての存在理由に関わる項目であり、この数値が高いことは意義があろう。ただし、研究指導の体制、とくに指導教員の決定方法について不満も表明されている。

問4: 言語文化の応用力・実践力をつけるための授業の充実を求める声がある。また、質問内容が不明瞭であるとの指摘もある。

問5: 「自己責任」の側面を指摘する回答者もあり、この項目も問い方がややわかりにくかったようである。

問6: 文系総合館の院生室は、昨年度パソコンについての不満が強かったが、その点は改善されたと言える。ただし、院生室が狭く、机も少ないことに不満が表明されている。また、機器としては、コピー機他、印刷機を要望する学生がいる。

問7: 今回のアンケート項目のなかで、唯一、否定的な回答が過半数となった項目である。留学生からも日本人学生からも、経済的支援を求める声が多数上がっている。また、支援制度の運用が不透明であることにも不満が表明されている。

【総括】

大部分の学生は本研究科の研究・教育条件にどちらかと言えば満足していると判断できる。ただし、2割弱の学生が否定的な評価をしていることに留意しなければならない。

授業に対する満足度が、研究指導に対する満足度より幾分低い。これは、教員側に投げられた重要な課題であろう。

研究設備と経済的支援に関しては否定的な評価が多い。昨年度要望が強かった、「院生一人につき机を一つ」という環境は、今年度もまた、重要な目標であることを強調しなければならない。

その他、後期課程の単位取得の必要性についての疑問、セメスター制度の導入の要望、など、研究科の課題となりうる指摘もなされている。

付記: アンケートについての今後の課題

昨年度に比べて回答率が上昇したとは言え、8割以上の在籍者は未回答である。その原因の一つは、アンケート回答への教員側からの対応が見えにくいことであろう。昨年度のアンケート結果は、『未来へのプロフィール』第4号に発表されたが、学生が簡単に閲覧できるよう、公表方法を検討しなくてはなるまい。また、アンケート結果に基づき、教員と学生の対話の時間がもたれてもいかもしいかもしれない。

■就職先

■大学・研究機関(専任職)

【国内】東海圏

名古屋大学 愛知教育大学 南山大学 名古屋外国語大学 椋山大学 名古屋女子大学 愛知淑徳大学 中部大学 星城大学 東邦学園大学 愛知学院大学 豊橋技術科学大学 岐阜大学 岐阜医療大学 静岡県立大学

【国内】東海圏外

北海道大学 東北大学 東京外国語大学 東京学芸大学 筑波大学 一橋大学 福井大学 富山大学 信州大学 大阪大学 大手前大学 同志社女子大学 立命館大学 甲南女子大学 広島経済大学 広島女学院大学 愛媛大学 福岡大学

【国外】

清華大学 北京第二外国語学院 上海海運学院 大連外国語学院 大連大学 南通大学 台湾大学 淡江大学 (台湾) 東呉大学(台湾) 銘伝大学(台湾) 江原大学校(韓国) 昌原大学校(韓国) University Tenaga National(シンガポール) インドネシア教育大学

■民間企業(順不同)

中日新聞社 日本経済新聞社 電通 リクルート 三洋電機 富士通 富士通中部システムズ 日立製作所 三菱東京UFJ銀行 愛知国際放送 NTTコミュニケーションズ

データで見る研究科

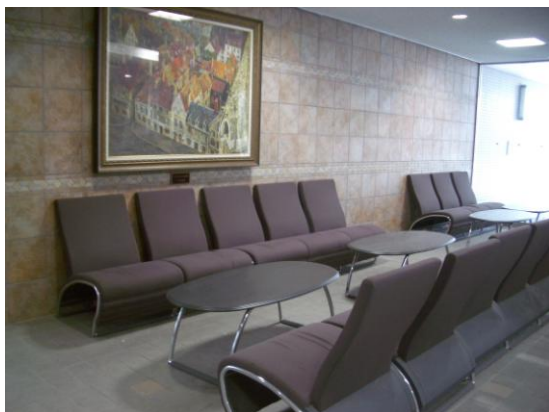
アイシン精機 人民日報社 図書刊行会 アニメイト ROSECC 技研製作所 トラスコスモス アドヴィックス 卓画J APAN 小林記録紙 トランスアメリカインターナショナル エヌ・アイ・エス CDS株式会社 ヒューマンリソシア クオニイジャパン サーチナ 東明エンジニアリング インタラック 多摩川精機 トスコ カズテクニカ 情報文化研究所 和之旅 クララオンライン 松尾製作所 NHK中部ブレイズ ビートップスタッフ 豊田合成株式会社 トヨタツーリスト インターネットソリューションリミテッド香港 Technology Promotion Association Plan D10o See Inc 河村電器産業 インターフロンティア 情報ベンチャー協同組合 Active Filmmarks ブレーンセンター プロトコーポレーション ピープルスタッフ IR-ALT勤務 セントラル通商 小寺電子製作所 ヤマザキマザック 日本空調サービス システムリサーチ グリフィス・ラボラトリーズ ユニバーサル 日本メープルリーフフーズ ポッシュオートモーティブシステム 豊田通商 高砂電気工業 熱金鋼業 日南商事 浜木綿 IVIS アドヴィックス 東海理化販売 日本ユニカシステム 服良

■財団(順不同)

(財)日本体育協会 (財)とやま国際センター (財)しまね国際センター研修館 (財)海外技術者研修協会

■その他(順不同)

大阪児童文学館 愛知県警察 豊田北高等学校 熱田高校 名古屋韓国学校 学校法人椋山女学園 中京学院 愛知県立尾北高等学校 愛知県立刈谷高等学校 名古屋大谷高等学校 愛知啓成高等学校 藤岡町立藤岡中学校 静岡細江町立細江中学 名古屋市立中学 TIC日本語学校 静岡日本語教育センター 普遍学国際研究所 インタースクール名古屋校 国際技術翻訳センター 岐阜県庁 国際交流基金海外派遣日本語教育 国際協力事業団(青年協力隊) 愛知県豊田児童相談所



制作： 広報委員会

就職・同窓会委員会

2007年10月12日発行

名古屋市千種区不老町 名古屋大学大学院・国際言語文化研究科

〒464-8601 / Tel: 052-789-5312 (庶務) 4881 (教務) / Fax: 052-789-4873

<http://www.lang.nagoya-u.ac.jp/index.html>